

会議録第 24 号 (16 の 24)

五戸町議会第 24 回定例会会議録

平成 30 年 9 月 6 日

招 集

五戸町議会事務局

五戸町議会第24回定例会会議録

目次

ページ

会期	1
町長提出議案件名	1

□9月6日（木曜日）第1号

招集告示	2
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
応招議員	2
出席議員	2
欠席議員	3
事務局出席職員氏名	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開会宣告・開議	4
諸般の報告の朗読省略	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
報告第6号から報告第8号まで及び議案第62号から議案第72号まで一括議題	4
提案理由説明（町長 三浦正名君）	4
休会期間の決定	12
散会	12

□9月10日（月曜日）第2号

議事日程	15
本日の会議に付した事件	15
出席議員	15
欠席議員	15
事務局出席職員氏名	15
説明のため出席した者の職氏名	15

開議	1 7
諸般の報告の朗読省略	1 7
一般質問	
◎鈴木隆也君（一問一答）(1)地方創生に係る事業について（2）学校教育につい	
て	1 7
答弁（町長 三浦正名君）	1 9
同じ（教育委員会教育長 柳町靖彦君）	2 1
同じ（教育委員会教育課長 佐々木啓君）	2 1
同じ（教育委員会教育長 柳町靖彦君）	2 3
○鈴木隆也君（再質問）(1)地方創生に係る事業について	2 5
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	2 5
○鈴木隆也君（再質問）(1)地方創生に係る事業について	2 6
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	2 6
○鈴木隆也君（再質問）(1)地方創生に係る事業について	2 7
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	2 7
○鈴木隆也君（再質問）(1)地方創生に係る事業について	2 8
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	2 8
○鈴木隆也君（再質問）(1)地方創生に係る事業について	2 8
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	2 9
○鈴木隆也君（再質問）(1)地方創生に係る事業について	3 0
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	3 0
○鈴木隆也君（再質問）(1)地方創生に係る事業について（2）学校教育につい	
て	3 0
答弁（教育委員会教育課長 佐々木啓君）	3 1
○鈴木隆也君（再質問）(2)学校教育について	3 1
答弁（教育委員会教育課長 佐々木啓君）	3 1
○鈴木隆也君（再質問）(2)学校教育について	3 1
答弁（教育委員会教育長 柳町靖彦君）	3 1
○鈴木隆也君（再質問）(2)学校教育について	3 2
答弁（教育委員会教育長 柳町靖彦君）	3 3

○鈴木隆也君（再質問）(2)学校教育について	3 3
答弁（教育委員会教育長 柳町靖彦君）	3 4
○鈴木隆也君（再質問）(2)学校教育について	3 4
◎尾形裕之君（一問一答）(1)町の今後の財政と希望のもてるまちづくりについて	
て	3 4
答弁（町長 三浦正名君）	3 5
○尾形裕之君（再質問）(1)町の今後の財政と希望のもてるまちづくりについて	3 7
答弁（町長 三浦正名君）	3 7
○尾形裕之君（再質問）(1)町の今後の財政と希望のもてるまちづくりについて	3 8
答弁（町長 三浦正名君）	3 9
○尾形裕之君（再質問）(1)町の今後の財政と希望のもてるまちづくりについて	4 0
答弁（町長 三浦正名君）	4 0
○尾形裕之君（再質問）(1)町の今後の財政と希望のもてるまちづくりについて	4 1
休憩・開議	4 3
◎豊田孝夫君（一問一答）(1)りんご黒星病の発生に係る対策について (2)鳥獣	
(熊)の被害対策について (3)町有林の定期的な販売による一般財源の確保について	4 4
答弁（町長 三浦正名君）	4 5
○豊田孝夫君（再質問）(1)りんご黒星病の発生に係る対策について	4 9
答弁（農林課長 高谷忠憲君）	5 0
○豊田孝夫君（再質問）(1)りんご黒星病の発生に係る対策について	5 0
答弁（農林課長 高谷忠憲君）	5 0
○豊田孝夫君（再質問）(1)りんご黒星病の発生に係る対策について	5 0
答弁（農林課長 高谷忠憲君）	5 1
○豊田孝夫君（再質問）(1)りんご黒星病の発生に係る対策について	5 1
答弁（農林課長 高谷忠憲君）	5 1
○豊田孝夫君（再質問）(1)りんご黒星病の発生に係る対策について	5 1
答弁（農林課長 高谷忠憲君）	5 2
○豊田孝夫君（再質問）(1)りんご黒星病の発生に係る対策について	5 2
答弁（農林課長 高谷忠憲君）	5 3

○豊田孝夫君（再質問）(1)りんご黒星病の発生に係る対策について	5 3
答弁（農林課長 高谷忠憲君）	5 4
○豊田孝夫君（再質問）(1)りんご黒星病の発生に係る対策について	5 4
答弁（農林課長 高谷忠憲君）	5 4
○豊田孝夫君（再質問）(1)りんご黒星病の発生に係る対策について（2）鳥獣（熊） の被害対策について	5 4
答弁（農林課長 高谷忠憲君）	5 4
○豊田孝夫君（再質問）(2)鳥獣（熊）の被害対策について	5 5
答弁（農林課長 高谷忠憲君）	5 5
○豊田孝夫君（再質問）(2)鳥獣（熊）の被害対策について	5 5
答弁（農林課長 高谷忠憲君）	5 5
○豊田孝夫君（再質問）(2)鳥獣（熊）の被害対策について	5 5
答弁（農林課長 高谷忠憲君）	5 6
○豊田孝夫君（再質問）(2)鳥獣（熊）の被害対策について	5 6
答弁（農林課長 高谷忠憲君）	5 6
○豊田孝夫君（再質問）(2)鳥獣（熊）の被害対策について	5 6
答弁（農林課長 高谷忠憲君）	5 7
○豊田孝夫君（再質問）(2)鳥獣（熊）の被害対策について	5 7
答弁（農林課長 高谷忠憲君）	5 7
○豊田孝夫君（再質問）(2)鳥獣（熊）の被害対策について	5 7
答弁（農林課長 高谷忠憲君）	5 8
○豊田孝夫君（再質問）(2)鳥獣（熊）の被害対策について	5 8
答弁（農林課長 高谷忠憲君）	5 8
○豊田孝夫君（再質問）(2)鳥獣（熊）の被害対策について（3）町有林の定期的な 販売による一般財源の確保について	5 9
答弁（農林課長 高谷忠憲君）	6 0
○豊田孝夫君（再質問）(3)町有林の定期的な販売による一般財源の確保につい て	6 0
答弁（農林課長 高谷忠憲君）	6 0
○豊田孝夫君（再質問）(3)町有林の定期的な販売による一般財源の確保につい	

て	6 0
答弁（農林課長 高谷忠憲君）	6 0
○豊田孝夫君（再質問）(3)町有林の定期的な販売による一般財源の確保につい	
て	6 0
答弁（農林課長 高谷忠憲君）	6 1
○豊田孝夫君（再質問）(3)町有林の定期的な販売による一般財源の確保につい	
て	6 1
答弁（農林課長 高谷忠憲君）	6 1
○豊田孝夫君（再質問）(3)町有林の定期的な販売による一般財源の確保につい	
て	6 1
答弁（農林課長 高谷忠憲君）	6 2
○豊田孝夫君（再質問）(3)町有林の定期的な販売による一般財源の確保につい	
て	6 2
◎高山浩司君（一問一答）(1)語学留学の助成について（2）小学校のスポーツ少年	
団について（3）中学校の部活動について	6 2
答弁（教育委員会教育長 柳町靖彦君）	6 4
同じ（教育委員会教育課長 佐々木 啓君）	6 5
○高山浩司君（再質問）(1)語学留学の助成について	6 6
答弁（教育委員会教育課長 佐々木 啓君）	6 6
○高山浩司君（再質問）(1)語学留学の助成について	6 7
答弁（教育委員会教育長 柳町靖彦君）	6 7
○高山浩司君（再質問）(1)語学留学の助成について	6 7
答弁（教育委員会教育課長 佐々木 啓君）	6 8
○高山浩司君（再質問）(1)語学留学の助成について（2）小学校のスポーツ少年団	
について	6 8
答弁（教育委員会教育長 柳町靖彦君）	6 8
○高山浩司君（再質問）(2)小学校のスポーツ少年団について	6 9
答弁（教育委員会教育課長 佐々木 啓君）	6 9
○高山浩司君（再質問）(2)小学校のスポーツ少年団について	6 9
答弁（教育委員会教育長 柳町靖彦君）	7 0

○高山浩司君（再質問）(2)小学校のスポーツ少年団について（3）中学校の部活動 について	7 0
答弁（教育委員会教育課長 佐々木 啓君）	7 1
○高山浩司君（再質問）(3)中学校の部活動について	7 1
答弁（教育委員会教育長 柳町靖彦君）	7 1
○高山浩司君（再質問）(3)中学校の部活動について	7 2
休憩・開議	7 2
◎川村浩昭君（一問一答）(1)まちの駅（地域交流館）について（2）五戸高校に ついて）	7 2
答弁（町長 三浦正名君）	7 4
○川村浩昭君（再質問）(1)まちの駅（地域交流館）について	7 5
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	7 5
○川村浩昭君（再質問）(1)まちの駅（地域交流館）について	7 7
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	7 7
○川村浩昭君（再質問）(1)まちの駅（地域交流館）について	7 7
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	7 7
○川村浩昭君（再質問）(1)まちの駅（地域交流館）について	7 8
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	7 8
○川村浩昭君（再質問）(1)まちの駅（地域交流館）について	7 8
答弁（町長 三浦正名君）	7 9
○川村浩昭君（再質問）(1)まちの駅（地域交流館）について	8 0
答弁（町長 三浦正名君）	8 1
○川村浩昭君（再質問）(1)まちの駅（地域交流館）について	8 2
答弁（教育委員会教育課長 佐々木 啓君）	8 2
○川村浩昭君（再質問）(1)まちの駅（地域交流館）について	8 2
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	8 3
○川村浩昭君（再質問）(1)まちの駅（地域交流館）について	8 4
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	8 4
○川村浩昭君（再質問）(1)まちの駅（地域交流館）について	8 4
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 小村一弘君）	8 5

○川村浩昭君（再質問）(2)五戸高校について	8 5
答弁（町長 三浦正名君）	8 5
○川村浩昭君（再質問）(2)五戸高校について	8 6
答弁（教育委員会教育長 柳町靖彦君）	8 6
同じ（町長 三浦正名君）	8 7
○川村浩昭君（再質問）(2)五戸高校について	8 7
答弁（町長 三浦正名君）	8 8
○川村浩昭君（再質問）(2)五戸高校について	8 8
答弁（町長 三浦正名君）	8 9
○川村浩昭君（再質問）(2)五戸高校について	8 9
一般質問終結	8 9
散会	8 9

□9月11日（火曜日）第3号

議事日程	9 1
本日の会議に付した事件	9 1
出席議員	9 1
欠席議員	9 1
事務局出席職員氏名	9 1
説明のため出席した者の職氏名	9 2
開議	9 3
報告第6号から報告第8号まで及び議案第62号から議案第70号まで一括議題	9 3
質疑・答弁	9 3
質疑終結・委員会付託省略・討論（なし）	1 1 7
採決（原案可決）	1 1 8
議案第71号及び議案第72号一括議題	1 1 8
質疑（なし）	1 1 8
決算特別委員会の設置について	1 1 8
委員会付託	1 1 8
決算特別委員会の口頭招集	1 1 8

散会	1 1 9
----	-------

□ 9月12日（水曜日）第4号

議事日程	1 2 1
本日の会議に付した事件	1 2 1
出席議員	1 2 1
欠席議員	1 2 2
事務局出席職員氏名	1 2 2
説明のため出席した者の職氏名	1 2 2
開議	1 2 3
諸般の報告の朗読省略	1 2 3
議案第71号及び議案第72号一括議題	1 2 3
委員長報告（決算特別委員長 川村浩昭君）	1 2 3
委員長報告に対する質疑（なし）・討論（なし）	1 2 3
採決（認定）	1 2 4
議案第73号議題	1 2 4
提案理由説明省略	1 2 4
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	1 2 4
採決（同意）	1 2 5
議案第74号議題	1 2 5
提案理由説明省略	1 2 5
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	1 2 5
採決（同意）	1 2 6
町長挨拶	1 2 6
閉会宣告	1 2 7
署名	1 2 9

巻末掲載

第23回臨時会閉会（7月13日）以後の諸般の報告（47）	1 3 1
平成30年9月6日以後の諸般の報告（48）	1 3 6

平成30年9月11日以後の諸般の報告（49）	137
議案付託表	138
委員会審査報告書	139

五戸町議会第24回定例会会議録

平成30年9月 6日 開会

平成30年9月12日 閉会

○ 町長提出議案件名

報告第6号 平成29年度青森県新産業都市建設事業団の決算について

報告第7号 平成29年度決算に基づく財政の健全化判断比率について

報告第8号 平成29年度公営企業決算に基づく経営の資金不足比率について

議案第62号 五戸町町税条例の一部を改正する条例及び五戸町町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案

議案第63号 平成30年度五戸町一般会計補正予算（第2号）

議案第64号 平成30年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第65号 平成30年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第66号 平成30年度五戸町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第67号 平成30年度五戸町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第68号 平成30年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第69号 平成30年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算（第1号）

議案第70号 平成30年度五戸町病院事業会計補正予算（第2号）

議案第71号 平成29年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について

議案第72号 平成29年度五戸町病院事業会計決算認定について

(以上14件9月6日提出)

議案第73号 教育委員会委員の任命について

議案第74号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

(以上2件9月12日提出)

五戸町議会第24回定例会会議録

第1号

五戸町告示第86号

五戸町議会第24回定例会を平成30年9月6日五戸町役場議場に招集する。

平成30年8月21日

五戸町長 三浦正名

議 事 日 程 第 1 号

平成30年9月6日（木曜日）午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 報告第6号から報告第8号まで及び議案第62号から議案第72号まで

(町長提出、提案理由説明)

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 報告第6号から報告第8号まで及び議案第62号から議案第72号まで

(町長提出、提案理由説明)

○ 応招議員 17名

○ 出席議員 17名

議 長	和 田 寛 司 君	副 議 長	古 田 陸 夫 君
3 番	川 崎 七 洋 君	4 番	鈴 木 隆 也 君
5 番	大久保 和 夫 君	6 番	豊 田 孝 夫 君
7 番	高 山 浩 司 君	8 番	大 沢 義 之 君
9 番	若 宮 佳 一 君	1 0 番	尾 形 裕 之 君
1 1 番	松 山 泰 治 君	1 2 番	大 沢 博 君

1 3 番 川 村 浩 昭 君
1 6 番 三 浦 專 治 郎 君
1 8 番 三 浦 俊 哉 君

1 4 番 沢 田 良 一 君
1 7 番 柏 田 雅 俊 君

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 石 田 博 信 君 調 査 班 長 川 村 和 子 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	三 浦 正 名 君	副 町 長	大 久 保 均 君
参事・総務課長 参 事 務 取 扱	畑 山 敦 夫 君	参事・総合政策課長 参 事 務 取 扱	小 村 一 弘 君
企画財政課長	手 倉 森 崇 君	税 務 課 長	赤 坂 恵 一 君
参事・福祉課長 参 事 務 取 扱	服 部 勤 君	健康増進課長	晴 山 正 子 君
住 民 課 長	酒 井 正 志 君	農 林 課 長	高 谷 忠 憲 君
建 設 課 長	松 坂 力 君	会 計 管 理 者	沢 向 満 雄 君
総 合 病 院 長	安 藤 敏 典 君	総 合 病 院 事 務 局 長	佐 々 木 俊 弥 君
教 育 委 員 会			
教 育 長	柳 町 靖 彦 君	教 育 課 長	佐 々 木 啓 君
農 業 委 員 会			
会 長	岩 井 壽 美 雄 君	事 務 局 長	竹 洞 晴 生 君
選 挙 管 理 委 員 会			
委 員 長	金 澤 孝 吉 君		
代 表 監 査 委 員	前 田 一 馬 君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第24回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（47） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において尾形裕之議員、松山泰治議員及び大沢 博議員を指名いたします。

○議長（和田寛司君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月12日までの7日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から9月12日までの7日間と決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第3「報告第6号から報告第8号まで及び議案第62号から議案第72号まで」の14件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 本日ここに、五戸町議会第24回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

今定例会は、平成29年度の一般会計を始め各会計の決算認定について御審議をいただくことが主なるものでありますが、そのほか報告及び補正予算案など各般にわたる議案等、合わせて14件を提案しております。

提出議案の説明に入る前に、町政の諸般の概要について御報告申し上げます。

始めに、農作物の作柄状況であります。今年の気象は、春先から7月までは、全般的に気温が高めに推移し、農作物の生育も順調に推移しておりましたが、8月に入り低温と日照不足、長雨が数日間続き、農作物への影響が心配されましたが、現在のところこれまでに大きな自然災害や低温などの異常気象に見舞われることもなく、農作物の生育は順調に進んでいるところであります。

主要農作物の状況であります。稲につきましても、出穂面積が全体の95%に達する出穂終わりは8月10日で平年並みとなっております。

なお、東北農政局青森県拠点発表の作柄概況によりますと、8月15日現在で県全体の総合判断を「平年並み」とし、南部・下北を含む各地帯別の作柄も「やや良」と判断しております。

今後は、穂いもちと斑点米カメムシ類の防除を徹底し、品質確保に努めていただきたいと思います。

にんにくにつきましては、生育は概ね平年並みであります。収穫時後半の雨の影響で一部掘り取りの遅れから割れ玉が散見され、品質を落とす生産者も見られました。

ながいもにつきましては、いも長、いも重、いも径がともに平年を上回っております。蔓の生育も旺盛であり、順調な生育状況となっております。

最後に、りんごにつきましては、各品種とも肥大は平年並みから平年を上回っております。今年は開花が平年より早かったことなどから、果実の肥大は良好に推移しておりますが、7月下旬から8月上旬に降水量が少なかった上、7月下旬の高温も影響し、肥大は鈍化してきております。

青森県では津軽地方を中心に全域で「黒星病」が発生し、りんご農家の方はその感染拡大に危機感を強めております。当町においても、数個所の樹園地において発生が確認されており、りんご農家の皆さんはその対応に苦慮しております。県では、適切な薬剤の選択と摘み取り処分の徹底を呼び掛けておりますが、これまでの主要な薬剤が効きにくい事例も発生しており、特効薬の開発が待ち望まれております。

次に、商工観光行政についてであります。

本年度計画されたイベント関係は順調に実施されており、前期最大のイベントである五戸まつりは、事故もなく終了することができ、関係団体並びに関係者に心から感謝申し上げます。

後期のイベントとしては、10月に夢の森感謝祭&倉石牛肉まつり、11月には産業と文化まつりを開催する予定となっております。特に産業と文化まつりは、会場を五戸ドームから中心街に移転し、一大イベントとして開催したいと考えておりますので、関係者の皆様方には、これまで以上の御支援、御協力をお願い申し上げます。

次に国際交流事業についてであります。

8月8日から8月12日まで、中学生32名引率者8名が、姉妹都市である韓国沃川郡中学生派遣研修のため沃川郡を訪問しております。

沃川郡滞在中は、沃川郡守をはじめ訪問した先々で心温まる歓迎を受け、中学生交流会では、授業体験・スポーツ交流を通し中学生同士で親交を深め、文化や風土などの類似点、相違点を理解しそれぞれの良さに気づき学ぶことができたと報告を受けております。

また、このような体験は、生徒の視野と可能性を広げる貴重な経験になったものと思っております。

次に病院事業についてであります。

自治体病院経営においては、依然として厳しい状況が続いております。特に中小の病院においては、医師不足、地方における医師の偏在、度重なる診療報酬のマイナス改定、また、人口減少や急速な少子高齢化が、病院経営を悪化させる要因となっております。当院においても医師不足、医師の高齢化が大きな問題となり常勤医師に大きな負担となっております。この問題を解決するため、平成29年度より研修医の受け入れ、医師事務作業補助者の配置を行い、常勤医師の負担軽減に努めております。また、長期研修となります専門医研修の受け入れを行うために、各大学との連携を密にしております。

人口減少や少子高齢化を見据え、国が進めている病院完結型から在宅完結型への対策として、平成27年1月から開始しました「地域包括ケア病床」においては、病床利用率85%以上となり、急性期医療から回復期医療への継続的な在宅完結型医療が提供できております。

入院患者の早期在宅復帰を促進するために、平成29年4月より言語聴覚士1名を採用いたしました。また、入院当初から患者の身体機能や退院後に必要な総合評価、高齢者に対する認知症ケア等の評価を実施することで、総合的な在宅療養体制が整ってまいりました。

今後も団塊の世代が全て75歳以上となる、2025年に向けた国の政策等を注視し、地域住民に最良の医療が提供でき、信頼される病院を目指してまいります。

それでは、これより提出議案の概要について御説明申し上げます。

報告第6号は、平成29年度青森県新産業都市建設事業団の決算について報告するものであ

ります。

報告第7号平成29年度決算に基づく財政の健全化判断比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成29年度決算に基づく財政の健全化判断比率を監査委員の意見書を付して報告するものであります。

報告第8号平成29年度公営企業決算に基づく経営の資金不足比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成29年度公営企業決算に基づく経営の資金不足比率を監査委員の意見書を付して報告するものであります。

議案第62号は、五戸町町税条例の一部を改正する条例及び五戸町町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案についてですが、個人所得税の見直しに伴いそれぞれの町税条例改正、製造たばこ区分の創設及びたばこ税の税率の引上げが平成30年10月1日から施行されることに伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第63号は、平成30年度五戸町一般会計補正予算案であります。

歳入歳出それぞれ3億7,754万8千円を追加し、その結果、予算総額は94億6,711万円となるものであります。

歳出の主なるものは、2款総務費では、五戸町自治会施設整備費補助金200万円、連携中枢都市圏事業負担金300万円、町国際交流協会交付金141万7千円等を追加、地域おこし協力隊員活動報酬149万4千円、五戸町ものづくり事業費補助金300万円等を減額するものであります。

3款民生費では、国保会計繰出金254万6千円等を追加するものであります。

4款衛生費では、病院事業会計負担金2億3,512万7千円等を追加するものであります。

6款農林水産業費では、夢の森収穫感謝祭・倉石牛まつり補助金107万3千円、法定外公共物維持管理側溝等100万円等を追加するものであります。

7款商工費では、産業と文化まつり推進委員会交付金100万円等を追加するものであります。

8款土木費では、道路環境整備業務委託料700万円、町道維持・舗装修繕工事費800万円、下水道事業会計繰出金837万3千円等を追加するものであります。

10款教育費では、体育センター排煙オペレーター修繕工事費98万9千円等を追加するものです。

これらの財源は、地方交付税、国庫支出金、県補助金、繰入金及び町債等を充当するものであります。

議案第64号は、平成30年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算案であります。

歳入歳出それぞれ179万3千円を追加し、その結果、予算総額は4億4,207万8千円となるものであり、繰入金等を充当するものであります。

議案第65号は、平成30年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算案であります。

歳入歳出それぞれ477万7千円を追加し、その結果、予算総額は22億9,845万7千円となるものであります。

療養給付費交付金返還金223万1千円等を追加するもので、繰入金を充当するものであります。

議案第66号は、平成30年度五戸町介護保険特別会計補正予算案であります。

歳入歳出それぞれ75万3千円を追加し、その結果、予算総額は23億5,270万2千円となるものであり、繰入金等を充当するものであります。

議案第67号は、平成30年度五戸町下水道事業特別会計補正予算案であります。

歳入歳出それぞれ837万3千円を追加し、その結果、予算総額は4億1,462万6千円となるものであります。

マンホールポンプ更新工事費734万4千円等を追加するもので、繰入金を充当するものであります。

議案第68号は、平成30年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算案であります。

歳入歳出それぞれ85万円を追加し、その結果、予算総額は9,461万7千円となるものであります。

給水車運搬手数料81万2千円等を追加するもので、繰入金を充当するものであります。

議案第69号は、平成30年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算案であります。

歳入歳出それぞれ807万8千円を追加し、その結果、予算総額は1,194万9千円となるものであります。

販売促進奨励金40万円、一般会計繰出金736万円等を追加するもので、財産収入を充当するものであります。

議案第70号は、平成30年度五戸町病院事業会計補正予算案であります。

まず、収益的収入及び支出であります。収入は病院医業収益1,082万円、病院医業外収益2億778万9千円を追加し、総額を2億1,860万9千円増の28億2,041万5千円といたしました。

支出は病院医業費用4,097万8千円、病院医業外費用351万3千円、倉石診療所医業費用1

万6千円、健診センター医業費用58万円、健診センター医業外費用9千円を追加し、総額を4,509万6千円増の29億2,576万9千円といたしました。

この結果、収支差引き1億535万4千円の収入不足となるものであります。

なお、今回の補正予算で追加する収入のうち2億1,029万9千円は、一般会計からの繰入金であります。

病院医業費用追加の主なものとしては、ロー・コスト・オペレーション・コンサルティング業務委託料984万7千円、平成29年度に購入いたしました医療機器に係る減価償却費3,021万9千円などであります。

また、健診センター医業費用といたしまして、平成29年度に購入いたしました医療機器に係る減価償却費58万円を追加するものであります。

資本的収入及び支出では、収入では出資金2,482万8千円を追加し、総額を3億6,344万1千円とし、支出は建設改良費149万1千円を追加して、総額を5億3,112万2千円とするもので、収支差引き不足する額1億6,768万1千円は、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

なお、今回の補正予算で追加する収入のうち2,482万8千円は、一般会計からの繰入金であります。

建設改良費の主なものとしては、心電送信機、薬用冷蔵ショーケース等医療備品の購入費であります。

議案第71号は、平成29年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

平成29年度における当町の一般会計の決算状況は、歳入合計で前年度比2.1%の増、歳出合計で前年度比1.4%の増となり、財政調整基金から3,363万9千円を繰り入れすることとなりました。

地方交付税は前年度と比較して1億426万4千円の減額となったほか、臨時福祉給付金給付事業費補助金と橋梁長寿命化補修事業交付金により、国庫支出金は前年度と比較して3,515万2千円の減額、子どものための教育・保育給付費負担金、施設型給付費地方単独費用県負担金により、県支出金は前年度と比較して2,146万8千円の増額となりました。

町債は、緊急防災・減災事業債と過疎対策事業債による消防庁舎整備事業及び過疎対策事業債による学校施設整備事業等により、前年度と比較して2億5千万円の増額となりました。実質公債費比率は着実に改善してきておりますが、今後も財政運営の健全性を図るためには

新たな起債を抑えつつ、交付税算入率の高い地方債を利用していく必要があります。

また、地方交付税は合併算定替の縮減及び人口減少等により減額交付されておりますので、国の経済状況や社会状況の変化を捉えながら、予算執行にあたっては、引き続き自主財源の確保を図り、事務・事業の内容を吟味し、経費支出の効率化に努めてまいります。

平成29年度に計画した諸事業について、予定どおり施行することができました事は、これもひとえに議員諸賢をはじめ、町民各位の格別な御理解、御協力によるものであり、深く感謝申し上げる次第であります。

各会計の歳入歳出の内容は、配付しております決算書のとおりでありまして、一般会計及び特別会計を含めた9会計の決算総額は、歳入が158億2,215万3,393円、歳出が152億2,835万5,884円となり、差し引き残額は5億9,379万7,509円となりました。

続いて、会計別の決算の概要を御説明いたします。

まず、一般会計であります。

歳入決算額は95億9,337万2,604円、歳出決算額は、92億9,974万4,619円となり、歳入歳出差し引き2億9,362万7,985円の剰余金が生じました。

このうち、減債基金へ1億6,000万円、公共施設等整備基金へ1億円を積立てし、残り3,362万7,985円は繰越金として翌年度へ繰り越すものであります。

歳入であります。自主財源は21億9,335万5千円で、構成比22.8%、前年度比では2.2%の増であり、固定資産税や町たばこ税である町税は15億474万5千円で、構成比15.7%、前年度比では1.8%の増であります。

一方、依存財源は74億1万8千円で、構成比77.2%、前年度比では2.0%の増であり、うち地方交付税は43億3,757万2千円で構成比45.2%、前年度比では2.3%の減であります。

歳出であります。義務的経費は36億4,464万4千円で、歳出全体の39.2%を占め、前年度比では1.4%の増であります。

また、投資的経費であります公共事業は、光ケーブル移設事業、夢の森ハイランド施設整備事業、町道維持舗装修繕事業、橋梁補修事業、町営ひばり野住宅整備事業、防災行政無線整備事業、消防ポンプ自動車購入事業、五戸消防署建設事業、管内小中学校施設環境改善事業、歴史民俗資料保存展示施設設置事業、その他普通建設事業や災害復旧事業等合わせて9億6,582万8千円で、歳出全体の10.4%となり前年度比では11.3%の減であります。なお、各款にわたっての成果につきましては、主要施策の成果説明書をごらんいただきたいと思います。

次に、後期高齢者医療特別会計であります。

歳入決算額は4億4,627万3,554円で、前年度比5.7%の増であります。

歳出決算額は4億4,175万2,404円で前年度比5.3%の増であり、歳入歳出差し引き452万1,150円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、国民健康保険特別会計であります。

歳入決算額は27億1,432万580円で、前年度比0.1%の増であります。

歳出決算額は25億7,187万2,793円で、前年度比0.3%の減で、歳入歳出差し引き1億4,244万7,787円のうち7,200万円は国民健康保険特別会計財政調整基金へ編入し、残りの7,044万7,787円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、介護保険特別会計であります。

歳入決算額は24億2,213万7,722円で、前年度比1.3%の増であります。

歳出決算額は22億8,085万4,428円で、前年度比1.7%の増であり、歳入歳出差し引き1億4,128万3,294円のうち7,408万5千円は介護保険給付費準備基金へ編入し、残りの6,719万8,294円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、下水道事業特別会計であります。

歳入決算額は4億172万3,089円で、前年度比1.1%の増であります。

歳出決算額は3億9,821万2,329円で、前年度比1.3%の増であり、歳入歳出差し引き351万760円は翌年度へ繰り越すものであります。

次に、農業集落排水処理施設事業特別会計であります。

歳入決算額は1億1,603万5,748円で、前年度比2.7%の増であります。

歳出決算額は1億1,417万6,568円で、前年度比2.7%の増であり、歳入歳出差し引き185万9,180円は翌年度へ繰り越すものであります。

次に、簡易水道事業特別会計であります。

歳入決算額は9,702万1,699円で前年度比32.8%の減であります。

歳出決算額は9,399万3,282円で前年度比33.5%の減であり、歳入歳出差し引き302万8,417円は翌年度へ繰り越すものであります。

次に、住宅用地造成事業等特別会計であります。

歳入決算額は289万5,338円で、前年度比54.1%の減であります。

歳出決算額は58万411円で、前年度比83.2%の減であり、歳入歳出差し引き231万4,927円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、ケーブルテレビ事業特別会計であります。

歳入決算額は2,837万3,059円で、前年度比6.3%の減であります。

歳出決算額は2,716万9,050円で、前年度比3.1%の減であり、歳入歳出差し引き120万4,009円を翌年度へ繰り越すものであります。

議案第72号は、平成29年度五戸町病院事業会計決算認定についてであります。

収益的収入及び支出では、収入決算額26億7,546万9,230円に対し、支出決算額は26億6,733万758円で収支差引き813万8,472円の減となり、消費税関係処理した損益計算書では、102万5,555円の純利益となりました。その結果、年度末の累積欠損金が44億8,683万7,224円であります。

資本的収入及び支出では、収入決算額4億9,931万2千円に対し、支出決算額6億7,494万8,981円で収支差引き1億7,563万6,981円の減となり、損益勘定留保資金で補てんいたしました。

なお、平成29年度末においても一般会計からの基準外繰入金1億1,500万円により、現金不足は発生しませんでした。

また、一時借入金残高は4億円となり前年度と同額となっております。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） お諮りいたします。

明7日は、議案調査等のため休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、明7日は、休会とすることに決定しました。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

来る9月10日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時35分 散会

議 事 日 程 第 2 号

平成30年9月10日（月曜日）午前10時開議

第 1 一般質問について

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問について

（鈴木隆也君、尾形裕之君、豊田孝夫君、高山浩司君及び川村浩昭君の各議員）

○ 出席議員 16名

議 長	和 田 寛 司 君	副 議 長	古 田 陸 夫 君
3 番	川 崎 七 洋 君	4 番	鈴 木 隆 也 君
5 番	大久保 和 夫 君	6 番	豊 田 孝 夫 君
7 番	高 山 浩 司 君	8 番	大 沢 義 之 君
9 番	若 宮 佳 一 君	10 番	尾 形 裕 之 君
11 番	松 山 泰 治 君	12 番	大 沢 博 君
13 番	川 村 浩 昭 君	16 番	三 浦 專 治 郎 君
17 番	柏 田 雅 俊 君	18 番	三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 1名

14 番 沢 田 良 一 君

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 石 田 博 信 君 調 査 班 長 川 村 和 子 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長 三 浦 正 名 君 副 町 長 大久保 均 君

参事・総務課長 参事 務 取 扱	畑 山 敦 夫 君	参事・総合政策課長 参事 務 取 扱	小 村 一 弘 君
企画財政課長	手倉森 崇 君	税 務 課 長	赤 坂 恵 一 君
参事・福祉課長 参事 務 取 扱	服 部 勤 君	健康増進課長	晴 山 正 子 君
住 民 課 長	酒 井 正 志 君	農 林 課 長	高 谷 忠 憲 君
建 設 課 長	松 坂 力 君	会 計 管 理 者	沢 向 満 雄 君
総合病院事務局長	佐々木 俊 弥 君		
教 育 委 員 会			
教 育 長	柳 町 靖 彦 君	教 育 課 長	佐々木 啓 君
農 業 委 員 会			
会 長	岩 井 壽美雄 君	事 務 局 長	竹 洞 晴 生 君
選挙管理委員会			
委 員 長	金 澤 孝 吉 君		
代表監査委員	前 田 一 馬 君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（48） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「一般質問」を行います。

最初に、鈴木隆也議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

鈴木隆也議員。

〔4番 鈴木隆也君 登壇〕

○4番（鈴木隆也君） 皆様、おはようございます。

議席番号4番、鈴木隆也でございます。

五戸町議会第24回定例会におきまして、議長のお許しを得ましたので、通告書に従いまして一般質問をいたします。

さて、質問に入ります前に、先般立て続けに発生しました台風21号と北海道胆振東部地震により犠牲になられた方々へ、衷心より哀悼の意を表します。また、行方不明になられている方々が一刻も早く発見されることを願うとともに、罹災され復興に尽力される方々に心からお見舞い申し上げます。

その台風21号ですが、25年ぶりとなる非常に強い勢力を保ったまま徳島県に上陸し、北に進路をとり近畿地方を中心に甚大な被害を与えました。

9月4日、北上する台風により五戸町もどうなることかと心配しておりましたが、天気予報を見て、台風が中心が日本海側にそれ、雨、風ともに命の危険にさらされるほど強くならなそうだと私なりに安心しておりました。しかし、底知れない自然の脅威に一抹の不安もございました。

そんな中、当町は17時から町内4カ所に自主避難所を開設し、避難の受け入れを行いました。幸い台風被害はほとんどなく、自主避難をされた方も2名だけだったとのことでございます。そして、日付が変わった5日の午前1時30分に閉鎖されました。

自主避難所を開設するに当たり、台風の勢力の衰えを考えると非常に難しい判断があったと推察されます。案の定、後日の報道で、青森県内の避難所を開設したのは、当町やむつ市

を含め40ある市町村のうち、津軽地方を中心に14の市町村だけだったことを知りました。三八上北地方では五戸町だけです。私はこのことを知り心からうれしく思いました。五戸町民でいて良かったと誇らしい気持ちになりました。行政が町民の皆様の生命を守るために躊躇のない行動をとる、町民の皆様は安心できる、そして、町政に対する信頼を抱く、このような構図が生まれるのではないのでしょうか。

私は、今回のこのことが、たかが避難所開設ではないと強く思っております。こういうことで築かれた町民の皆様との信頼関係は、どんな施策や事業よりも五戸町の発展に寄与するものと考えます。

各避難所にはその施設の長初め、担当職員と保健師の3人体制で詰められたとのことをございます。また、本庁舎では町長並びに副町長が避難所閉鎖後の午前2時ごろまで、自ら陣頭指揮をとられたとのことをございます。関係された皆様、本当にお疲れさまでした。三浦町長におかれましては、引き続き、町民の皆様の生命と財産の確保を第一に考えた躊躇のない判断と行動をお願いしたいと存じます。

それでは、質問に入ります。大きな項目で2つ質問いたします。

まず1つ目は、地方創生に係る事業についてであります。

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を受け、当町でも平成27年に五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、5カ年にわたり22の施策を展開中です。その中から次の事業について経過と成果を伺います。

まず1つ目は、観光振興整備事業、2つ目は、住民協議会設置事業、3つ目は、まちの駅整備促進事業、最後に4つ目は、農村地域の活性化推進事業、以上4つの事業について経過と成果を伺います。

次に、学校教育について質問いたします。

1つ目は、子供の安全確保についてであります。

去る6月18日、大阪府北部を震源として発生した地震によりブロック塀が倒壊し、小学4年生の女児が下敷きになり亡くなるという大変痛ましい災害が起こりました。また、5月には新潟市で下校途中の小学2年生の女児が連れ去られ殺害されるという悲惨な事件が発生しました。

これらを受け、町では学校教育現場において子供たちの安全を確保するために、どのような取り組みを行っているのでしょうか。

2つ目は、いじめに対する取り組みについてであります。

去る3月、2016年に発生した東北町立中1年の男子生徒が自殺した件について、再調査委員会が自殺の原因はいじめにあるとし、加えて学校側のいじめに対する姿勢を厳しく非難し、いじめに対する考えが弛緩していると報告書にまとめたとのこと。また、8月には、同じく2016年に発生した青森市立浪岡中2年の女子生徒が自殺した件について、審議会は自殺の主要な原因はいじめであるとする最終報告を答申しました。その中でも、学校側について組織的かつ具体的な対応をしなかったと認定したとのことでございます。

私は、両件とも学校側がもう少し何とかすれば未然に防げた事件ではなかったのかと思っております。子供の命を守るのは災害や不審者からだけではありません。当町のいじめに対する取り組みを伺います。

3つ目は、国の進める働き方改革を受け、学校における教職員の働き方の見直しについてであります。

このことは、多くの民間企業が戸惑いながらも従業員の労働時間や福利厚生改革に取り組み始めております。これは行政についても同じなはずですし、教育現場においても例外ではありません。先生方の長時間で献身的な勤務姿勢を目の当たりにしているのもう少し楽をさせてあげたいという思いもありますが、一方で、画一的な働き方改革を教育現場に適用することは大きな弊害を伴うのではないかと危惧しております。

当町の学校における教職員の働き方の見直しはどのようになっているのでしょうか。

以上、大きな項目で2点質問いたします。御答弁よろしく願いいたします。

〔4番 鈴木隆也君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 鈴木議員の御質問にお答えいたします。

まずは、地方創生事業にかかわる1項目めの観光振興整備事業の経過と成果にかかわる御質問についてお答えいたします。

観光アドバイザーである山田桂一郎先生の講演や助言を受けながら、これまで着実に商品開発等に取り組んでまいりました。五戸まちあるきを着地型観光商品として開発、古民家で飾るごのへひな人形を四季庵で2年間開催し、本年は中心街に移転、開催、みらいパークでハロウィンやプレイグラウンドの開催、小渡平公園で開催しているピクニックマーケットなどにより観光振興と活性化を図っているところでございます。

本年度からの取り組みといたしましては、在留外国人である三沢米軍関係者をターゲット

にした、ごのへ夏まつり、五戸まつり、倉石牛肉まつり及び産業と文化まつりの英語版のチラシを作成し、米軍基地内旅行代理店の協力によるPR活動、また、住民からサイクルツーリズムの相談があったことから、まず専門知識を持つ地域力創造アドバイザーを招聘し、フィールドワークを開催予定、商工会青年部を主体に五戸の名所旧跡等を紹介する青森フォトログ2018坂のまち五戸大会の開催を10月に計画しており、インバウンド誘客や新たな観光商品により活気あるまちづくりに取り組んでまいります。

なお、地方創生事業ではありませんが、連携中枢都市圏の八戸DMOが平成31年4月に設立されますので、既存の観光及びイベントなどを八戸DMOとの連携を図り、当町の観光振興につなげてまいりたいと考えております。

次に、2項目めの住民協議会設置事業の経過と成果にかかわる御質問についてお答えいたします。

昨年度、まちづくり推進協議会が先行団体の視察を行い、住民協議会設置の方向性が決定されました。現在、総合政策課において地方創生にかかわる人材14名からなる任意の協議会を設置し、住民協議会の内容などにかかわる意見を聴取している段階であります。できるだけ早い機会に原案をまとめ御説明申し上げたいと考えております。

次に、3項目のまちの駅整備促進事業の経過と成果にかかわる御質問についてお答えいたします。

まちの駅基本計画の策定は、平成28年度予算化された業務を発注したところでありますが、建設場所等の選定に所要の日数を要したため、平成29年度に繰り越して実施いたしました。その後もさまざまな団体から意見や要望があり、本年3月に基本計画案を策定、5月に基本コンセプトを若干変更した上で6月にパブリックコメントを実施し、その内容を議会側に説明申し上げたところであります。今後は、パブリックコメントをいただいた意見を参考にしつつ、地方創生の核となる施設について地域活性化を図る整備計画を策定したいと考えております。

次に、4項目めの農村地域の活性化推進事業の経過と成果にかかわる御質問についてお答えいたします。

馬肉、倉石牛、青森シャモロックを使用した共通商品を開発するため、平成29年7月にブランドフード協議会を設立し、17回の会議を経て、平成30年2月に試作発表会を行いました。試作品として三食丼を開発いたしましたが、新規性、味、特に価格において十分な評価を得ることができませんでした。その3月にブランドフード協議会から、共通メニューとして焼

肉御膳に変更したいとの協議があり、担当課において参加飲食店から個別に意見を聴取したところ、営業形態及び顧客ターゲットが異なるため、独自のメニュー開発を望む意見が多数であったため、商品開発をブランドフード協議会から飲食店側に移行することに決定し、6月にブランドフード協議会は解散を議決しております。現在は独自の商品開発を進めるため、町の補助事業に3店舗が申請しており、事業内容の審査の段階となっているところであります。

また、青森ごのヘグリーン・ツーリズム協議会では、農村地域の活性化を図るため体験型観光や交流イベント等を実施しております。活動内容としては、農産物の収穫や農産物を利用した郷土料理づくりなどの日帰り体験、自宅に宿泊して農業体験をする農家民泊の2つの事業を行っております。しかしながら、会員数の減少により体験メニューも減少し、参加者が減ってきている状況にあります。このことから、協議会では会員の掘り起こしを行っているところであり、今年度は、農家民泊に興味がある2戸の農家が視察研修等に参加する予定であります。

私からは以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 柳町教育長。

○教育委員会教育長（柳町靖彦君） 鈴木議員の学校教育についてという質問に対し、教育委員会のほうから答弁いたしたいと思えます。

まず最初に、1番、2番に関しては教育課長のほうから答弁し、3番目のところは私のほうという形で進めていただきたいと思います。

○議長（和田寛司君） 佐々木教育課長。

○教育委員会教育課長（佐々木 啓君） 鈴木議員の御質問で学校教育について教育委員会のほうからお答えいたします。

初めに、1項目の子供の安全確保の取り組みはについてですが、児童・生徒の生命や財産を守るためには、町、学校、家庭や地域が連携し一体となって取り組むことが最も重要であります。町では、保護者への緊急連絡方法として、学校安全情報配信システムといいまして、保護者の携帯電話に対して教育委員会や学校から児童・生徒の安全確保のために緊急情報などを電子メールで配信するもので、町内の小・中学校へ年度初めに保護者へ登録するように通知しております。県や町民からの不審者や台風、大雪に関する情報提供があった場合には、町から学校へ、学校から保護者へ情報提供し、注意喚起や送迎の依頼をしております。

また、学校では、保護者へ通知文書などの配付や、教職員による児童が帰宅するまで通学路の巡回を行っております。通学路の安全確保においては、8月に校長会を招集し、通学路の安全確保について改めて9月に保護者に対してアンケート調査を実施し、危険だと思われる場所の報告をお願いしております。その結果をもとに、危険なところを五戸警察署や役場担当課と連携し対策を講じていくこととしております。

平成27年2月に、五戸町通学路安全推進協議会を設立しております。これは、教育委員会、建設課、管内小学校、五戸警察署、三八地域県民局地域整備部で構成され、五戸町通学路交通安全プログラムを策定しております。

バス通学の児童に対しましては、教職員や関係者による停留所での見守りや学校までの随行も行っております。

校舎等の耐震化改修につきましては、平成27年に町内全ての学校が完了しております。

学校施設整備では、6月にブロック塀の調査を行い、7月には川内中学校生徒出入り口前のブロック塀を至急撤去しております。また、上市川小学校の体育館前のコンクリートの壁も撤去する予定であります。その他、校舎内外で緊急性がある場合にはその都度対処しております。

次に、2項目のいじめに対する取り組みはについてですが、町では平成26年12月に児童・生徒の尊厳を保持するため、町、学校、地域住民その他関係者連携のもと、いじめ問題の克服に向けて取り組むよう、いじめ防止対策推進法に基づき、国及び県の方針を踏まえ、五戸町いじめ防止基本方針を策定しております。これは、いじめ防止対策早期発見対処方法、家庭や地域との連携、関係機関との連携を図り、いじめ問題を克服することとしております。

現在、町内、小・中学校では年3回定期的に児童・生徒の問題行動に関する調査を行っております。いじめの発見におきましては、児童・生徒への定期的なアンケート調査の実施や、学級担任による観察、本人及びその保護者から訴え、本人以外の児童・生徒からの情報などにより状況把握に努めております。いじめの発見や相談があった場合には、学校において事実確認を行い、いじめの解消や再発防止といたしまして、いじめた児童・生徒への指導とその保護者への指導、助言、いじめを受けた児童・生徒への継続的なカウンセリングや支援、その保護者への報告や家庭訪問などを行っております。また、いじめられた児童・生徒の生命や心身または財産に重大な被害などの重大事態があった場合は、教育委員会や県教育委員会、八戸児童相談所等の関係機関と連携して対応することとしております。今後は、以前、鈴木議員からも指摘もありました、いじめ防止対策審議会を立ち上げる予定でございます。

以上でございます。

○教育委員会教育長（柳町靖彦君）　続きまして、私のほうから第3項目めの、今話題になっております、国の働き方改革を受け学校における教職員の働き方の見直しはについてお答えいたします。

文科省のほうで、平成29年12月に、学校における働き方改革に関する総合的な方策というものが各学校、私どもにも回ってまいりまして、その中で要点言いますと、1つは学校教師が担う業務の明確化を通じた役割分担と業務の適正化、それから、学校が作成する計画等の見直し、もう一つに学校の組織、運営体制のあり方について、それから勤務時間に関する意識改革と制度的措置について、そして、学校における働き方改革の実現に向けた環境整備という大項目が先ほど国のほうから出てまいりました。

この観点のもとに、今後、具体的な取り組みが今盛んに論議、また実施されておるわけですが、対応といたしまして、学校の体制、教師側のほうになりますけれども、それから、国・県、そして地教委、地域でできることはというみたいな、今後大きな課題となって協議が必要となっております現状でございます。

その中でも、方策について簡単に3項目、私なりに、それから国の見ますと、考え方としては基本的には学校以外、例えば地方公共団体、そして教育委員会も入りますけれども、保護者、地域ボランティア等が担うべき業務、それから、学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務、3つ目として、教師の業務だが教師のほうの負担軽減が可能でないかなという、大きな考え方としてはこの3点になるかと思っております。

現在、学校の対応、現状のほうを見ますと、これに類して分類すれば、全部じゃないんですけれども、例えば、登下校のボランティア活動、各地域において、大変出たり入ったりとやっていただいております。それから、これは県のほう、それからうちも絡むんですけれども、現実的な今、本町を見ますと、学校事務職員の2人配置という形で、これは県のほうからもらっているわけですが、現在、具体的に言うと五戸小学校さんと五戸中学校、2人体制になっております。これは五小、五中だけではなく他の小・中学校にも、事務が多いというか、そういう場合は全部合同管理といいますか、という形で、本町は県のほうから2校ほど、いただいておりますといえは変なんですけれども、配置になってございます。これも1つは働き方の1つかなと思っております。

それから、PTAの事務処理ということで、ここは町というよりも各校独自になっておりますけれども、具体例を挙げますけれども、五戸小学校さんのPTA事務関係の方、それか

ら五戸中学校のほうの集金業務の月に1人ですか、配置というみたいな形になっております。

それから、県のほうの業務のほうで大変、学校が複雑になってきているということで、よく皆さん聞く言葉ですけれども、スクールカウンセラーさん、それから、このごろスクールソーシャルワーカーと、教育相談関係でやはり県のほうから回っていただいております。

それから、町独自で、特別支援、それから学校のお手伝いという形で、現在、当町では25人ですか、多くなっているんですけれども、町独自で特別支援員を各校最低2名ずつ、五小さんが一番多いんですけれども、配置しております。

それから、理科のほうからも準備のためといいますか、現在川中さんのほうに1名、元退職した先生の配置という形で配置しております。

あと、もちろん部活動のほうの指導員ですね、大変、学校ではお手伝いという形で、ここは各学校ごと、大変苦慮しながら行っているのが現状でございます。

また、当町では今年度から、近年の勤務実態を踏まえてできるところから対処していただきたいという国からのあれもありますけれども、教職員が心身ともにゆとりをもって子供と向き合う環境をつくる必要があるということで、学校閉庁日を現在、本年度から実施いたしました。期間が8月、今年度は13日から15日まで3日間という形で設定しております。

ただ、この考え方ですけれども、学校閉庁日とは、勤務時間が割り振られた日に原則として教職員が休暇等を取得しやすいようにといたしますか、することにより、学校業務が行わないという形で対処しております。ちょうど夏季休業期間に置きますので、その前後に連続する、今回土曜、日曜、祝日等を含めることができるという形で現在行っております。設定に当たっては、学校の事情を踏まえ、所属職員の理解を得て十分配慮するとともに、保護者、地域の皆様方にも、今年度は各学校から保護者向けに、こういうふうにしますということで、私、学校長宛てで、徹底して今年度実施いたしました。それから、その期間は部活動も原則としては行わない。ただし、何かあったときということは特例もありますけれども。

それからあと、そうしている場合、緊急時の場合はどうするかということに、対応になるわけですけれども、何かあった場合は教育委員会に一報いただきたいと。教育委員会のほうから各学校に、休んでいるわけですけれども緊急性があるという形は、学校長を通し各担当者という形で周知しております。

さまざま、今これから働き方、国も県も民間も一斉にこう入ってきましたけれども、ちょっと私的なこともありますけれども、根本的なものは、今、学校教育、昔の、悪いわけでは私はないと思うんですけれども、大きく何かこう様変わりをしようというよりも、時代に合

ったといいますか、ことになるのかなど。課題を抱えながら現在進んでおるところであります。ただ、具体的にこれからますます入ってくるわけですが、私の私見ですが、人、物、金、非常に休んだ分、地域の、例えば先ほどの中でもボランティア活動という形で、たくさん地域の方にお世話いただいております。ところが、ここにボランティアの考え方があるわけですが、東洋と西洋の違いかなと思うんですが、非常に無報酬で、本当にもう頭下がるくらい、これがボランティアとして考えていいものかとなりますけれども、西洋のほうは、やはりそれなりのあれがあってボランティアではないかと。根本的なものがさまざま大きな課題抱えていかなければ、やっているところでございます。

ただ、それにしてもですね、全て国のほうから、地域の実態が非常に、国・県からは来るわけですが、先立つ、全て最後のほうには人。人がいなくなってくる。今何とか、地域の方々に、スポ少にしても何にしても助かっているわけですが、この先ですね、非常に危機的な状態を感じます。また、財政的な面でも、全部地方自治のこちらのほうに、全部ではないですが、ということで、私的には、やはり教育長会とか何かで、私のほうでも、国・県の補助金なり交付金、実態は地方のほうもこうだという形、どんどん出していきたいなと考えております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 柳町教育長、指名を受けてからの発言をしてください。

鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、順次再質問させていただきます。

まず、地方創生に係る事業についてであります。1つ目の観光振興整備事業ですが、まちあるきや未来パークを活用したイベントを開催し、また外国人向けのチラシ等を作成し、いろいろ努力しているとのことでした。

ただ、取り組みはわかりましたが、成果についてはどのようになっているのでしょうか。五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略、この中には重要業績評価指数KPIを掲げ、まちあるき等、観光客数は年間600人を目標にしています。また、滞在外国人観光客数を年間100人に目標設定しております。平成29年度のこの数値に対する達成度合いはどのようになっているのでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 観光振興整備事業のKPIに係る御質問でござ

ざいます。

まちあるき観光は、K P I を当初600人ということで設定しておりました。十分、月に大体50名程度、1年間で600人ということで考えておりましたが、なかなかP R 不足等もありまして伸び悩んでいるところでございます。

平成29年度の実績といたしましては、まちあるきは37名という結果に終わっております。そこで、先般、地方創生本部会議を開きまして、このK P I をP D C A サイクルにより見直すということにしております。60人まで減少、とりあえず減という形にしたいと考えております。600人から60人、10分の1ということです。このK P I は37名という実績から、その辺が妥当であるということで考えておるところでございます。

それから、外国人観光客関係ですが、これはある程度、着実に増えてきているところでございます。実績のほうでは、平成29年は250名程度であったというふうに思っております。ただ、これは平成29年度は沃川とか、それからバヨンボンからもこちらを訪問しておりましたので、その辺も含めた数値ということで考えておまして、そちらのほうは今後、先ほども申し上げましたが、在留外国人をターゲットにして、三沢米軍の関係者に今チラシの配付、それから、A L T ジャクソン氏からの応援を願ってフェイスブック等にも投稿しておりますので、今後ますますその辺を活用しながら観光振興につなげてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 目標値を下げたとの御答弁でしたけれども、プラン・ドウ・チェック・アクション、計画して、行動して、見直して、また次の行動に向ける。目標値を下げるということがP D C A の本来の姿ですか。目標値はそのまま、その目標値を達成するためにどういう取り組みをするか、そこを考えるのが優先ではありませんか。目標値を下げる、私すごく違和感を思いますが、いかがですか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 非常に目標値を下げたということは、誠に私たちが遺憾に思っているところでございますが、ただ、高い目標を掲げた割には事業の進捗が余りよくなかったという、その辺も踏まえて、やはりP D C A サイクルというのは、プラン・ドウ・チェック・アクション、改善をしなきゃいけないということでありまして、ですからその辺を踏まえて、ほかの事業でも、特に観光関係はなかなかうまく入り込み客数に

つながっていないというところがございますので、特に見直しを図って、今後、次の次期見直しの計画を策定する場合に、これらを参考にして今後観光振興につなげていきたいと思っております。

見直しというのは、高い目標に見直しできればいいんですけども、やはりその辺は現状を踏まえながら改善もしていく必要があるということで、そのK P Iを数値を下げたところであります。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 創生総合戦略、これですね、施策9、観光振興整備事業の項目に具体的な施策とあります。抜粹します。町民や関係団体と協働し地域資源を磨き上げ、観光客を呼び込むと冒頭にあります。

私は、五戸町の大きな観光資源はやはり、ごのへ夏まつり、五戸まつり、倉石牛肉まつり、産業と文化まつりの4つだと思っております。中でも、五戸まつりは当町の一大イベントです。しかしながら、残念なことに今年もお祭りに参加させていただきましたが、本当に見物客が減ったなど痛感させられました。既に行われた夏まつりも、平年並みかそれ以下だったと感じております。

これら4つの観光イベントは観光協会を中心に実行委員会が担っております。行政からは補助金の投入のみになっているのが現状です。

次から次へと観光商品を開発するのも結構です。しかし、具体的な施策でうたっているように、既存のお祭りなどの観光資源を実行委員会などと協働し、ともに働いて磨き上げたほうが、町民の皆様の理解を得られやすいし喜ばれるのではないのでしょうか。また、効果も大きいのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 既存のお祭りに関する御質問でございました。

特に、私も、鈴木議員が申し上げました五戸まつり、今回、内容を見させていただきましたが、前年に比べて観光客、お客様が非常に減ったなというふうに感じております。その前は太田選手の銀メダル獲得ということで、すごい沿道にたくさんのお客様が来ていただきました。そして昨年、それよりも減りました。そしてまた今年はさらに減ったというふうに感じております。

やはり、ここは夏まつりもそうですけれども、型にはまったようなイベントを毎年行って

いるわけでございます。やはりこの中でそれらも少し見直しをしまして、観光客、そういう人たちも呼び込めるようなイベントに改善をしていく必要もあるのではないかと感じているところでございます。

ですから、特に五戸まつりは当地方の一大イベントでございますので、これから五戸まつり実行委員会、それから事務局の観光協会などにも働きかけを行いたいと思っておりますが、今後、このイベントをどのような方向に持っていくのか、さまざまな形で、また山車組の方々からの協力をいただきながら、この話し合いですね、協議会を設けて今後の祭りのあり方についていろいろと検討して、そしてよりよいお祭りに仕上げ、観光客を呼び込めるような形に持っていければなど、こういうふうに考えているところでございます。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） ぜひ、既存のイベントも盛り上げるような、行政としての対応をとっていただきたいと思っております。有能な職員の皆様いっぱいいらっしゃいます。新たなイベントにかける労力を少しでも既存のイベントに向けていただければ、町民の皆様ももっと喜ぶのではないのでしょうか。

次に、住民協議会設置事業であります。

私ごとで申しわけありませんが、この住民協議会というものが、いまいち理解できなかったもので、インターネット等で先進事例地の取り組みを調べてまいりました。ほとんどの先進事例地で、職種や性別、立場などの境界を取り払い無作為に選出した住民で協議会を立ち上げ、観光部会や教育部会、農業部会等、その地域特有の課題を話し合う部会を設け、行政に提言するとのことでもございました。そして、住民協議会がこれまでの既存の組織と大きく違うところは、フラットな話し合いの場ということだと思います。

この、私なりの解釈について間違いの指摘や補足等ございましたら、小村課長よろしくお願ひします。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） ただいま鈴木議員が申したとおりの内容でよろしいと思っております。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） フラットな話し合いの場といえば、冒頭、町長の御答弁にもありました、まちづくり推進協議会が類似しているように感じております。居住する地域、性別、職業、立場など、さまざまな人間が一堂に会し、諸課題を議論し、結果を行政に提言しており

ます。

昨年になります、私も興味があったので、2回ほどその会議の場に傍聴に伺いました。会議を傍聴し一番に思ったことは、残念なことです、なかなか話し合いがまとまらないということでした。地域、性別、職業、立場などが全くばらばらなため、いろんな価値観があるために多様な意見が出て妥協点を見出せず、結局は担当部局が作成し会議に提案した内容を結論にした話し合いもあったと記憶しております。

同じく、冒頭の御答弁で町長は、まちづくり推進協議会が先進事例地を視察し、住民協議会の方向性を決定したとおっしゃいました。どのような議論がなされ結論が出たのでしょうか。その方向性とはどのようなものなのでしょうか。また、その方向性というものに担当部局の思い入れが介在しておりませんか。よろしくお願いたします。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、住民まちづくり推進協議会では、北海道の先進地、先行団体を視察しております。そこでは、部会として8の部会を設置して、先ほど鈴木議員が申したとおり、いろいろさまざまな考えの方々、そして話し合いの中で行動を起こしながら地域づくりに取り組んでいるところでございます。その内容を見た結果として、やはりこういう、地域の住民がこういう形で行政に頼らないまちづくりを進めていくのはベターではないかということで、そのまちづくり推進協議会は先行団体の事例を見ながらそういう判断をしたというふうに私は思っております。ですから、行政がそれについて意見を申したわけではなく、その先行団体の内容を自分たちが見た結果として、こういう協議会の設置が必要だと、住民主体のまちづくりが必要だということの方向ですね、こちらのほうにぜひそういう協議会を設置していただきたいということで、提案があったというふうに受けとめております。

まず、このまちづくり地域、これまでは行政が主体となってまちづくりを進めてきておりましたが、これからはやはり地域の方々が自分たちの未来を考えて、そして基本理念に、時代を引き継ぐまちづくりというのがございます。未来永劫にわたって五戸町を維持していかなくちゃならない、そのために自分たちが自ら考えて、自ら話し合い、そして責任を持った行動でまちづくりを進めていくことが、今後第一になってくるのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 既存の団体、組織といいますと、各自治会、そしてPTAとか、あと消防団とかいろいろな組織があると思います。私はやはりその既存の団体の磨き上げ、やっぱりそこにも注力していただいて、それでも必要とあるならば住民協議会というものを考えてもいいのではないかなと思います。

創生総合戦略では、住民協議会設置事業の重要業績評価指数について、住民協議会の設置を計画期間内、つまり平成32年までに設置するとうたっております。私はこの評価指数の設定にも少し疑問を感じます。計画期間内に設置できたからこの事業は良かったという判断もできかねません。末永く存続し、そして醸成し、五戸町創生のために寄与できる住民協議会の立ち上げに向けて頑張ってくださいと思います。御答弁は結構でございます。

次に、まちの駅整備促進事業ですが、先日、私ども議員全員協議会でもパブリックコメントのほうの報告を受けました。ぜひ、パブリックコメントの内容を十分取り入れていただいて立派なまちの駅をつくっていただければと思っております。

次に、農村地域の活性化推進事業についてであります。

3大美肉を使った共通商品を開発するために設立されたブランドフード協議会が解散したことについては、6月定例会において尾形議員が一般質問したので周知のとおりです。私も試食会に伺いました。3,000円という値段設定や料理の内容を、少しやはり残念だったなと思っております。

どうでしょう、現在、独自の商品開発をするために町の補助事業に3つの店舗が申請しているということでした。その方々に、いわばB級グルメ、誰にでも手が届くぐらいの価格のものを開発してもらうように勧めてみてはどうでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 今の御意見ですね、参考にさせていただいて、これから、内容を今審査の段階でありますので、その販売店舗の方々にこういう意見もありますよということで、開発に取り組んでいただくようお願いしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 今、五戸町民の皆様ほとんどの方が御存知のおんこちゃん。おんこちゃんの歌の中に、おんこちゃんの好きな食べ物が出てきます。みそ味の馬肉汁、そして倉石牛の串焼き、あとは、シャモロックの焼き鳥ですね。やはり、我々五戸町民が昔から食べて慣れ親しんだものを少しだけ磨き直して商品開発をしていただければ、五戸に行ってそれを

食べてみたいという思いにつながるのではないのでしょうか。五戸町民に愛されないものは、なかなかほかの地域の方々にも愛されないと私は思います。ぜひよろしく願いいたします。

それでは、次の学校教育についての再質問をいたします。

まず、川内中学校のブロック塀が地震の後すぐさま撤去されました。これは、建築基準に違反していた、建築基準を満たしていなかったということからの判断だったのでしょうか。

○議長（和田寛司君） 佐々木教育課長。

○教育委員会教育課長（佐々木 啓君） ただいまの御質問にお答えいたします。

建築基準には何ら異常はなかったんですけども、やっぱり何かあってからではということとで撤去いたしました。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 何かあれば困る、大変だということで未然に防いでいただくのは大変結構です。そうなれば、保護者PTA、学校側から、ああ、あれは危険だなと、例えば、上市川小学校には使われていない教員住宅がまだございます。五戸中学校には比較的大きな木がたくさんございます。危ないよという要望が出たらすぐさま行動していただけるのでしょうか。

○議長（和田寛司君） 佐々木教育課長。

○教育委員会教育課長（佐々木 啓君） それに対してお答えいたします。

できればすぐに行動に移りたいところなんですけれども、いろいろ事情もありまして、住宅に関してもいろいろ調査をした結果ですけれども、何とかもう少し大丈夫ではないかという判断から、ちょっと見送りとかそういうものもあります。ただ、今回のブロック塀に対しては、亡くなった方もあるということからですね、緊急に撤去したほうが良いという判断のもとに行っておりますので、よろしく願いします。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 子供の通学路への安全を考えた場合、スクールバスの運行というものも考えられます。小学校が合併により、遠距離の子供たちのために既にスクールバスの運行が行われている小学校もございますが、子供の登下校中の安全を確保するという考え方でスクールバスの運行をどのようにお考えでしょうか。

○議長（和田寛司君） 柳町教育長。

○教育委員会教育長（柳町靖彦君） これに関しましては、時代の流れといえればあれですけども、本来的には学校長の意見もありまして、歩ける範囲、できるだけやはり体力向上のた

めにも、歩くというのが古来からの原則ではないかなと。ただし、私も校長もやったりもしましたけれども、学校のほうで6キロ圏内とか、歩ける範囲はできるだけ歩かせたいというのは学校長大概の意見です。ただし、今、鈴木議員からもお話がありましたとおり、このとおり物騒になって、安全、通学路、不審者、大人の世界がさまざまこうなってきましたと、一概に歩くのもどうかなというところで、各校長からもこの話は雑談でも出ております。今後、地域のPTAの方々とも相談しながら対処していきたいと思っております。

ただ、そうなりますと送り迎えが今度、自家用車が非常に多くなっております。特に五中なども多くなってきているわけですが、今度は校地外のところでの接触事故とか、余りないんですけども、たまにこうあったりして、その辺も各学校では保護者向けに案内は出したりはしておるわけですが、教育委員会といたしましても、その辺も配慮しながら、これから新たな時代のほうに向けてやっていかなければならないのかなというところで、学校長、PTAと協議してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 次に、いじめに対する取り組みについてですけれども、いろいろな取り組みをされているということでございました。いじめというものは、多感な子供たちのことですから、根絶することは非常に難しい課題だと私は思っております。最も大切なのは、いじめを受けても登校拒否したり、最悪のケースとして自ら命を絶つ行動をとらせないことではないでしょうか。このことは、各家庭でもしっかり子供たちとコミュニケーションをとることも大切ですが、学校が担う役割も決して少なくないと考えております。これは、学校における働き方改革と密接に関係することだと考えておりますので、先に進みます。

その学校における働き方改革についてですけれども、冒頭、教育長が御答弁で触れたように、文部科学省のほうから発表がありました。私もホームページを見て、その平成29年12月26日付文部科学省のホームページにあります。学校における働き方改革に関する緊急対策ということでまとめられております。その中で、3つに区分されておまして、基本的には学校以外が行うべき業務、学校が行わなくても大丈夫という業務として、1つ目として、登下校に関する対応、現在、先生方が立哨指導等しておりますが、それも必要ないですよ。放課後から夜間などにおける見回り、児童・生徒が補導されたときの対応、お祭りのときなど、夜間先生方が見回りしておりますけれども、それも対象外ですよ。などがあります。

次に、学校の業務だけれども必ずしも教師が担う必要のない業務、必ずやってくださいと

いうものではないものとして、児童・生徒の休み時間における対応だそうです。子供と休み時間、別に遊ばなくてもいいですよと、そういうことでしょうか。校内清掃、今、先生方、子供たち、一緒になって校内清掃します。ただ、必ずしも校内清掃を先生がやらなくてもいいですよということだそうです。部活動、今、先生方が部活動を教えているところが多いですけれども、基本的には必ずしも先生がやらなくてもいい。大変難しい話だなと思います。

そして、一番最後問題になってくるのが、教師の業務だが負担軽減が可能な業務。一応教師の業務なんだけれども、先生方疲れているでしょう、だからちょっとは負担軽減してもいいですよ、誰かに任せてもいいですよという業務が、給食時の対応、給食は別に子供と一緒にごはん食べてもいいですよ、疲れているときは。授業の準備、これから自分が行うべき授業なのに、ちょっと大変だからほかの人に任せましょう。学習評価や成績処理、通知表とか、自分の教えている子供の成績評価を、あなた疲れているからやらなくてもいいですよ、そういう緊急対策としての通達です。

どうでしょう、教育長、このような文科省の指導、率直なところどのように思われますか。ちょっと時間がないので、かいつまんでよろしくをお願いします。

○議長（和田寛司君） 柳町教育長。

○教育委員会教育長（柳町靖彦君） 先ほど私も言いましたけれども、今、9月に緊急提言という形で、具体的な形で、まだこれを私も現場にはおろしておりませんが、大きな解決は教員定数の増員していただければと、これは過去代々、首長さん方からも言われているんですけれども、次から次と来るわけですけれども、非常に教育長という立場でも、各教育長とも、要望は一応出るわけですけれども、それに財源とかそういうものも要望していきたいなと思っております。時間ないので、また後でしますけれども。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） この働き方改革を受けて、一番問題になるのは、先生と子供たちが接する時間が短くなるのではないかと、そこがやっぱり一番私心配するところです。

そこで、いじめの問題が出てきます。いじめられても絶対に死ぬなよと、そうやって教えていかなければならないと思います。いじめは決してなくなりません。いじめを受けても死なせない、そのためには口先だけの言葉ではなく、魂をこめて言霊で生徒に伝える、そういう先生が必要になります。そうなれば先生個々の人間力が必要になると思われま。

教育長はたびたび、教育は人であると信念のようにおっしゃっております。その信念を教育の現場に広げれば、これから迎える大変な時代を乗り越えられるのでしょうか。その辺、

先生方個々の人間力を高めるための取り組み、どのようにお考えになりますか。

○議長（和田寛司君） 柳町教育長。

○教育委員会教育長（柳町靖彦君） ただいま、国のほうでも、人間力向上というのが今年の学習指導要領に出ておまして、要は先生方の、先ほど、さまざまこういう状態だけれども、先生方の質の向上という形で、教員の世界も今盛んに団塊の世代が、働き方、変わってまいります。年配者がいなくて真ん中がいなくなってという、鈴木委員の御指摘のとおりで、あとは大きく、若い先生方、世代交代入っているわけですけれども、質の向上という形で、国・県それから町としても研修の機会、それから、ベテランが少ないわけですけれども一緒に行動する、体験する、生徒にできるだけついてほしいという形で、私のほうからも教育長の立場で、当町職員には大会とか何かでも常々PRして、また研修の立場でも言っていきたいと思っております。今のところ、その辺のところしか現実的にちょっとできません。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） ありがとうございます。

地方創生の質問を先にしましたが、地方創生は何もいろんなことを新たに進めるのではなく、私は地方創生は教育の現場からもできると思っております。本当の人間になるべく未来ある子供たちを育てる、そのためにはやはり先生方の本当の力が私は必要だと思います。そうならば、必ず明るい五戸町が将来見えてくるはずだと私は思っております。

地方創生に関しましても、働き方改革に関しましても、次から次へ変革の波が押し寄せております。地方自治体は大変苦勞する時代となっております。しかし、核となる不動とすべきものを見失わないよう、行政、また教育行政運営に当たっていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。明快な御答弁ありがとうございました。

○議長（和田寛司君） 次に、尾形裕之議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

尾形裕之議員。

〔10番 尾形裕之君 登壇〕

○10番（尾形裕之君） 議長のお許しを得ましたので、五戸町議会第24回定例会につき、先に通告いたしました一般質問をさせていただきます。

町の今後の財政と希望の持てるまちづくりについてであります。

平成29年度決算において、健全化判断比率、実質公債費比率は10.2%、将来負担比率は47.2%となっており、平成19年、20年度から見ると、極めて良好となりました。また、県40市町村の中でも17位、20位と、実質公債費比率、将来負担比率はそういう結果になっております。ところが、町民の中では、町にお金がないため町長に何言ってもだめだと言っていたり、五戸高校廃校決定後、希望が持てずにいるようになっております。

そこで、町は今後、財政と町民の希望にかなうまちづくりとのバランスをどのように考えていくのか、その点をお伺いしたいと思います。

続きまして、町民の中には、そのお金がないというのに、なぜ、まちの駅地域交流館を町はつくるのかといった疑問を持っている方がいらっしゃいます。この点を明確に御説明いただけるようお願い申し上げます。

以上、60分一本勝負でございます。よろしく願いいたします。

〔10番 尾形裕之君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 尾形議員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、今後、町は財政と町民の希望にかなうまちづくりとバランスをどう考えていくのかという御質問にお答えいたします。

財政の健全化判断比率等の算定方法に実質公債費比率や将来負担比率がございますが、これらは町の財政規模に見合った健全な財政運営を行っていることを示す一つの指標にすぎず、必ずしも財政的に余裕があることをあらわすものではありません。

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する当該年度の返済額の比率であって、借り入れした後も措置期間があり、償還が開始されていないものもあり、基金を大きく取り崩しても比率には反映されません。

一方、将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であって、地方債など現在抱えている負債の大きさを示すもので、基金を取り崩していくことで比率に影響いたします。

これらの2つの指標を10年前と比較してみますと、実質公債費比率の早期健全化基準比率25%に対しまして、平成19年度は23.5%、平成29年度は10.2%で13.3%の改善、将来負担比率の早期健全化基準比率350%に対し、平成19年度は180.1%、平成29年度は47.2%で

132.9%の改善となり、いずれも早期健全化基準の範囲内で着実に運営されてきております。

一般家庭の貯金に当たる基金については、平成29年度末において総額36億6,000万円余りと、合併して以来最大となっておりますが、公共施設等の老朽化対策等に見込まれる経費や、台風被害や地震対策など将来への備えが必要であることから、行政改革や経費節減に努めながら積み立てを行ったものであります。基金は増えたとしても、町の歳入の根幹である普通交付税については、合併算定がえによる施行期間が平成31年度で終了するため、普通交付税の増額は今後見込めない状況であり、減少していくことは確実であります。

これら、健全化判断比率等の指標等、基金の金額及び普通交付税について見ると、指標は改善されてきているものの余裕があるわけではなく、むしろ財政を取り巻く環境は厳しくなると見込んでおります。

健全化判断のための各指標や、基金、交付税などの事柄を総合的に判断し、さらに行財政改革に努めながら、今後のまちづくりを進めていく所存であります。

次に、まちの駅建設の必要性と意義にかかわる御質問についてお答えいたします。

まず、町の財政状況について触れますが、ここ数年、財政状況は健全であると同時に、基金も潤沢ではありませんが一定規模を保っております。しかしながら、将来的には公共及び教育施設の長寿命化、並びにライフラインの整備等にかかわる投資的経費が増大するものと思われ、財政的にも厳しい状況が想定される場所ではありますが、人口減少問題及び地域経済の縮小並びに地域コミュニティの低下など、社会経済に影響が見られる町の現状を鑑みると、自立的好循環、持続可能なまちづくりを目指した取り組みを推進する必要があるとございます。このため、歴史みらいパークをまちづくりの核とする施設に据えて地域活性化を目指すものであります。

歴史みらいパークは、未来をつくるをテーマにコミュニティパークとして建設されました。図書館は県内有数の施設であるものの、コミュニティについては機能が十分とは言えない状況にありますので、今後、歴史みらいパークを中心としたまちづくりを推進する上で、多様な出会い、活動、交流などの機能を持つ施設として地域交流館の整備を行うものであります。

子供がのびのびと育つ環境づくりとともに、地方創生を推進する中で、子供や若者が夢や希望を持つことができ、子供から高齢者までが交流し、にぎわいを創出する施設として、歴史みらいパークに地域交流館の建設を目指すものであります。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） どうも答弁ありがとうございました。

まず初めに、やっぱりお金がないと、そういうことなんですね。今後も厳しくなると、ライフラインの整備、道路もそうですし、それから建物の長寿命化もしていかなければならないと、やっぱり厳しくなるんだと。町民の言うように、お金がないため町長に何言ってもやっぱりだめなんではないでしょうか、その点、御答弁よろしくお願いします。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 私が町に金がないというふうな話をしたということでございますが、少なくともこの五、六年はそんなことを言った記憶はございません。ただし、もちろんいわゆる費用対効果とか、あるいは優先順位、その辺を加味して、さまざまな要望に対して、これはどうなのかということはもちろん考えておるわけでございます。

そして、お金がないといえますか、現在はあるんですよ。現時点では。潤沢ではないですけども。ところが、以前お話ししたことがあったと思いますが、高等学校の問題で、これも財政がかなり大きく絡むものですから、最終的に、いわゆる事業仕分けというのをやったんですよ。今年の3月ごろですね。

ただ、やってびっくりしました。正直言います。各課からの要望といえますか、まだはっきりした具体的な正確な数字ではないですけども、大まかな要望が既にもう来ておりまして、それはたしか去年の全員協議会、何月だったかちょっと記憶にないですけども、ご説明したと思いますが、それらをチェックしていきますと、削れるものは削れるんですけども、これはどうしても削るわけにはいかんというのもかなりありまして、しかもかなり金額も大きい。どういうのが大きいのかといえますと、先ほども答弁しましたけれども、いわゆる公共的な施設、小学校、中学校、これからだんだん老朽化して、大規模修繕とかですね。長寿命化計画というのもこれからつくるんですけども、あるいは公民館だとか、あるいは橋梁、橋ですね。五戸町には橋の数が120幾つあるというようなことで、順次もう既に着手はしておるんですけども。それらをこういろいろ考えてみますと、今はいいんですけども、あと5年や10年以降になると、大なたを振らないと財政がもたないと、そういう数字が出ました。

ただ、先ほど言ったとおり、これはまだまだ正確な数字じゃないもので、町民の方々にはまだお知らせしていない部分が多いんですけども、それらは今後精査して、時間が全くな

いわけではないので、そして、いずれ、議員の皆様方に、あるいは町民の皆様方にもお知らせする必要もあるのかなと、そう考えております。だけれども、現在はないわけじゃないので、本当に必要なものについては優先的に予算を措置する場合もあるし、先ほど言った優先順位というのもありますし、費用対効果、それらも加味しながら考えてまいるということでございます。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。

事業仕分けをし、公共事業、公共等の建物ですね、確かにイタリアでも50年たった橋が倒れまして、日本でも今後どうするのかというようなことが大変議論されているところでございます。ちょうど50年ぐらい前に、五戸の建物も大分多いのもございます。あと何年先これ長期化させ、それらにも金もかかります。大変なお金がかかるということはわかります。

特に、町長は、先ほど実質公債費比率の話ですけれども、ちょっと調べてみました、私も。平成15年、実質公債費比率のないころですから、実質比率ですね、公債費比率ですね、五戸町が16.4%、倉石村が27.何%、新郷村も18.何ぼという、その中で合併して一時、19年と20年度大変でしたけれども、今現在10.2というのは奇跡なんですよ。大変な実績だと私は思っております。

なおかつ、ちょっと気になることがあったんですけども、今後5年、10年先まで町の財政も見通していただけると。すごいなと、そう思いましたけれども、この間の一般質問で町長は、次の町長選はまだ考えていないと言いましたけれども、5年、10年後まで考えられるんだったらやっぱり考えているんじゃないのかなと私は思います。通告外ですのでお答えは結構でございます。

ちなみに、調べついでに青森県ちょっと調べてみたんですよ。青森県は五戸高校を県立から切るだけありまして、財政的に実質公債費比率が13.6、五戸より悪いんですね。それから将来負担比率が133.8%、かなり五戸より悪いと。40市町村の中では37番目ぐらいになるんです。比べると、財政規模から。ただ、県の中では悪くはないんですよ。47都道府県で実質公債費比率は28位。将来負担比率なんかは8位なんですよ。全国レベルで県だけを比べると、そんな悪いわけじゃないですけども、町の町村規模での順位で考えて比率で考えるとかなり悪いと。これは、本当に国もないという話は聞きましたけれども、県もやっぱり相当ないんじゃないかなと、そんなふうに私は感じて勉強させていただいた次第であります。

もう一度お伺いします。そもそも、みらいパークに交流館をつくろうと、突然町長思った

わけじゃないと思うんですね。これ町の歴史の中でいろんな、私も町会議員になってから携わっているのは、そのみらいパークですね、飲食するところないんじゃないかなと。よく言われたのは、代官所を改造して飲食する場所にしたほうがいいんじゃないかと。毎回、10年ぐらい前は、そういう一般質問がかなり私以外にもあったような記憶しております。みらいパークにそういう飲食できるような、そんな施設の必要というようなことをお考えになったのは、町長じゃなくて町そのもので、町民の要望としてそういうことが考えられる提案等があったものなんではないでしょうか。その点をお聞きしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） まちの駅でございますが、最近では地域交流館というふうに言っておりますけれども、もともとの発想は、正直言って私自身でございます。もう四、五年前から考えておりました。

なぜそう考えたかといいますと、常々、銀座商店街をこう見ていると、ほとんど買い物客というのがお年寄りが多いんですよ、昼は。そういう中で、本当に休憩する場所がない。中央のバス停は、腰かけ程度のはもちろんあるんですけども、バスが来るまでずっと待っていると。特にお茶が出るわけでも何でもありませんし。そういった方々がいわゆる、バスを待っている間だけでもいいんですけども、いわゆる憩いの場所といいますか、ふらっと30分か1時間、バスも大体、最近はまだ1日に2回とか3回ぐらいしか走っておりませんから、八戸駅はちょっと別ですけども、そういう中で時間を過ごすためにそういう場所も必要じゃないのかなと思ったのがそもそもの考えです。

そういう中で、私もいろいろこの件については批判も受けております。パブリックコメントでも、なぜメインストリートにつくらないのかと。何で図書館なのかと。そういう御批判もいただいておりますけれども、正直、私も1回りしたというか、2回りも3回りもしているんですけども、町なかを。適当な場所がないのかなということで職員も伴って見ております。そういう中で、建物だけであればいわゆる空き地がないわけではございません。ただ、まちの駅ってやはり駐車場も必要なんですよ。町外から来るお客さんがメインとは私は考えていないんですけども、やっぱり町外から来るお客さんもあったほうがいいわけですから、そうしますと、どうしても広さが必要だということで、そうなりますと、現在ある建物を買収、取り壊し、あるいは移転補償もしなきゃならない。そうしますと、約2億5,000万ぐらいというのは試算はしてはいたけれども、図書館に建てた場合の話ですよ。ただ、そういう町なかの土地を買収すると、多分2倍以上はかかるだろうという中で、お金の問題

だけじゃなくて、やはりだんだん考えていくうちに、私は、景観というのも非常に大事じゃないのかなど。先ほど申し上げましたけれど、30分なり1時間ぐらい、そしてお茶を飲みながら。先ほど御質問あったとおり、まちカフェはつくるつもりですよ。そうなりますと、やはり周りを見ながら過ごすと、お友達とかといろいろおしゃべりしながらする分にはそれほどいいんでしょうけれども、やっぱり1人でそこで過ごすとなると、そういった周りもいい環境が必要ではないのかなど。そういったことをいろんなことを考えた中で、私なりに最終的に考えたのは、図書館が一番、ベストと言いませんけれども、ベターであろうという考えに至ったわけでございます。ですから、図書館についてはもちろん町有地でありますから、土地代はかかりません。建設費はもちろんかかるんですけども。

そういった中で、この、まちの駅をまた担当課のほうに計画させた段階では、お年寄りだけじゃ、やっぱりちょっと寂しいんじゃないかと。せっかく図書館のほうに移すのであれば、やっぱり子育て世代、お母さんたちの集う場所とか、子供を遊ばせながらちょっと一休みする場所とか、あるいはお母さん方の交流の場所としてもいいんじゃないかと。うん、なるほどそれもそうだよなというようなことで、大体現在のような考え方に、全てまとまったわけじゃないんですけども、そういう考え方になってきたわけでございます。

最初の質問に戻りますけれども、当然その中ではお茶、定食とかそういうところまでは多分いかないと思うんですけども、お茶くらいは当然出すような施設にしたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 少しわかりました。大体イメージがわかってきました。

歴史みらいパークという、町の将来を担う子供たち、並びに特にお年寄りですね、その人たちの交流を含めた格好で、そこにつくっていくことが必要だと、場所、景観も含めですね。大変よくわかりますが、本当に必要なのかと、その辺もう一度お伺いしたいと思います。財政はこれから厳しくなっていくわけですけども、地域交流館はどうしても必要なのか。

先ほど町長のほうで、飲食とかそういう軽食がさほど、何であれば公民館のほうで十分いいんじゃないか、駐車場もあるしと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 尾形議員の御質問に再度お答えしますけれども、先ほど言った以外に、いろいろ計画を進める段階で、私もちょっとびっくりしたことがございました。何かといいますと、今から30年前、ワダカン跡地、それはワダカンさんの跡地なんですけれども、有効

利用につきまして観光協会、商工会、自治会長連絡協議会、連合婦人会、商店会連合会から町に対しまして陳情書が出されております。その提出された内容につきましては、まさに町の中心部にコミュニティパークを建設してほしいという内容であったそうです。

確かに、図書館については建設され、代官所もできました。図書館については一定の評価は確かに受けております。非常に素晴らしい図書館だということなんですけれども。ただ、あそこの歴史みらいパーク全体で見ますと、残念ながら利用度が低いと。確かに子供さんたち芝生で遊んだり、親子連れも確かにいます。ですけれども、1日に何百人が来るというような、そういうような状況ではないわけでありまして。ですから、そういう状態であると、いわゆるコミュニティーという、30年前の方々が描いたようなイメージでは、私は残念ながらまだそこまで至ってないと、私はそう思うんですよね。

そういうことで、先ほど言ったとおり、途中でこういうのがあったんだということを知りまして、昔の人もやっぱり同じことを考えていたんだなと私は感心したところです。ただ残念ながら、それに対して、あんなもの、そんなもの要らないとか言う人もいるようでございますが、確かに30年もたつと人の考え方も変わるのかなという気もしますけれども、ただ、町の中心部の現状を見ますと、30年前と今と余り変わっていない、逆に悪くなっているんじゃないかなという。これは人口減少の関係がありますから、一概に町の政策とかそういうだけではないとは思いますが、そういうことで、やはりああいう場所にはそういう施設があってもいいんじゃないかなということを考えております。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。

30年前から確かにあったと思います。ワダカン土地問題ですね。私もたしか青年部の部員だったと思います。そういうことで私も参加したような記憶もございます。

それから、歴史の流れで、図書館もつくり代官所も整備し、さてそのとき、私、議員になったときに、一番皆で、そのコミュニティーなんですね、町の中でのコミュニティーどういうふうにとっていくのか。この仕掛けはどうするのか。なかなか難しい。

その昔であれば、青年団というのがあったんです。青年団活動する中でコミュニティーをとった、それが上のほうに上がっていく。それもまちづくりになったわけでありましてけれども、そういうのがなくなって、じゃどうするんだろうと。子供会も少ないし。その中で住民会議と一つのものをつくると、そこでコミュニティーの歴史みらいパークという有意義なものを、そのコミュニティーの拠点となるものをつくるという町長の発想に、私も仰天するぐ

らい久々にびっくりしました。

できればですね、私も子供を持つ親になりまして、いろいろ子育てのこととか、前から陳情受けているのは、町なかに子育てする遊び場、それは以前もありましたけれども、小渡平公園は遠かったんですけれども、それでも遊具があったんですね。その遊具がないと。何とかもう少し増やしてもらえないかという陳情も受けまして、その昔、何か予算委員会だったかと思いますが、そういうようなお話させていただいたことあると思います。

ちなみにですね、ほかの先進例と言いますけれども、雪が降っても子供たちが遊べるようにと、北海道の門別町では門別子育て広場ボコボコ遊び、14種の遊びができる大型総合遊具クライミングウォール、木製遊具を設置しているほか、情報発信や交流コーナー等があり、食事をしながらゆっくり過ごすことができると、そういうようなものつくっているんだそうです。雪降ってもいいようにですね。ただですね、単年度で3,500万かかるそうです。建物関係ない運営費ですね。これ厳しいなど。

そのほかに、最近では子供食堂、ひばり野のほうで自主的に頑張っていらっしゃる方もいらっしゃいますが、明石市では37かな、ぐらいやっているんですね。青森県でもそろそろ取り組もうというときになっているそうでございますので、できれば、その地域交流館に子供食堂ができるような施設があれば、お年寄りも集まって交流できるのではないかなと。

課のほうでは恐らく、コミュニティパークということですから、歴史みらいパーク全体の中で、多分イベントを考えるんじゃないかなと思いますが、その拠点になる、それもいいんでしょうけれども、普段からいろんな方がいらっしゃってコミュニケーションしていく、そういう場になっていただければいいなと思います。倉石と合併した中でコミュニティーづくりというのがなかなかうまくできませんでした。それも含めて、一つの拠点にしていればいいのかなと。

それと、今後のお金がないわけでありましてけれども、今後、この中にできれば情報発信の場として五戸ちゃんねるのスタジオでもつくっていただいて、五戸町が独自の番組制作できるような、そういう情報発信の場、おんこちゃんがいいと思いますよ、町長が五戸町を語るより、おんこちゃんが語ったほうが大分視聴率がいいし、小さい子も見てももしろいなど、そういうふうに思うと思います。

それと、以前もいっぱい申し上げましたけれども、町史がもう50年つくられておりません。もしできないのであれば、お金もかかるということであれば、ダイジェスト版で結構ですから、五戸ちゃんねる使った中にまた歴史番組として、五戸の歴史を盛っていくような内容、

五戸郷土館ありますんで、あそこで見えていただくのも結構ですけども、それにもう少し盛ったような形で、皆さんがまちづくり、五戸町に希望を持てるようなモチベーションを起こすような番組をまたつくっていただくこともいいのかなと私は思っております。

何はともあれ、大分わからさせていただきました。交流館というのは、歴史みらいパークにつくる理由というのは、五戸町のワダカン跡地の利用、30年前からずっと話の中で、町長も町長をやられている中で、五戸のその商店街の中で年寄りが多い中で、何とかお休みするところ、また、あそこは保育園の子がよく集まってきて遊んでいる場でもあります。幼稚園の先生方、保育園の先生方が子供を連れてきて、ハイキングというんですか、そういうこともしている場所でもございますので、そういう中に交流館があるとよりいいのではないのかなと、そう思っている次第でございます。

お金はない。前よりはよくなりました。バランスも大事だと思いますが、5年、10年後、確かに耐震化するなりそれ長期化するには非常にお金がかかるわけでありましてけれども、何とか町民の希望にかなえていただくよう、今後もまちづくりに、町長とともどもに私励んでまいりたいと思いますので、よろしく願いしたいなと思います。

時間は少し残ってしまいました。こういう場合は、60分丸々使ってしまうと町長の答弁、私の質問が不十分であります。そういう場合は町長の勝ちでございますが、25分余したということは私の勝ちでございます。勝たせていただいてありがとうございます。

以上をもって質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（和田寛司君） ここで休憩をとり、「一般質問」の残余については午後1時から行います。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時38分 休憩

午後1時 開議

○議長（和田寛司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（和田寛司君） 日程第1の「一般質問」を続行いたします。

豊田孝夫議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

豊田孝夫議員。

〔6番 豊田孝夫君 登壇〕

○6番（豊田孝夫君） 議席番号6番、豊田孝夫でございます。

議長の許しを得まして、第24回定例会において、先に通告してあるとおり一般質問をさせていただきます。

質問は3件ございます。さらに細かく区切らせていただきました。

まず第1件目ですが、リンゴ黒星病の発生に係る対策についてであります。

津軽地域では感染が拡大し、6月ころから大発生が懸念されていきました。予測どおり蔓延してしまって、十数年ぶりのこととなってしまいました。五戸地区においても一部の園地で発生が見られています。これ以上の感染拡大を防ぎ、品質のよいリンゴ生産に取り組んでいただくために、次の点についてお答え願いたいと思います。

1点目ですが、現在、当五戸地区において、リンゴの黒星病の発生は何カ所の園地で見られるのか。また、その発生原因は何なのであるかどうかであります。

2点目は、放任園及び管理が行き届いていない園地に対する対策はどのようになっているかであります。また、その園地の所有者に対する協力要請はどのようにしているのか。

3点目は、感染した樹木、果実、葉の処分はいかにすべきか。また、拡大防止の対策として効果的と考えられることは何であるか。

4点目は、国並びに県の防除対策はどのようになっているかであります。

リンゴ生産は五戸地区においても非常に重要な、大事な産業でもあります。どうか、リンゴ農家の不安を払拭するためにも、しっかりした対策を立てていただきたいと思います。

次に、2件目ですが、鳥獣被害、とりわけ熊の被害対策であります。

熊の出没は各地で見られ、農産物の被害もかなりの件数で寄せられているかと思えます。作物被害のみならず、安心して農作業ができない状態でもあります。ついては、次の点についてお答え願いたいと思います。

1点目、熊のしわざと見られる農作物の被害は何件寄せられているか、あるのかどうかです。

2点目は、熊の捕獲対策として現在とっていることは何であるか。

3点目は、熊よけとして効果的と考えられる対策はどんなものがあるかどうかであります。

最後の4点目は、熊用のわなを仕掛けているとのことですが、何台所有し、その管理及び設置はどのようになっているか、また、これまでに何頭の熊を捕獲し、その殺処分はどのようになっているかあります。安全・安心で農作業を行うためにも大事なことですので、よろし

くお願いいたします。

最後に3件目ですが、町有林の定期的な販売による一般財源の確保についてであります。また、伐採、その後の植林により森林の活性化にもつながり、さらには国土保全にも一役買うことになるかと思えます。ついては、次の点についてお伺いいたします。

1点目は、現在の町有林の保有面積は全部でどれくらいか。また、松や杉、その他の雑木のそれぞれの面積は。面積ごとにお答え願います。

2点目は、間伐や下草刈りなどの管理をどのようにしているかであります。よい森林をつくるには手入れが大事でございます。

3点目は、売却可能として適正な樹齢、木の年齢ですが、樹種ごとに何年あるか。松とか杉とかでございます。

4点目は、適正な樹齢に達している樹種、面積、販売見込み額はどれくらいになるのか。また、販売方法をどのように考えているかであります。

以上、3件12項目になりますが、お答えのほどよろしくお願いいたします。

〔6番 豊田孝夫君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 豊田議員の御質問にお答えいたします。

1項目めのリンゴ黒星病の発生に係る対策についての1点目でございますが、現在五戸地区においてリンゴの黒星病の発生は何カ所の園地で見られるか、また発生原因は何かという御質問でございます。

今年、青森県全域でリンゴの黒星病の発生が確認され、リンゴ農家の方はその感染拡大に危機感を強めております。青森県りんご協会の調査によりますと、県内59園地から、ふじ128本、王林44本にて、1本当たり30カ所の今年伸びた枝の被害に遭った葉の率を調べたところ、県全体でふじが6.52%、王林が10.24%で、県南地区ではふじが1.61%、王林が3.89%と、県全体より発生率が低いものの、県南地区の割合は増えてきていると見ております。

五戸町におけるその発生状況であります。報告があったものについて、五戸・倉石地区において6農家6樹園地、浅田地区において4農家11樹園地で、その中でも放任園が多くの割合を占めております。放任園が感染源の一つであることは想像できますが、そもそもなぜ増えているのかということについては、黒星病の特効薬として使用されたE B I剤が感受性

低下に伴い使えなくなった。飛散ピーク時に薬剤散布ができなかった。地域による生態の違いで薬剤散布にずれが生じ、その近くに病原菌の多い園地があった。これらの要因が重なり、増えているものと考えられております。

黒星病の主な1次伝染源は、前年の被害に遭った落ち葉であり、春先に飛散する病原菌が新しい葉や果実に感染します。感染後の葉では細菌が形成され、これが2次伝染源となり、さらに発病が拡大します。また、小雪日から2次積算温度が181度に達し、その後、降雨と低温の状況がそろそろと危険が高くなるとされております。

これまで気温が30度を越えた日が続き、感染は抑制されていましたが、秋にかけて降雨と低温の条件がそろそろことで病原菌が活性化する可能性があるため、今後ますます感染が増えることが予想されます。

2点目の、放任園及び管理が行き届いていない園地に対する対策は、また、その園地の所有者に対する協力要請はについてであります。県では昭和47年10月に青森県りんご黒星病及びりんご腐らん病まん延防止条例を制定しており、その中で、リンゴ生産者は自らの責任において、リンゴ黒星病及び腐らん病の蔓延防止のため必要な措置を講じなければならないと定めております。

近年、リンゴ農家に限らず、高齢化や後継者不足により放任園が各地区で見られます。担当課では地区の防除組合等から相談があった場合に、所有者が管理できなくなる前に樹木の撤去、もしくは新たな借主を探す等の対策をお願いしております。樹木の撤去については、条件があるものの、公益財団法人青森県青果物物価価格安定基金協会の廃園事業、もしくは県の青森県果樹放任園発生防止等対策事業補助金の制度活用を提案しております。

3点目の、感染した樹木、果実、葉の処分はいかにすべきか、また、拡大防止のための対策として効果的と考えられることはについてであります。県では、被害に遭った葉や果実は伝染源となるので、見つけ次第摘み取って土中に埋める、もしくは焼却して処分する。さらに黒星病の発生園地において、葉に褐色斑点が見られる場合は、この斑点も伝染源となる可能性があるため、摘み取って処分するよう呼びかけております。

対策としては、適期防除と適正散布量を遵守し、散布むらを生じないよう丁寧な散布に努め、散布予定日に降雨が予想される場合は事前散布を、また今後発生の見られる園地では、黒星病菌の密度を低減させる一つの対策として、10月20日までに収穫する中生種、10月20日以降収穫する晩生種を対象にオーソサイド水和剤、これは果樹に発生する広範囲の病害に効果があります。またストライド顆粒水和剤、これはリンゴの生育後期の主要病害に対してす

ぐれた効果がありますが、この9月中旬散布をあわせて呼びかけております。

4点目の、国並びに県の防除対策はどのようになっているかについてであります。県ではリンゴ黒星病対策情報の提供により、被害に遭った葉の摘み取りや適期防除の呼びかけを行っておりますが、黒星病に対する補助制度は現時点ではないとのことであり。国においても同様で、生産地の弘前市など13市町村は、国に対し、黒星病の特効薬の開発をメーカーに働きかけることや防除体系を再び確立することを要望し、県議会でも同様の意見書を提出しております。町においても、現時点では防除対策に対する補助制度はありませんが、黒星病の拡大の要因である放任園の解消に向けた支援は引き続き必要だと考えております。

次に、2項目めの熊の被害対策についての、まずは1点目、熊のしわざと見られる農作物の被害は何件寄せられているのかについてであります。五戸町での熊による農作物の被害状況であります。昨年度は5件の被害が報告されております。今年度は養蜂被害が3件、トウモロコシ、桃、梨等の農作物被害が6件で、これまで計9件の被害がありました。被害箇所は大字倉石中市、浅水、豊間内、上市川と多方面に及んでおります。目撃情報も多数寄せられており、その都度五戸警察署、五戸町鳥獣被害対策実施隊へ情報提供し、現地調査を実施しております。また、人家に近い場所での目撃情報の場合は防災無線で注意を呼びかけております。

2点目の、熊の捕獲対策として現在とっている対策はについてであります。有害鳥獣の捕獲に関しては、青森県有害鳥獣捕獲事務取扱要領で定められております。熊の有害捕獲については、熊が人家の付近や農地など人里に出没し、人畜及び農作物等に重大な被害を及ぼし、または被害を及ぼすおそれの強い場合にのみ許可するものとし、捕獲についてはドラム缶わな等の箱わなに限り使用が認められます。当町においても、要領に基づき、五戸町鳥獣被害対策実施隊に対し箱わなによる捕獲を許可しております。

3点目の、熊よけとして効果等考えられる対策はどのようなものがあるかについてであります。農作業中に注意すべき事項として、作業中はラジオ等音の出るものを携帯し、自分の存在をアピールする、熊の出没情報に留意し、熊の行動が活発になる早朝、夕方の作業時には周囲に気をつける、森林、斜面林等そばの農地は熊の出没ルートとなりやすいので特に注意し、周囲の灌木の刈り払いを行う、また、農地では果樹園が最も被害を受けやすいので、収穫後の放置果実は適切に除去することが重要とされます。

ほかに熊よけ対策としまして、電気柵などの侵入防止柵の設置や、大音量で威嚇して追い払う装置の導入、または野生動物のマーキングの習性を利用した天敵のオオカミ等の尿を園

地に設置する等の対策が一般的に効果が期待されます。

4点目の、熊用のわなを仕掛けているとのことだが、何基所有し、その管理及び設置はどのようにしているかということですが、また、これまでに何頭の熊を捕獲し、処分はどのようにしているのかについてであります。当町では今年度、1基のおり型わなを製作し、おり型わな4基、ドラム缶型わな2基の全部で6基所有しております。今年は被害が多く、多方面に及ぶことから、今後増設の必要があると考えております。箱わなの管理については五戸町鳥獣被害対策実施隊において管理し、設置については自治体からの鳥獣捕獲等許可申請を受け、許可証の交付をしております。

熊の捕獲状況であります。昨年度は大字倉石又重地区で1頭を捕獲し、今年度は大字豊間内地区、上市川地区でそれぞれ1頭ずつ、計2頭捕獲しております。要領では、捕獲した熊はできる限り放獣に努めるよう規定しておりますが、再度被害防止のため、自治体において捕獲個体を致死させ、埋没処分しております。

次に、町有林の定期的な販売による一般財源の確保についての御質問でございますが、1点目、現在町有林の保有面積は全体でどれくらいか、また、松、杉、その他の雑木のそれぞれの面積はについてお答えいたします。

本町の町有林は、旧五戸町に7カ所で82.7ヘクタール、旧倉石村に7カ所で681.0ヘクタール、新郷村に1カ所で78.6ヘクタール、全体で842.3ヘクタールとなっております。

樹種は、多い順にアカマツがおよそ308ヘクタール、杉が216ヘクタール、カラマツが17ヘクタールで、松、杉類で全体の64%を占めております。広葉樹としては、ナラ58ヘクタール、クリ24ヘクタール、ケヤキ14ヘクタール、残りは他の広葉樹いわゆる雑木で、およそ200ヘクタールとなります。

2点目の、間伐や下刈り等の管理をどのようにしているのかについてであります。町では町有林の除間伐及びその間伐材等の販売を行う町有林育成事業に取り組んでおり、三八地方森林組合との間で業務委託契約を締結しております。平成29年度においては、大字倉石又重字館向地区5.5ヘクタールの間伐作業を行い、委託料として366万5千円支出し、間伐材の立木等売払収入は470万3千円となりました。

今年度は、大字倉石又重字館向地区6.2ヘクタール、大字切谷内字石ヶ沢地区4.6ヘクタールの間伐作業、新郷村大字西越字赤萩地区1.2ヘクタールの保育間伐作業を予定しております。委託料として662万円支出し、間伐による立木等売払収入は690万円程度見込んでおります。その他の管理作業として、大字上市川字中筒地区と新郷村大字西越字赤萩地区の町有林

管理道刈り払い作業5キロメートル、大字倉石石沢字駒袋地区のヒバ林の下刈り作業1.3ヘクタールを予定しております。

3点目の、販売可能として適正な樹齢は樹種別に何年かについてであります。販売するに当たり適正な標準伐期齢は、一般的にアカマツ、カラマツで40年以上、杉で45年以上、その他広葉樹30年以上とされております。

しかし、間伐について60年生まで補助事業が活用できることから、三八地方森林組合からの助言もあり、収益性を考慮し、町ではカラマツ50年以上、杉60年以上、アカマツ80年以上、クリ、ケヤキ類は真つすぐな木材で老齢なほどよい伐期齢だと考えております。

4点目の、適正な樹齢に達している樹種、面積、販売見込み額はどれくらいになるのか、また、販売方法をどのように考えているかについてであります。平成30年現在、50年以上のカラマツが17ヘクタールで販売見込み額が2,000万円、60年以上の杉が68ヘクタールで5,700万円、80年以上のアカマツが3ヘクタールで100万円となり、全体で88ヘクタール7,800万円の販売収入が見込まれます。しかし、伐採後に植林した下刈りの経費として、樹種により異なりますが、松、杉類の場合は10ヘクタール当たり400万円要することから、純収益は4,300万円程度と見込まれます。

販売方法については、一般競争入札、もしくは町内に事務所を有する林業を営む企業の中から、町指名審査会において選定し指名する指名競争入札が考えられます。これまでは、間伐等を優先的に実施し、管理してまいりましたが、適正な伐期に達している樹種もあることから、今後は市場の状況を勘案しながら販売計画を策定し、定期的な町の財産収入となるよう努めていきたいと考えております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 豊田孝夫議員。

○6番（豊田孝夫君） 御丁寧な答弁、ありがとうございました。

まず第1件目からですが、黒星病の対策、やはり県内全域、そしてまた県南にも広がっているというふうなことになったというふうなことになっております。実際に倉石地区、浅田地区でも10カ所ぐらいの程度で園地で発生が見られたというふうなことになりました。

そこで、発生園地の実際に現地調査をされていたかと思うんですけども、そのときの様子は、少し具体的にどういった形で園地の調査をしたかお答え願えればと思うんですが、これ農林課長ですかね、お願いします。

○議長（和田寛司君） 高谷農林課長。

○農林課長（高谷忠憲君） 豊田議員の御質問にお答えします。

リンゴ黒星病の樹園地の調査ということで、8月22日に倉石地区のリンゴ生産者とJA八戸市の職員と農林課で倉石地区8樹園地の黒星病調査を実施いたしました。8樹園地の中で黒星病が確認された樹園地は2カ所ございまして、1カ所につきましては付近に放任園がありまして、もう1カ所につきましては管理が十分でない園地からの被害が確認されておりまして、いずれにつきましてもリンゴ1本に黒星病が発生していたという状況であります。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 実際に実地調査なされたというふうなことでございまして、放任園もあったと、管理うまく行き届いていない園地からもそういった発生が見られたというふうなことでございます。浅田地区もたしか行っているはずなんですが、浅田地区については、実際の現地調査の結果はいかがでしたでしょうか。これも課長、お願いします。

○議長（和田寛司君） 高谷農林課長。

○農林課長（高谷忠憲君） 浅田地区とあと手倉橋地区のほうにも放任園、もしくは管理が十分でない園地は確認されております。

担当におきまして、放任園につきましてはなるべく県の補助事業を活用して廃園のほうに向けて進めていただきたいという提案はさせていただいております。ただし、管理が十分でない園地につきましては、町ではそういう農産物の指導の知識を持ち合わせていないものですから、農協の指導員のほうに指導のほうをお願いしたいと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 私らもそうなんだけれども、実際につくっている方々は同じ地域でリンゴをつくっているんですね。そうすると、なかなかその当事者に対して、あんたほうから出はったよ、何とか管理してけねか、防除してくれないかというふうなことは言いづらいんですね。ましてや、これはもうこの木はだめだなと思っても、この木を切ってくれませんか、なんてことはとてもじゃないけれども言えないような状態なんですよ。ですから放任園がどんどん増えていくと、管理できない園地がどんどん増えていくというふうな傾向になっているわけですね。

それとかで加えて高齢化の問題もあります、後継者の問題もあります。そういった園地が

どんどん増えていく。じゃ、それをどうするかというふうなことで、この放任園対策として何が一番いいのかなというふうなことなんですけれども、やはりそういった黒星病にかかった樹木については、ある程度の樹齢のものについては、もうこれはだめだなと思うようなところは、これはやはり伐採するしかないかなと思うんですよね。そこのところを、法律的にはどうかはわかりませんが、強制的に行政指導でやれるというふうな制度はございませんでしょうか。これも農林課長ですよね。お願いします。

○議長（和田寛司君） 高谷農林課長。

○農林課長（高谷忠憲君） やはり個人の財産でございますので、行政において強制的に伐採ということはなかなか難しいのかなと考えております。担当課におかれましても、先ほど説明しましたとおり、廃園に向けた県の事業を活用するように勸めておりまして、今年度、1戸の農家の方が財団法人青森県青果物物価価格安定基金協会の廃園事業を活用して、ただいま交付申請中ございまして、12月には事業のほうに着手できるものと見込まれております。そのように努めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 県のほうからの指導があるというふうなことで、それは補助制度があるというふうなことでしょうか。例えば、その園地の所有者に対して、この分だけの補助制度があると、切ってもらえればこれだけの伐採費用出しますよとか、またその抜根作業用の費用は負担しますよというふうな制度ではないでしょうか。これも農林課長ですかね、お願いします。

○議長（和田寛司君） 高谷農林課長。

○農林課長（高谷忠憲君） 先ほど申しました基金協会の補助事業につきましては、伐採、除根につきまして10アール当たり8万円の助成があります。もう一つ、青森県果樹放任園発生防止等対策事業費補助金という事業がございますけれども、こちらのほうは10アール当たり2万2,342円の補助があります。あと、廃園ではないんですけれども、果樹経営支援対策事業という、いわゆる改植事業というのがございまして、リンゴを切って違う品種の樹木を植えますと10アール当たり17万円の補助事業がございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 具体的な数字まで出していただきましてありがとうございました。

こういった数字を農家の方々は余り知らないんじゃないかなと思うんですよね。ですから、

そういったときには、これだけの制度があって、この補助制度を使えば自分でそんなに負担しなくても放任園、いわゆる管理が行き届かない部分については何とかできますよというふうなお知らせ、これらもどうでしょう、やっていましたでしょうか。

放任園って何カ所かあるみたいなんですけれども、そこの所有者には全員の方に対面することができましたでしょうか、面接することができましたでしょうか。そこのところ、ちょっと確認したかったんですが、よろしく願います。これも課長ですかね、農林課長から願います。

○議長（和田寛司君） 高谷農林課長。

○農林課長（高谷忠憲君） 担当のほうからは、ほとんどの方につきまして、事業につきまして提案することができたと伺っておりますけれども、倉石地区の1つの農園の方につきましては、老健施設のほうに入られているという情報はありまして、現在家のほうに誰も住んでいない状態ですので、その方にはちょっと直接面接はできていないという状況にあります。以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

かなり努力なさっているというふうな姿が見えます。何とか粘り強くその方々に説得を試みていただきたいなと思っておりますので、ここはその所有者対策についてはしっかりとやっていただきたいなと思っております。各種の補助事業ありますので、これらもできれば回覧板等で回してもらえれば、今一番の関心事でもありますので、そこよろしく願います。

次に、感染樹、いわゆる感染した木とか果実とかの対策なんですけれども、見つけ次第摘み取り処分、それから適期防除と、行うとありますけれども、これがなかなか難しいところでありまして、葉っぱのときから感染すると、それが葉っぱから今度は果実のほうに移っていくんですね。そういった状況なんですよ。

さまざまこの黒星病については、非常にこの防除体制が難しく、かつてかなり毒性の強い薬を使っていたというふうな時代もありました。ただ、残留農薬の関係で今は使うことはできませんけれども。そういったところで、やはり手数がかかるわけですね。一つ一つ葉っぱを摘み取るとか、果実を摘み取るとか。もちろん感染した果実については販売はできません、正直言って。黒い星がぼつとつきますから、これはもうどうにもならないんですね。

その対策、何とかどういうふうになればいいのかなというふうなことなただけけれども、本当に効果的なのは、どうなんでしょう、農薬散布、これしかないかなとは思いますが、私も農薬散布についても、これもやはり専門的な知識を有しているものですから、私らもそうなんですけれども、なかなか難しいというふうなところです。

ご答弁にあったとおり、見つけ次第摘み取り処分、それから枝の大きくかかったところについては、これはもう枝を伐採してやるしかないかなと思っております。このところについては、私らも専門のほうですので、そちらからの答弁は特に必要は、私はありませんけれども、そういったことをございます。ただ、効果的と思われるような農薬ですね、これさっきちょっと町長もおっしゃっていましたが、何剤でしたっけか。

○議長（和田寛司君） 高谷農林課長。

○農林課長（高谷忠憲君） 9月中旬に散布を呼びかけております薬剤ですけれども、オーソサイド水和剤、こちらは果樹に発生する広範囲の病害に効果があるそうをございます。あともう一つは、ストライド顆粒水和剤、こちらもリンゴ生育後期の主要病害に対して優れた効果があると県のほうで推薦しております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。オーソサイドもストライドも既にもう使用してしまっておりましたので、今それをやっってくださいと言われると特別散布になるので、これは防除歴の中に入っていないんですよ、農協の中の。ですから、今から使うとなるとまたちょっと問題があるかなと思います。

それで今、リンゴについては今月の中ごろ、15日から20日ごろまでにかけて全部、最後の農薬散布が終わるというふうなカレンダーで動いていますので、これについてはちょっと厳しいので、来年以降、こういった情報を農協からも持ってきていただきながら、そのカレンダーの中に入れてもらえるようにしてもらえればいいのかと思います。やはり適期での防除作業がこれは大変大事になりますので、そういったことをございます。

ちなみに、黒星病はリンゴばかりじゃなくて、梅とかそれからバラもそうですね、バラ科の作物に出る病気でございます、梨もそのとおり、出ますので、皆さんも持っている方はぜひ御注意願えればと思いますので、よろしくお願ひします。

それから、国と県の防除対策なんですけど、適期の防除、それから特効薬の開発待ちというふうなところなんですけれども、国と県ですからね、町からどのような問い合わせとか働き

かけは、五戸町からは県に対して、または国に対してはなさっていたのかどうかというふうなところなんです、そのところは詳しくはどうでしょうか。

○議長（和田寛司君） 高谷農林課長。

○農林課長（高谷忠憲君） 五戸町におきましては、特別、県・国のほうには要望は行っておりませんが、県に対しまして何か補助事業がないとか、そういう質問はさせていただいております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 補助事業はないかというふうなことで県に問い合わせたというふうなことなんです、県の答えはどうだったでしょうか。

○議長（和田寛司君） 高谷農林課長。

○農林課長（高谷忠憲君） 先ほどの町長の答弁にもありましており、現在県におかれましては黒星病に対する補助事業はないということで報告を受けております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） わかりました。

黒星病対策については、以上で大体のところはわかっておりますので、ありがとうございます。来年度も防除に対してこれらを参考にしながら進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

次に、2件目の鳥獣被害についてでございます。

特に、今回熊に限ってやっておりますので、ほかのところは余り言いたくないんですが、もしかすればほかの獣についての被害もちょっと出てくるかもしれませんので、そのところは御容赦願いたいなと思っております。

熊の被害件数というふうなことで5件から8件でしたっけか、蜂が5件でリンゴ関係が8件でしたよね。そういったことで聞いております。これは何月ころから何月ころまでの被害件数でございましたでしょうか。おわかりになりますか。

○議長（和田寛司君） 高谷農林課長。

○農林課長（高谷忠憲君） 熊の被害につきまして、先ほどの報告は5月から8月中旬までの被害報告になります。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

あちこちでやはり熊が出没しているということは、いろんなところで防災無線等でも聞いております。被害件数がこの件数なんですけれども、昨年に比べてどうでしょうか、件数は増えていきますか、それとも横ばいでしょうか、どうなんでしょうか。

○議長（和田寛司君） 高谷農林課長。

○農林課長（高谷忠憲君） 熊の被害件数でございますけれども、平成28年度は農作物につきましては2件ございました。平成29年度につきましては5件、平成30年度につきましては、先ほど町長も説明ありましたけれども、養蜂作業が3件、あと果樹関係が6件の合計9件となっております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

徐々に増えているというふうな傾向になりますよね。そこで、じゃ増えている傾向にあるものをどうすればそこでとめることができるか、または減らすことができるかというふうなことになりますけれども、やはり熊よけ対策とか熊の捕獲対策というふうなことになるかと思えます。

この捕獲対策ですが、箱わなですかね、これはまず許可されているようなんですけれども、この箱わなについては、個人で所有するというふうなことはどうなんでしょう、可能でしょうか。これもやはり農林課長ですかね。

○議長（和田寛司君） 高谷農林課長。

○農林課長（高谷忠憲君） 箱わなにつきましては、個人でつくるのはちょっと可能ではないと思います。町のほうから許可が出るのは難しいのかなと考えております。町のほうとしましては、先ほど申しましたとおり、鳥獣対策被害実施隊のほうへ町の所有している檻わなを貸し出ししておりますので、そちらのほうで対応していただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） わなと今、簡単に言ったんですけれども、このわなって許可要ると思っただけなんですけれども、これ詳しい方ってございますか、狩猟許可等について。鳥獣類の。これも農林課長わかりますか。済みません、わかっていたらお願いしたいんですが。

○議長（和田寛司君） 高谷農林課長。

○農林課長（高谷忠憲君） 鳥獣のわなにつきましては、先ほども申しましたとおり、熊につきましては檻によるわな、ドラム缶タイプもございますし、設置しなければならないというのが県のほうの要領で定められておりますので、そちらのほうで町のほうは許可している状態でございます。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） はい、わかりました。ありがとうございます。

やはり個人での設置はちょっと難しいと。許可の関係もあるでしょうから、これは町からの要請で鳥獣被害対策隊ですか、そちらのほうでやってもらうしかないかなと思っております。

まず熊よけの対策として、ラジオ等とか音の出るものとか、それから山林に近いところの草刈りとか、そういったことをやればよいというふうなことなんですけれども、やはり最近の熊がちょっと賢くなっておりまして、書いてある、ラジオ等をつけておくと人がいるんだと思って寄ってくるというふうな話も聞いていたんですが、この辺は余りそういったことは聞かないんでいいんですが、あと柵をつくるとか、電気柵とかの、それを設置する場合のたしか補助制度があるとかということを農林水産省のホームページからちょっと見たんですけども、そういったところは町では確認はなさっておりますでしょうか。これは農林課長ですかね、お願いします。

○議長（和田寛司君） 高谷農林課長。

○農林課長（高谷忠憲君） 電気柵等との対策に対する補助につきましては、農林水産省の補助があるようにはお伺いしておりますけれども、詳しいところまでは把握しておりません。大変申しわけございません。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

やはり難しい対策であるかなというふうな気がします。電気柵つけるにしても非常に、町なかであればいいんですが、みんな遠いところにありますから、なかなか電気引っ張るにしても、非常に厳しい部分があります。

それで、さっきオオカミの尿とかという話、ちょっと町長からお話聞いたんですけども、このオオカミの尿というのはなかなか手に入りづらいかなどは思うんですが、ちなみにどこ

に行けばこれが手に入るものでしょうか。町長、御存じでしょうか。

○議長（和田寛司君） 高谷農林課長。

○農林課長（高谷忠憲君） 先ほど申しましたオオカミの尿などのものですが、インターネットで販売されておりました。値段はさまざまでありましたけれども、1万円から4万円ほどで販売しておりましたという情報提供でございます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

わかりました。インターネットで、じゃ、私も調べてみます。1万円から4万円ですね。結構な金額になります。びっくりしますけれどもね。これであれば一番手軽かなと思います。私らもやりやすいかなと思います。そういったことで、これからの参考にしたいと思っております。

次に、熊のわなが今、五戸町で現在おり型が4基でしたか、それからドラム缶が、ドラム方式が2基というふうなことなんですけれども、これどうなんでしょう、増設する考え、これから増やす考えというのはいかがでございましょうか。どんどん熊の被害が増える傾向にもありますので、そのところを考慮した場合、どういうふうにすればいいのかなと思いますが、いかがでございましょう。この点について、よろしくお願いします。

○議長（和田寛司君） 高谷農林課長。

○農林課長（高谷忠憲君） 町でも熊の出没が多いわけで、増設のほうはこれから考えていきたいと考えておりますけれども、熊のわなの監視する体制が、わなの数が増えますと鳥獣被害対策隊のほうに負担がかかりますので、負担のかからないような範囲で増設を考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。やはり少しぐらいずつ増やしていかなければ対策がとりづらいなかなと思っております。

実は、手元に私、これちょっと農林水産省のホームページから引っ張り出したんですが、鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進というふうなことでありますが、これらについてもかなり今、国のほうでも予算対策をしているようでございます。

今、管理、いわゆるわなを仕掛けてからひっかかっているかどうかというふうなところの管理ですが、今現在は実際に現地に被害対策隊の方ですか、その方々が行っていらっしやっ

ているかと思うんですよ、毎日のように。そこの確認の仕方を何らかハードの面でやれば
いいんじゃないかなと思っておりますが、これちょっと見たらICTを活用したわなの管理
というふうなところがあるんですよ。だから、そこのところもこれから参考にすればいい
んじゃないかなとは思いますが、今現在、わなをかけてくださっている対策隊の方が実際
に現地を見て回っていると。ちょっと危険度もあるかなとは思いますが、そういった方々
に対する報酬なんかも、これはきちんとやっぱり町の基準で支払われているかと思うん
ですが、そこのところはいかがでございましょうか。

○議長（和田寛司君） 高谷農林課長。

○農林課長（高谷忠憲君） 報酬につきましては、1回、金額は控えさせていただきますが、
報酬のほうを支払うようにしております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。そういったことで、しっかりとやっていただ
ければと思います。

それから、熊の殺処分って埋設でしたっけか、埋設処分している、その場でまず殺してと
いうふうなことなんですが、これ、熊って肉は食べることができるものでしょうかね。これ
今、鹿とかそれからイノシシでしたかな、ジビエ料理、これも農林水産省のほうで勧めてい
るようなんですが、捕獲鳥獣のジビエ利用を巡る最近の状況というふうなところで、今月出
したやつなんですよ。熊もジビエ料理の中に、範疇に入るものかどうか、これどうなんで
しょうね。これ、おわかりになりますでしょうか。これも農林課長ですかね。

○議長（和田寛司君） 高谷農林課長。

○農林課長（高谷忠憲君） ジビエ料理につきましては、平成26年11月に野生鳥獣肉の衛生管
理に関する指針というものが策定されておまして、鳥獣保護法第18条において、捕獲した
鳥獣は放置することを禁止となっております、埋設もしくは焼却しなさいということにな
っております。ただ、食肉に利用することが可能なわけございまして、最近、ジビエとい
う言葉がよく聞かれますけれども、今現在、取り組み事例としましては、主にエゾジカもし
くはニホンジカ、イノシシ等の取り組み事例はあるようございまして。熊につきましては余
り事例はないようですが、ジビエ料理として提供するにつきましては、肉の安定供給もしく
は食肉加工施設の安全性の確保なども課題になりますので、なかなか難しいのかなと思っ
ております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。熊については、ジビエ料理の範疇から外れているかというふうなことで、はい、ありがとうございます。

熊に限ったことじゃないんですけれども、この間ちょっと田んぼ回ってましたら隣の方が、おらほでカモシカにブドウ食われてしまったと。役場に電話したけれども、何かその対応が、法律がどうの、多分カモシカじゃないかというふうなことで話ししたら、何か法律がどうのこうのと答えられたと。さっぱりおらんどさば親切に対応してくれないというふうなことがあったんですね。ですから、そういった問い合わせがあった場合、すぐに電話対応なんかで済ませずに、いや、それはお困りでしょうから、じゃすぐに現地に調査に参りますというふうな形をしたほうが、お客様にとっては非常にありがたいんじゃないかなと、不安の解消になるんじゃないかなと思います。

ここのところ、ちょっと大事かなと思っておりますので、お客さん非常に、何かおもしろくないというふうな話はなさっておりましたので、これは対応についてひとつこれからの課題にしていいただければ大変ありがたいなと思います。よろしく願いいたします。私らも行政にかかわりのある者ですから、やはりそういったことを、苦情を聞きますと、これは大変だなというふうな気がしますので、ひとつそこのところをよろしく願いいたします。

時間、だんだんなくなってまいりましたね。これ、全部終わるかな。

済みません。最後に町有林の関係でございまして、保有面積がかなりの保有数でございまして。全部で843ヘクタールですか、すごい数値の保有面積があるというふうなことです。松とか杉が多いというふうなことでございますね。本当にありがとうございます。倉石地区が物すごく多かったみたいでございまして、大変ありがたい財産だなと思っています。

じゃ、この財産をどのように生かしていくかというふうなことなんですけれども、やはりちょっとそこに触れてありますが、一般財源の確保にもつながるというふうなことでは書いておりましたけれども、そういったところで、保有面積についてはどうのこうのというふうなことはありません。

これらの管理体制ですね、除間伐それから草刈り等、これらをやっておりますけれども、全部その委託業者が三八地方森林組合と提携しているというふうなことなんですけれども、これらはその委託業者に対する委託料というんですかね、これはどういうふうな形で捻出されているのでしょうか。わかるところでお願いします。

○議長（和田寛司君） 高谷農林課長。

○農林課長（高谷忠憲君） 町は三八地方森林組合と除間伐に伴う業務委託契約というのを締結しておりまして、完了しましたら現地のほう確認していきまして、契約金額を支払うという形で対応しております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） その契約金額ってどれぐらいに上るものでしょうか。細かいんですが、おわかりになれば。

○議長（和田寛司君） 高谷農林課長。

○農林課長（高谷忠憲君） 平成29年度には委託料として366万5千円捻出しております。今年度、平成30年度は委託料として662万円ほど見込んでおります。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

660万というふうな委託料を支払っているというふうなことでございます。今年度もまた、それをしっかりと予算計上しましたというふうなことなんですが、これって地区を決めて個人とかに委託は、これは可能なんでしょうか。その森林組合ではなくて、じゃその近くの山林を持っている方に、じゃ、あなたのほうは町有林と境が接しているので、ついでにこちらもやってもらえませんかというふうな形での委託は、これは考えてはいらっしゃらないでしょうか。

○議長（和田寛司君） 高谷農林課長。

○農林課長（高谷忠憲君） 個人との契約はなかなか難しいものがございます、やはり三八地方森林組合さんにおかれましては、設備とか道具を抱えておりますので、やっぱり適正な業者のほうに委託のほうをしたいと考えてございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。個人では非常に難しいというふうなことなんです。

去年、除間伐で販売した金額が470万でしたっけか、ですよね。管理費用に払ったのが360万で、差し引きだとすると約100万円以上が五戸町に益として入っているというふうなことで理解しました。

次の3番目の売却可能樹齢なんですが、アカマツが40年以上でしたか、杉が45年以上です

よね。その他の雑木が30年以上というふうなことでありまして、60年生まで補助金ありでしたか、これは、たしか。それを超えたものについてはどうなのでしょう。樹木の補助金があるというふうなことだった、60年生まででしたっけか。それ以上はないというふうなことなんですけれども、ただし、ただかなり町有林の中でもその樹齢が超えているのがたくさんあるようにさっき数字を聞いたんですけれども、そのところについてはいかがでございましょうか。

○議長（和田寛司君） 高谷農林課長。

○農林課長（高谷忠憲君） 先ほども町長の答弁にありましてとおり、カラマツで大体50年以上、杉で60年、アカマツ80年以上が町では適正な伐採の時期だと考えておりまして、現在、今年の4月現在ですけれども、50年以上のカラマツが17ヘクタール、60年以上の杉が68ヘクタール、80年以上のアカマツが3ヘクタールございますので、こちらを売却しますと、おおむね販売収入が7,800万ほど見込まれると。そのほかに植林、下刈り等の経費がございまして、大体10ヘクタール当たり400万ほどかかることになっておりますので、純収益はおおむね4,300万ほどと見込んでおります。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

具体的な数字出していただきました。4,300万円ぐらいの収益が見込まれるというふうなことなんですが、この販売時期をいつごろにするかとか、販売地域を、どこの場所を販売するかというふうなことについてはどうなのでしょう、今現在検討なさっている状況なのでしょう。いかがでございましょうか。

○議長（和田寛司君） 高谷農林課長。

○農林課長（高谷忠憲君） 現在はまだ、どこの場所を伐採するか、いつの時期に伐採するかというところまでは、まだ考えてございません。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） やはりいつごろ伐採する、いつごろ販売する、そういったことを計画的にやっていかなければ、せっかくのある財産、資産、これらが非常に無駄になってくるかなと思うんですよね。

そこで、具体的にこれからやることについては、何月ころ、こういった形で売買したいと、

そういった町有林の伐採販売については、これは知らせる手段としてはどういった形で地域住民の方に知らせているものでしょうか。全部三八地方森林組合を通してからでない、全くやっていけないというふうなものなのでしょうか。そのところをちょっとお伺いしたいと思いますが、これについてはいかがでございましょうか。

○議長（和田寛司君） 高谷農林課長。

○農林課長（高谷忠憲君） 町有林の販売につきましては、一般の町民への売却にはならないと考えております。町有林の売却は、森林組合さんも含みますけれども、林業を営む事業所を選びまして、競争入札の形になろうかと思えます。

ただ、町の町有林にナラという樹種がありますけれども、ナラにつきましては、旧倉石村時代にシイタケの原木として提供するのも可能ではないかということも聞いておりますので、そちらであれば情報提供のほうは可能かと考えております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

森林業については、これからまた森林環境税とか森林環境譲与税なんかが、これは出てきておりますので、それについてもそういう感じでございます。

時間になりましたので、これで終わらせていただきます。ぎりぎり、全てお答え願えましてありがとうございます。

以上でございます。御答弁ありがとうございます。終わります。

○議長（和田寛司君） 次に、高山浩司議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

高山浩司議員。

〔7番 高山浩司君 登壇〕

○7番（高山浩司君） 議席番号7番、高山浩司です。

先に通告してありました3点について質問させていただきます。

まず初めに、語学留学の助成についてであります。

2020年から小学校3年生で英語教育が始まります。これは、現在既に小学校5年生で行われている外国語活動という体験型学習を小学3年生からスタートすることを意味します。

このように英語に接する機会が増える中で、五戸町にはALT、外国語指導助手が3人お

り、生の英語に接することができる体制になっています。このような授業を受けた生徒の中には、語学力の向上のために海外留学をしている人もいます。

今後、このような事例が多くなってくると思いますが、経費的に断念している生徒もいるようです。町として、現在は語学の短期留学に関して助成をしていますが、長期留学は対象となっていません。語学を身につけるに当たり、現地での勉強は少なくとも半年以上必要であると、私の周りの多数の留学経験者から聞こえてきますし、私自身の経験からもそのように思います。このような観点から、助成の対象に長期留学も含めるべきだと思いますが、町としてのお考えをお伺いします。

次に、小学校のスポーツ少年団についてであります。

東京オリンピックの開催が2年後に迫ってきました。この大会では野球とソフトボールが復活し、新たな競技として空手、スポーツクライミング、サーフィン、スケートボードが追加されます。野球、ソフトボールそして空手は日本が得意とする競技だけに、リオオリンピック以上のメダル獲得の期待がかかります。また、オリンピックだけでなく、さまざまな国際大会などで近年日本人選手が活躍する姿を見る機会が多くなったことは、大変喜ばしいことだと思います。

このような日本人選手の活躍する姿を見て次の世代が育っていくのだと思いますが、将来の展望は余り明るいものではないと思います。その理由としては、少子化に伴いスポーツに参加する人口の裾野が狭くなってきているからです。五戸町も例外ではありません。

五戸町の出生数は2004年から2013年まで常に100人前後となっており、2014年以降は100人を切っています。現在でも競技によってはぎりぎりの人数で行っている団体スポーツもあります。今後のさらなる児童数の減少を考えると、できなくなるスポーツも出てくると思います。このため、児童たちにとってやりたいスポーツの選択肢が少なくなっていくわけです。このような状態は子供たちの将来の夢を奪っている教育格差と言っても過言ではないと思います。この現状を町ではどのように考えているのかお伺いします。

スポーツ少年団の指導者は、その団体に所属する児童の保護者のボランティアに頼っている部分が多いように思います。この現状をどのように考えているのかお伺いいたします。

最後に、中学校の部活動についてであります。

文部科学省は、来年度予算の概算要求で全国の公立中学校に部活動指導員を1万2,000人配置する経費として13億円を盛り込む方針を決定しました。また、本年度の予算では5億円で4,500人の配置を目標としています。そこで、五戸町内の中学校において、部活動指導員

の配置の状況はどのようになっているのかお伺いします。

スポーツ庁は、3月に示した中学校の運動部活動のガイドラインで、教員の負担軽減や子供のけがの防止のため、週2日以上以上の休養日を設けることとしていますが、遵守されているのかお伺いします。

以上、3点について御答弁よろしくお願ひいたします。

〔7番 高山浩司君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 柳町教育長。

○教育委員会教育長（柳町靖彦君） そうしましたら、高山議員の質問に対し、教育委員会のほうから1番のところを私、2、3を教育課長、後で答弁いたします。

最初にあります語学留学の助成についてということですが、長期留学も対象にするべきではないかという質問にお答えいたします。

町では五戸町海外研修支援事業というのを立ち上げまして、平成29年度は、昨年度高校生1名ありました。今年度30年度も高校生1名応募してまいりまして、つい先日オーストラリアのメルボルンのほうに行って、新聞報道でも取り上げてありますけれども、非常に成果があったなと思っております。いずれも短期留学という形で2週間から3週間という形で、前年度の佐藤さんですけれども、こちらバンクーバーのほうで、非常にいい成果だと思っております。

ただ、この事業の補助金交付要綱というのが最初にございまして、補助事業者、町内在住の住所を有する者、そして規約のほうに高等学校または高等、高専ですね、高等専門学校に在学している者。2つ目として、やっぱり安全性のところを考えまして、公益財団法人国際青少年研修協会というところがございまして、弘前とか他の団体も使っているみたいで、こちらのほうを当町も参考にしてございまして、補助金額に関しては、参加費それから交通費などの一部を補助することに、全額ではないんですけれども、合計額の半分または最高額のところ、25万円のいずれかの、保護者にすれば少ないかなと思うんですけれども、こちら辺、予算の関係でなっております。

当初、この事業の実施するいきさつに当たりまして、中学校のほうは韓国の沃川郡のほうの国際交流などとしておりまして、高校生対象に考えたのは、大きくは安全面それから信頼性などが最優先されるために、先ほどの公益財団のほうを使わせてもらっております。

ただ、こうして私もここ2年あれしてございまして、ちまたのほうでちらほらではないんですけれども、やはり長期留学につきましてもいかがかなというのは一、二例あって、私のと

ころにも来ておりました。

そこで、先ほどの高山議員のほうからもお話がありましたけれども、安心、とにかく安全で確証できるというみたいなこと、審査のところがとても重要になってくるかと思うんですけども、考えとしては、そのことを踏まえながら留学の期間その他を、もう少し規約のところを配慮しまして、結果的には、今考えているのは青少年の幅広い国際感覚を広げたいという形で発展させて検討してまいりたい。できれば長期留学のほうも広げる方向で進めさせていただきたいなと思っております。

1番に関しては、とりあえず私のほうからは以上です。2番、3番については課長のほうからお願いします。

○議長（和田寛司君） 佐々木教育課長。

○教育委員会教育課長（佐々木 啓君） 高山議員のご質問であります、次に2番目の小学校のスポーツ少年団についてお答えいたします。

1項目の、児童数が減少していることに伴いスポーツの選択肢も少なくなっている現状をどう考えているのかについてですが、現在、町のスポーツ少年団は、9つのスポーツ少年団が16の単位別に、男子183名、女子90名、計273名が登録し、軟式野球、サッカー、ミニバスケットボール、バレーボール、卓球、剣道、相撲において活動しております。団員の構成は主に学校や学区の児童となっており、学区以外で構成しているスポーツ少年団もあります。

日本スポーツ協会のスポーツ少年団の理念では、一人でも多くの少年にスポーツの喜びを提供する、スポーツを通して青少年のこころとからだを育てる、スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献するとあり、これまでスポーツ少年団活動が果たしてきた効果は大きく、青少年のスポーツ競技力の向上や心身の健全育成、人づくりと仲間との人間関係、町や地域とも綿密に関係を築くなど、人間形成に寄与してきたと思っております。

ただ、現状と今後のスポーツ少年団につきまして、児童数の減少に伴い活動規模の縮小や活動困難な種目が出てくることが予想され、子供たちが思うように活動できなくなる状況にあると考えられます。このことから、五戸町総合型スポーツクラブへ移行し、活動されることが望ましいと考えております。

次に、2項目の、スポーツ少年団の指導者は保護者のボランティアに頼っている部分が大きいように思うが、この現状をどのように考えているのかについてですが、現在、スポーツ少年団の指導者は75名登録しており、保護者や地域の方が65名、教職員が10名おり、ボランティアで行っております。指導者の方々には、子供たちのために貴重な時間を割き、無償で

指導を行い、競技力の向上や健全育成、人間形成や地域振興などに尽力され、誠に感謝しております。町といたしましても、スポーツ少年団の現状を考慮し、指導者につきましても、どのような方策がよいのか検討していきたいと考えております。

3番目の中学校の部活動についてお答えいたします。

1項目の、町内の中学校において部活動指導員の配置状況はどうなっているのかについてですが、五戸中学校では常時活動している運動部が10あり、各部に教員が1名から2名で指導しております。また教員外、これは事務の方にですけれども1名、外部指導者が4つの部へ7名となっております。また、文化部では2つの部がありまして、教員が各1名指導者となっております。川内中学校では4つの運動部と1つの運動部がありまして、各部に教員が1名から2名、外部指導者が2つの部へ2名となっております。倉石中学校では4つの運動部があります。各部に教員が2名から3名、また事務員が1名、外部指導者が1名となっております。

部活動指導員に関しては、各学校の教員が配置されております。ただし、それに伴う専門的な教員は少なく、外部指導者の協力をいただいているのが現状であります。今後ますます働き方改革により教員の配置が難しくなると考えられます。このことから、部活動担当の指導者を確保するための方策を検討していかなければならないと考えております。

次に、2項目の、スポーツ庁のガイドラインでは週2日以上休養日を設けると明記してあるが遵守されているのかについてですが、町内各中学校の運動部を調査しました結果、週1日から2日の休養日を設けております。これは、中体連や大会等が近くなってきた場合は休養日は週1日ぐらいですが、それ以外では週2日の休養日を取るようしております。

今後は生徒のけが防止や疲労回復、指導する教職員の休暇、休養促進を考慮し、指導していきたいと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） まず語学留学の助成についてから、また再質問させていただきます。

まず、前向きな御答弁ありがとうございます。

そこで、ちょっと確認なんですけれども、現在助成の対象に大学生が入っていないんですが、これはどのような理由なのかお伺いしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 佐々木教育課長。

○教育委員会教育課長（佐々木 啓君） 大学生も対象にした場合には、多分大学生のほうが、

多分利用する回数が多いんじゃないかと、そういうふうになれば、また高校生のほうがなかなか、やっぱり夏休みとか冬休みでなければできないということで、できるだけ高校生を対象にしたいということから、大学生のほうを外していました。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） わかりました。

確かに大学生のほうが多分余剰もあるのかなという思いはあります。ただし、まだ全然そういうことも調査もしていないと思いますので、一回ですね、大学生も対象にしてもいいのではないかなという感じもいたします。ぜひその辺もちょっと検討していただければと思います。

次に、研修が安心・安全で信頼性が確保、確認できることが重要とありますが、これは誰がどのように判断するのかというのがちょっと疑問があるんですけども、その辺ちょっと御答弁いただけますか。

○議長（和田寛司君） 柳町教育長。

○教育委員会教育長（柳町靖彦君） ここもまだ、1つは今後のこともあるんですけども、今想定としますと、やはり民間団体とかたくさんあるわけですけども、1つは安全だというので前任者から1つの、先ほどのあれしました。

もう一つは今、多分予想とすれば高校生のほうの留学が、見ていまして来るかと思えます。そうしたとき、私のほうで今、私今個人的にも、例えば実名言っているのかな、高等学校のほうの、短期とか長期、盛んな高等学校ございますですね。そちらのほうから資料をいただいて検討して、確かに安全だなといったようなところで判断したいなと今のところ考えてございます。よろしいでしょうか。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） わかりました。

日本ほど安全なところはないので、ほかに行ったらどこも危ないということになってしまうかと思えますけれども、その辺は行く生徒もそれなりの覚悟はしていると思えますし、その辺の安全に対してはもちろん基準も必要だと思いますが、実践もちょっと尊重すべきじゃないかなと思いますので、その辺もよく検討していただければと思います。

前向きな言葉をいただいたんですが、これはいつごろをめどにどの程度の助成をするかとかというのは、今どのぐらい検討しているのかお伺いしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 佐々木教育課長。

○教育委員会教育課長（佐々木 啓君） せっかく今出た問題で、一応今までにも私たちのほうでも少し考えたりしていた部分もありましたので、できれば当初予算に間に合わせるように何とか検討しまして、そして早急に進めたいなどは考えております。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） 当初予算ということは、来年のということですね。

先ほども言いましたように金額なんですけれども、今、短期で半額で25万円の少ないほうということでありまして。長期になるとやはりかなりの額になってきますし、私、先ほど言いましたように、半年以上1年ぐらいになるということだと思っております。そうすると、やはり最低でも50万円ぐらいはあったほうがいいんじゃないかと思っておりますけれども、その辺、予算の関係もあると思っておりますが、ぜひ前向きに、何人ぐらいを考えているのかちょっとわかりませんが、ぜひそういうふうな形で進めていただければと思います。

語学留学の助成については以上で終わります。

次に、小学校のスポーツ少年団についてであります。

先ほど、スポーツ少年団から五戸町の総合型スポーツクラブへ移行し活動するのが望ましいという言葉いただきましたが、これは、そういうふうな移行をした場合、どの辺がどのぐらい改善されるのかお伺いしたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 柳町教育長。

○教育委員会教育長（柳町靖彦君） これはスポーツ少年団、どちらかというところでは他の地区から入ってもらいたいんですけれども、最初のいきさつが、私もこれには直接深くは入っていないんですけれども、どうしても地区単位の感じが非常に多うございまして、青森県、本来は目的を見ればさまざまとなっているんですけども、それが少なく、もう人口少なくなってくるので、どんどん減ってくるのは学校も承知かとまた、関係者とも何回かお話ししたことはございますけれども、指導者の問題もひっくるめてですけれども。

となってくれば今、うちで進めている、何年か前、大きな、県内でも先駆けになるわけですが、クラブチームのほうは、現在のうちの現状を見ますと5つありますけれども、他の地区からも、我が五戸町の子供もいますけれども、十和田地区、遠くは青森地区、人が少なくなってくると単純に考えれば、もうクラブ維持するに他の町村、八戸からも入ったりというみたいな目的でうちのほうが進んでいるので、今度はスポーツ少年団とクラブチーム、ここは八戸さんのほうでも問題になっているんですけれども、そちらのほうにだんだん移行していくような形になるのかなと予想はされます。答えになるかどうかかわからないんですけ

れども。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） スポーツ少年団の問題点はもちろん人数が少なくなるということもあるんですけれども、それ以外にスポーツ少年団の指導者に関してなんですけれども、もうこれ、次の質問になるんですが、児童が卒業すると同時に、その保護者である指導者も指導の立場から離れて、新たな指導者を探さなければならないという問題もあると聞いています。また、その保護者が指導者であるがゆえに、やっぱり指導に関して保護者からクレームが出たりとか、そのために対立したり、仲間割れになったとか、そういう部分もあるわけです。そういう部分を考えると、やっぱりこのスポーツ少年団というのはなかなか維持するのが難しくなっているのかなと思っているわけです。

そこで、スポーツ少年団からスポーツクラブということになるわけなんですけど、スポーツ少年団のときの保護者の指導者もボランティア、無償でやっていたんです。じゃ、これはスポーツクラブになったらこの指導者というのは、ちゃんとそれなりの報酬もらって、きちっと指導できる体制にあるんでしょうか。お伺いします。

○議長（和田寛司君） 佐々木教育課長。

○教育委員会教育課長（佐々木 啓君） スポーツクラブのほうでの指導者におきましても、まず無報酬な形でやっているようでした。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） わかりました。

どちらにしてもやっぱりボランティアというのがどうしても、もともとの意味は自主的に社会のため、他人のために奉仕するという言葉であって、それが無報酬ということではなかったと思うんですよ。ところが日本の場合は無報酬までついてきて、なかなかこれは厳しい現実に。今までだったら何とか維持できたわけなんですけれども、多くの人数もいたし、それだけ保護者もいたからできたと思うんですけれども、こういう現状になれば、なかなかそういうボランティア精神だけでやっていけるということは難しいと思います。

そのために、やはりきちとした報酬出して、保護者でない指導者をつくる体制をやっていかなければいけないと思いますけれども、そのためには、まず最初に、地区単位とか学校単位じゃなくて、五戸町全体のスポーツクラブ、総合スポーツクラブという方向に行くのが私は正しいんじゃないかと思っておりますけれども、その辺どのように考えているのかお伺いします。

○議長（和田寛司君） 柳町教育長。

○教育委員会教育長（柳町靖彦君） 今、高山さんから御指摘あったとおり、やはり私もそれだけでも、報酬的なものは本当は差上げたいなと個人的には思う。予算化のほうなんですけれども、ここも今苦しいような状態になっておりまして、現状は。ただし、前向きに今度は進んでいく。

もう一つは、現状は指導者のほうも、かつての指導者の方々が高齢化になってきておりまして、先ほど若い指導者といっても、高山議員言ったとおり、保護者がついて、自分の今度は保護者の子供が引退する時ようならと言えど何ですけれども、という形のほうの現状が増えておりまして、非常に今後、すぐもう身近に来ていると思うんですけれども、固定した形で行ってもらえればいいんですけども。もう大ベテランの方々は高齢化になって、各協会とも青年のほうも苦しくなっているのが現状です。

また、この予算化のところは私も前々から気にはなっておりましたけれども、何とか検討して今後に向けてつなげていくしかないのかなど。大きなことも課題になっております。現状ですね。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） 確かにその予算の部分というか報酬の部分、かなり厳しい部分があると思います。これはやっぱり自治体だけではできないことだと思いますし、これは国がやっぱり率先して予算化しなければいけない問題だと思います。

これは国のほうでも確かにそういう方向に、私が思うには進んでいるのかなと思います。最終的な形としては、今ヨーロッパのほうは全く学校は部活にかかわっていない状況になっていまして、地域でやっています。これは、ですから小学校から、小学校というか小さい子供から老人まで全員が参加する、本当の総合型スポーツクラブということでやっているわけです。そういうのもヨーロッパのほうではやってきているわけですから、ぜひそういうのも参考にして日本でも導入できるような体制をつくっていただければと思いますので、ぜひその方法を検討していただければと思います。

次に、中学校の部活についてであります。

確認ですが、町内の中学校には部活動指導員が配置されているのはわかりました。この方々なんですけれども、この方々はどうなんでしょう、報酬というのは払っているのでしょうか、お伺いします。

○議長（和田寛司君） 佐々木教育課長。

○教育委員会教育課長（佐々木 啓君） これはほとんどがまず無償です。それで、川内中学校におきましては、外部指導者への謝礼を、少しですけれども同窓会のほうから差し上げているというのがあります。

以上です。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） わかりました。

文部科学省のほうでは、ガイドラインを遵守していることなどを条件に指導員、学校の経費の3分の1を補助するという規定があります。ということは、これはまだ活用されていないということでしょうか。

○議長（和田寛司君） 柳町教育長。

○教育委員会教育長（柳町靖彦君） ここも今、先ほど、前の質問でもこれありましたけれども、部活動の働き方と絡んでくるところでございまして、つい先日も部活動担当の、多分将来的な形として教諭、何年以降かになるわけだけれども、出てくるかと思えます。つい最近私のところに入ってきたんでもあるんですけれども。そうした場合、部活動教諭となれば今度は教諭ですので、国のほうからあれなんですけれども、現在のところそれを希望しますか、どうしますかと、予定という形では私も丸つけてはやりましてけれども。

何年前、私が校長のときの話をすれば、部活動の外部から入れた場合、今現実の話、校長からアポ取るのをちょっと忘れていましたけれども、私現場にいたときは、その学校で何名だかな、1名だか2名、部活動の外部コーチに報酬を、幾らだったかな、つい、まず二、三年前までは払ってあったんですよ。それも何名というみたいな規定があつて。ただし、今、つい今の現状はちょっと、現場の校長からちょっと今聞いていませんけれども。というので先ほどの答弁になりましたけれども。

ただこの先も、部活動のこれが働き方と絡んで学校が、変な話ですけれども、私も部活ずっとやってきたからあれなんだけれども、手を引くみたいな感じの、働き方の中にはですね、情報としては。だから学校自体のあり方が、大分年配の方々のPTA、ほとんどPTAとか経験しているけれども、変わり始めていると個人的には、いいか悪いかというのは微妙なところで、今の答弁としてはですね。

ただし、それにしても、やはり国とか自治体とか上のほうである程度の補助がどうしても、交付金とかいただかなければと、前の鈴木議員のときにもお話ししましたけれども。そこは現場として私も、今議会でこういう話が出たというので、各教育委員会、教育長たちの集ま

りでは強くアピールしたいなと思っていました。悩みのところでは。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） 私もほかの地域のやつも見たことあるんですけども、そこではやっぱり大学生とか活用しながらやっているところもあるみたいなんです。そこではやっぱり時給800円から1,000円という形でやっています。やっぱりそういう、少しでもやっぱり出ないとなかなかやっていけないのが現状だと思います。ですから、中学校に関しても中体連という形にはなっていますけれども、いずれはこの中体連という形も変わっていかねばいけないのかなと思っております。ですが、まだまだちょっとこれは先のことになると思いますが。

なので、ぜひこういう国の方針があるわけですから、何とか活用して、先生方の負担にならないような形の体制をつくるような形にやっていってもらえればなど。そのためにも議会のほうも、もちろん全面的に協力すると思いますので、その辺を考えていただければと思います。

最後に、週2日の休養を設けている、これはかなり重要視されているような感じを受けます。ぜひ、この辺をきちっとして、子供たちのけがないように、そしてまた先生たちの負担を軽減するような形で維持していただければと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（和田寛司君） この際、暫時休憩いたします。

午後2時34分 休憩

午後2時47分 開議

○議長（和田寛司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（和田寛司君） 日程第1の「一般質問」を続行いたします。

川村浩昭議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

川村浩昭議員。

〔13番 川村浩昭君 登壇〕

○13番（川村浩昭君） 議席番号13番、川村浩昭です。

議長のお許しをいただきましたので、質問をいたしますが、その前に時間をいただきまして、台風21号及び北海道地震において被災された方々に心からお悔やみとお見舞いを申し上げ

げます。

さて、それでは第24回定例会において、先に通告してありましたように質問させていただきます。

まず1点目、まちの駅（地域交流館）についてであります。

先日、議員全員による協議会において、まちの駅（地域交流館）整備構想基本計画案に対するパブリックコメントの結果を御報告いただきました。コメント数17件で、うち1件は無記名のため没とし、16件であったとか。

公的な機関が大事なことを定め進めるときに、その前に広く公に情報、意見を取得し、その結果を反映させることにより、よりよい行政を目指すのがパブリックコメントの意味だと思います。

そこで伺います。パブリックコメントをどのような方法で集めたのか。各自治会等の団体を回って説明し、そのコメントをいただくつもりなのか、その気持ちがあるのか。前にまちの駅について説明会のあったように記憶しておりますが、どのような説明だったのかをお伺いいたします。

次に、五戸高校についてであります。

町営五戸高校のことは断念せざるを得なかった。町長の報告があった後、私を初め町内の方々はまだ諦め切れなしております。先日、国、文科省では、公立高校に地域人材養成し地元離れを食いとめ、一極集中の是正につなげるため、高校発の地方創生と位置づけ、来年度の予算に盛り込むことになり、モデル事業として、対象校は人口減に悩む地域を中心に全国から公募するとしてあります。我が町では早手を挙げるべきと思いますが、いかがお考えでしょうか。

また、改めて八戸西高との統合を考え直してみませんか。勝手なことですが、ひばり野運動公園に新設をしてほしいと願いをこめ、土地は町で提供するというのを唱えながら頭を下げ、ひばり野に高校をつくると。できれば近い将来、田子、三戸、南部、五戸、八戸はもちろん、地域の学び舎として最適だと思いますが、いかがでしょうか。現在の西高は地盤も弱いし、住宅が増え、道路も混雑し、学び舎としては危険であると思います。不適當だと思います。そういうことを訴えながら、県教育委員会にも県にも訴え、考える余地を与えるのがいいかと思いますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

この場からの質問とさせていただきます。

〔13番 川村浩昭君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 川村浩昭議員の御質問にお答えいたします。

まちの駅にかかわる1項目めのパブリックコメントの受付にかかわる御質問についてでございます。

パブリックコメント実施に当たりましては、悪意の目的や誹謗中傷を避ける、提出意見に責任を持つ観点から、実施要項を作成し、一定のルールに基づき意見を募集しております。意見を受け付けた16件は要項に基づき作成されておりましたが、1件は記入漏れがあったため除外させていただきました。

受け付けた意見は整備計画の参考にさせていただくとともに、個人情報を除き町のホームページを活用して対応状況を公表する予定であり、いただいた意見に真摯に対応し、町民との信頼関係を構築する必要がありますので、なおさらルールに基づいた意見の提出をお願いしたいものであります。

次に、2項目めのパブリックコメントの募集方法にかかわる御質問についてお答えいたします。

ホームページへの掲載、ケーブルテレビによる周知及びパブリックコメント実施のチラシを毎戸配布いたしました。基本構想案設計図は3支所と総合政策課に配備するとともに、電話での閲覧申し込みに対応いたしました。

次に、3項目めの各自治会等への説明会開催にかかわる御質問についてお答えいたします。

パブリックコメントは、町の重要な施策を策定していく中で、その素案を公表し、広く町民の皆さんに意見や情報を求め、提出された意見などを参考にするものであります。これによって政策決定過程における公正性の確保と透明性の向上を図ることができ、町民参加による開かれたまちづくりを展開できますので、必ずしも説明会を開催する必要がないものと考えております。

次に、4項目めの基本計画案の説明会と内容にかかわる御質問についてであります。

基本計画案は本年3月下旬に策定され、5月にまちの駅整備事業について全員協議会で説明し、その後パブリックコメントを実施しておりますので、議員が申し上げる基本計画案の説明会開催は行っておりませんが、本年2月に、中心商店街の方々と商工会館においてまちの駅を活用した活性化にかかわる意見交換会は開催しております。

次に、五戸高校についてでございます。

最初に、モデル事業として、対象校は人口減に悩む地域を中心に全国から公募についてということにお答えいたします。

県立高校に関することですので、県教育委員会へ問い合わせしたところ、文部科学省の新聞報道がございましたが具体的な要綱等がまだわからないということで、現在は文部科学省での予算要求の段階であり、これから予算折衝などを経てから正式に上がってくるのではとのことであります。また、決定されたとしても、県教育委員会が選定するものですので、公募に関しても、平成30年3月に五戸高校は閉校となることが決定しており、この件は町としては公募に関しても答弁することはできません。

次に、八戸西高校との統合に向けて考え直してはについてお答えいたします。

平成33年3月に五戸高校は閉校が決定されておりますので、青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画には上がってこないと思われまますので、不可能なことではないかと思っております。

続きまして、ひばり野運動公園に新設の学び舎をということについてであります。ひばり野公園は、都市公園として町のスポーツ振興と町民がスポーツに親しみ活動する運動公園として整備したもので、現在、各施設を配置しておりますので、公園用地内に学校用地を設けることはできないものと考えております。

以上です。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） どうも御答弁ありがとうございました。

パブリックコメントであります。どのようにして集めたのか。毎戸配布であったと。

大体、町民はパブリックコメントという言葉すら、理解していない人が大部分でありますよ。少ないの当たり前ですよ、コメントが返ってくるのが。17件、そのうち1件が無記名だった。その人だって多分、自分の名前しゃべればなど。五戸の人間性というのか、五戸町の人たちの、前に出てばつとやろうという人は陰ではすごいことばかり言っていますから。そういうことをしっかり理解して、各地区をしっかりと回ってしっかりと説明して、その意見なり情報を仕入れて、それを基本にして進めるべきだ。私はそう思っていますが、どう思っていますか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） パブリックコメントについての意見でござい

ましたけれども、まず、パブリックコメントにつきましては、パブリックコメントという字もそのチラシに載せましたけれども、日本語でも意見募集と、まちの駅、地域交流館にかかわる意見募集とたしか載せたはずでございます。ですから、パブリックコメントというのは意見募集なんだなということは町民は理解しているものと私は思っております。

そしてまた、このまちの駅、地域交流館ということで、議員の方々に基本コンセプトを変更しますということで、5月の全員協議会で説明させていただきました。その前にも、当然、総合戦略を策定したときにも、そのまちの駅という施策について載せて、パブリックコメントを実施しますと。総合政策全体でございましたけれども、載せて意見募集もさせていただいております。

そして、その次、これは平成27年度でございました。27年の10月でございましたけれども、第1回目のパブリックコメントを実施と。これは先ほど言いましたとおり、総合戦略全体にかかわるもの、その中に当然まちの駅ということも提案させていただいております。

続きまして、平成28年度に関しましては、前任者がこれは行っているわけですがけれども、地域男性8名、女性7名からなるまちづくり推進協議会を立ち上げて、いろんな意見を地域から、皆さんから、なかなか地域を回って意見を聞くというのも難しいということで、地域の代表者からなるまちづくり推進協議会を立ち上げて、15名、男性8名、女性7名、これで会議を9回ほど行っております。そしてまた、視察、まちの駅という施設の視察も2回。それから、その際に町民からもまた意見を募集しております。まちの駅に関する、皆さんどういう考えをお持ちなのか、意見を提出してくださいということで意見を募集したと伺っております。これにつきましては5名の方が意見を申し出ておまして、非常に参考になる意見もございました。

さらに、平成29年度は、その地方創生のまちづくり推進協議会において3回の会合を開催させていただいております。そして、本年3月にそれらの意見をまとめて基本計画案を策定したという経過になっております。その中で、議員の方々、全員協議会にて数度となく、恐らくその経過説明等を行っていると思っております。

その後、平成30年は、先ほど言いましたけれども、5月23日ですけれども、コンセプト、これは設置目的とかポジショニングとか、それから名称を地域交流館、まちの駅という名称は合わないということで、地域交流館という名前に、仮称としてこれで変更してパブリックコメントを実施したい。そして了解をいただきまして、6月パブコメ実施、8月全協でその内容を御説明申し上げたということであります。ですから、数度となくパブリックコメント

の実施と町民に情報提供はしていると思いますので、十分、町民からもある程度の理解は、されている方はされているものと思っております。

また、今後もこの交流館の基本計画は策定されたんですけれども、さらに午前中の答弁でも尾形議員の質問にも町長が答弁しておりますが、みらいパークをコミュニティパークとして建設した経緯があるということですから、それらを踏まえた全体の構想もまた今後策定して行って、議員の方々に御説明、そしてまたその際にはパブリックコメントを実施しながら、町民の意見を反映させた未来を創造できるような地域づくり、これを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） パブリックコメントはとりあえず毎戸に配布し、自治会等のほうはもう必要ないというように受け取ったんですが、そうですか。自治会とかそういうところは歩かないということですか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 今の段階では、パブリックコメントを実施しまして意見をもういただきましたので、それを反映しつつ、今後次の段階の計画をこちらのほうで策定させていただきます。ですから、その際も、また議員の全員協議会で説明を申し上げますし、パブリックコメントを実施しながら意見をいただく。また、地方創生会議というものもございます。それから、まちづくり推進協議会というところもございますので、こちらからも意見をいただきながら、よりよい計画策定をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） 先ほどの御答弁の中に、議員全員協議会等でしっかり説明してきました、そして承諾を受けた上でという言葉があったように思うんですが、あれは説明会であって、承諾したとか何とかの問題じゃないんですよね、全員協議会は。そういう場だと思って私は理解しているんですが、どうでしょう、そう思っていないですか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 5月23日、私が総合政策課に配属されてから初めての地域交流館のパブリックコメントの説明を、基本コンセプトの説明、そしてパブリックコメントを実施したいということでお話しさせていただきました。それについては異論

がないということで私は捉えて、パブリックコメントを実施したという意味合いで、今説明させていただいたところです。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） はい、わかりました。

そのパブリックコメントの、さっき聞きたかったんですが、各団体あたりは歩かなくてもいいというお考えのようですが、いやこれね、やっぱり民意を酌むんだったらやるべきですよ、そう思いませんか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 先ほどの町長の答弁にもありましたとおり、パブリックコメントの実施については、重要な施策を策定していく中で町民の意見を求めて、それを政策決定過程に反映させていくという答弁がございました。ですから、今回もそのとおり実施しておりますし、また次もそのとおり実施したいと考えておりますので、そこまでまだ、各自治会というと60前後ですか、あるわけですけれども、それ全体を回って歩くというのも非常に難しいと考えております。各自治会等を回ってと書いてありますので、そこが難しいということで、このパブリックコメントを実施させていただいているところでありますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） どうしても難しいと。このパブリックコメント、ここにありますが、この中に、みんな見たところで場所、建設場所のことについて誰も語っていないんですよ。町長さんの答弁の中には、もうかなり昔からそこさ建てる計画があったんだという話ですが、それね、何十年たっているんですか。今に即した、今考えなければならないでしょう。あそこはいろんな意見がありました。のぎを使わせてもらいたいとか、図書館だから静かにしなければならない、何だりやるなというような言葉が返ってきたときもある。

芝生なんて、誰かの質問の答弁に、いろんな保育園の方々、子供たちが来てすごく楽しんでいる場所でもある。あそこにそれこそ何坪、400から500と言いましたか、そうすれば150坪からの建物になります、総2階の。そうしたら景観も何もあったものじゃないですよ。

ほとんどの人から、パブリックコメントを出さなかった、出せなかった人たちからたくさん聞きました。どう思いますかということで。そうしたら、いや、町のほう、もう少し考え

てよと言いますよね。そして、いや、あそこでないところなら賛成すると。まちの駅であれ、子供育成サポートセンター。私もそうです。すばらしいと思っていますし、それはもうやってほしいと思います。でも、場所が、あそこじゃだめだと。ほとんどですよ、ほとんど。ここさだめとついてきたのは1つしかありませんけれども、パブリックコメントに。でも、聞けば、みんなほとんどそうです。是が非でもこれをやらなければ、そこさ建てなければならないのですか。どうでしょう。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） まず、その芝生広場の件ですけれども、極力メインストリート側のほうに寄せて建てたいと思っていますので、芝生の面積は確かにもちろん減るわけですけれども、それで3分の1ぐらい、代官所と図書館の囲まれたところですけども、前には池もありますから、その辺はどう考えるかわかりませんが、そんなに面積をとるわけではない。逆になるべく広く残そうという考え方です。

それと、代官所の後ろのほうに庭園があるわけなんですよね。前にも話したと思いますけれども、なかなかあそこは利用されていない、せっかくああいうすばらしい庭園にもかかわらず、利用されていない。何かあそこは木戸によって仕切られているような感じがするんですけども、あそこをもう少し工夫して、もっとあっちも広く見渡せるような形にすると。決して今ある図書館の前の芝生の広場がそんなに狭くなるというような感じは、私はしなないと思っております。

それから、パブリックコメントに、非常に川村議員こだわりがあるようでございますけれども、民意を吸い上げるにはいろいろな方法がございます。パブリックコメントもそうでしょうし、あるいは説明会もそうでしょうし、あるいは最もシビアな話になってしまうと、例えば住民投票とか、あるいはアンケート調査もございます。

過去において、平成の大合併のとき、全国で住民投票をやった市町村、結構あります。私はあえて住民投票はやりませんでした。そういった、アンケートはやりましたけれども、住民に対して重要な問題といたしますか、何でもかんでもとにかく住民に預けると、住民の判断に任せると。それで果たしていいものかどうかと。何のために町長がいて副町長がいて、議会の方々がいるのかと。ある程度のものは我々、皆さんも含めてで議論して、いいのか悪いのか。結果的にそれは没になる可能性も全くないわけではないんですけども。

そういうことで、パブリックコメントだけに非常にこだわりがあるのは、ちょっと私は理解できないんですけども、それでも周りの人が全てそうなんだということで、川村浩昭議

員の交友範囲はどのような範囲か私知りませんが、ただ、パブリックコメントというのは、いわゆる何も出さない人もいますよね。出さない人はどういう考えを持っているのか。これは全く想像するしかないわけでありましてけれども。いわゆる、これは自分勝手な話ですけども、いわゆるサイレントマジョリティというのがあって、沈黙している人が大多数ということで、これはどう理解するかというと、要するに任せたといい方々を私は言っているんじゃないのかなと思います。ただ、任せたといいたって、さっき言ったとおりこういう新しい事業を決定するためには、やっぱり順序というものもありますので、それについては全員協議会でお諮り、何回かしています。これは承諾というものでは確かにございません。御理解をいただいているということです。最終的には議会の議決です。これは基本調査費、実施設計のそういった、あるいは今度は実際、建物、工事費、これらについて議会で否決されれば、もう私は引き下がらざるを得ないということなんですね。そういうルールというのがございますので、1つのものにこだわって、パブリックコメント、これだけでもう全て決めるんだというような形、私はそういう考え方はしておりません。確かにパブリックコメントは大事ですよ。何しろ民意を吸い上げる一つですから重要ですけども、いろんな民意の吸い上げ方があるということでひとつ御理解をいただきたいなと思っております。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） どうもありがとうございます。

別に私もね、このパブリックコメントを全部吸い上げろと言っているわけじゃないんですよ。聞けば、これ以上に意見が出てくる、もっと情報が手に入る、そうすればやり方もいろいろあるでしょうということなんです。

いいですか、銀座さ行って、前にもずっとしゃべっているんですが、シャッター街の方々に聞くと、例えば、いや、お宅の店貸してもらえるか、仮に町が介入したとして。いや、それだばもうやってもらいたい。だけれども、5万円だ10万円だ、20万もとるんだなんて言えば誰もやってくれないんだと。資産税なら資産税、ここの税金を免除するかわりに安く1万円か2万円で貸せるような気持ちあるかと聞けば、結構、いや、やってくださいよと。俺のところじゃどうにもならないと、こうなんです。いろんな方々から聞くと、今度は、もしこういうところがあって貸すと言ったら、何かやりたい希望者があるかなというような問いをしたときに、たくさんいますよ、高くして借りれない、やれないと言うんです。ところが、安く提供する場所があるとすれば、結構やりたいと言う人は、こんなお店をやりたいんだ、こういうのをやりたいんだと。埋もれていますね、そういうのが。いろんなところで意見交

換会みたいなものを、説明会ではなくて、こういうことをやりたいんだけど、あなた方はどうなんだと、どういう意見がありますかと問いかけるような説明会と、こうやりますという説明会と違うんですよ。そこが言いたいんだ。パブリックコメント、コメントと言うけれども、私らもこれにこだわっているわけでないんだよ。町民の意見、情報をいっぱい吸い入れて、そしてやってくれればいいと。どうしてもそこさ建てなければならないのなら、それは仕方がない。でも、町民が、いや、どうしてここさ建てなければならないかなと、あそこにも空き店がある、ここにも空き店がある、この人たちは貸してもいいと言っているんだという意見が入っていますか。入っていないでしょう、歩いていないでしょう、大体。だから言っているんですよ。

私はね、五戸町の人さ書いて出せったって、まず半分以上書きません。やっぱり向こうがしゃべれるような、そういう状況をつくってやらなければならないんですよ、五戸町は。そこを私は訴えたいと思うんです、本当に。だからこれにこだわったんです。ですから、極力、情報交換、意見交換をしていただきたいんですが、だめですか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 川村浩昭議員、勘違いされているのかどうかちょっとわかりませんが、まず空き家についてはまた別に考えようということで、構想の中にあるんですよ。これは商工会さんからの提案がございましたので。

町の考え方とすると、空き家をいわゆる再生して、そしてそれをどなたかに貸すという形かなと。まだ具体的に何も計画進んでいないんですけれども。もちろん、まちの駅と一斉にやろうという考え方ではなくて、やっぱりほかの、図書館とか歴史みらいパークの、いろんな、いわゆるリニューアルといいますか、それらも含めて段階的にやっていこうと。全て一気ににはできないよという中で、そういう空き家の再利用というものもあるんです、考え方は。ですから、その辺をごっちゃにされているのかなという気もしますけれども。

そこで、仮に空き家とかそういう商店街のところの土地を活用するとなると、仮にですよ、賃貸という考え方はございません。買収です。空き家の再生は別ですよ、借りる場合もあるし、買収もあるかもわかりませんが。ですから、基本的に買収と賃借といいますか、かなり違います。貸すのであったら、また返してもらえばいいわけですがけれども、売却してしまうともう返ってきませんから。そういうことで、そういう違いがございますので。しかも、再三言いますが、空き店舗は空き店舗で考えていこうということにもしておりますので、ちょっと時間かかるかもわかりませんが、よろしく願います。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） 空き家は空き家で、空き店舗は空き店舗で別に考えると。借りる気はない、買うということですね、建てる時は。別に建てなくてもいいんだけど。

いや勘違い、勘違いと。仮に、交流館の話なんですけど、交流館の話で私はこの話しているんで、だから、交流館だって別にその、500平米ですか、も要らないのだから、思うところがあるんですよ。子育て支援センターもそれに含めてやるということになってそうなんだから、最初の話は、町長さんも何回も答えているとおりの老人たちの憩いの場から発想したということですので、私は図書館を使えばいいと思ったんですけど、それもまたうるさくてわからなくなると。だからどうもその辺がよくわからないんですよ。

本当のことを言うと、前に木村秀政さんのところで、あっちに持っていけば、資料館のほうへ、資料館みたいなものだから、資料館に持って行ってちゃんとやれば、そっちのほうずっといいと思いますよ。あそこは今、全然機能していないでしょう。図書館の木村秀政さんのところは。そうでしょう。ちょっとずれたけれども、あそこさまちの駅が行けるのならば、あそこの面積何ぼあるんですか。

○議長（和田寛司君） 佐々木教育課長。

○教育委員会教育課長（佐々木 啓君） ちょっとそこまでは今わかりません。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） いや、あそこだば狭い、こっちだばいいと言っているわりには、その面積もわからないんですか。困りましたね。とにかく是が非でもやらなければならないのであれば、そこに建てなければならないのであれば仕方ありませんけれども、しっかりとやっぱり説明会なんかやってくださいよ。やればさ、何か、ほかの人のことばかり言っていたんだけど、ガス抜きだなんて叱られるかもしれないけれども、町民も協力するでしょうし、何も別にどうしても、町民がこう言ったからそれに従えということではないんですよ。本当に情報を仕入れていろんなことを心から話し合って、ああよかったなど、頑張ろうとやれるようなやり方をしてもらいたいわけ。前にも言ったように十和田の交流館だってさ、がらんとしているんですから、本当に。この間、お祭りのときに行ってようやく混んでいるのを見たもんですよ。そういうふうにはなってほしくないし、五戸だって五戸町の町民の血税を使うんだからね、とにかく。そこのところをしっかりと考えてもらいたい。

まず、進めるためにはいろんなこと、弊害があるでしょうけれども、やっぱり説明会だけはちゃんとやって意見聞いてください。前の説明会のときに、商工会のとか商店の方々に説

明したときに、ただただ説明を受けただけで、もう決まったのだば何をしゃべっても仕方ねかんべと諦めているんです。諦めですよ。何しゃべったって仕方なかべ、決まったんだらうと。挙句の果てにこんなことを言っている人がいました。やっと決まったのだと。町議会議員の方々が皆さん選出して決まったのなんだから協力するしかないんだと言っている人までいた。何もそうでないのに。だから、極力そういうのが流れて歩かないように、ひとつしっかりと説明会なんかをやってもらいたいと思います。いかがですか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 先ほど、その前の空き家の活用の件について川村議員のほうから意見が出ましたけれども、さて、私ではありませんけれども、前の地域おこし協力隊が空き家を活用したいということで提案があって、交渉した経緯があります、空き家を使いたいと。それが1万、2万という問題ではありません。とんでもない高い値段を提示されて諦めた経緯がございます。やはりそういうところも、今これからのそういう空き家の活用も考えていかなければならないんですけれども、単価が高ければやはり起業・創業する方も出てこない、借りる方も出てこないと思います。そのところはやっぱり貸し手の方もよく理解していただいて、今後の空き家の活用、これは今後、先ほど町長が申しましたが、商工会が経営発達支援計画なるものを策定しておりますから、それらを活用しながら今後検討していかなければならないことだと思っております。

そしてまた、商工会との意見交換会の内容について少し御報告させていただきたいと思いますが、まとめたものがございます。代官所が活用されていないので、利用に向けて考えていただきたい。にぎわいをつくる上で図書館奥の庭の活用もお願いしたい。池の活用ですね。あそこで子供が池で遊べるようにしていただきたい。まちの駅より商店街のにぎわいのほうが先ではと。それもあると思いますので、並行してこれは地方創生の計画の中で進めるように、先ほど町長が答弁したとおりでございます。

木村秀政ホールスペース利用を考えられないかということで、これは私たちも考えておりますが、図書館はやはり図書館という目的、基本コンセプトがございます。まちの駅は、午前中の尾形議員の答弁にもありましたとおり、にぎわい、やはり飲食も出てきます。そういうところにはさまざまな方々がにぎわい、話し合い、ちょっと騒ぐ場面もあるかもしれせん。図書館というところにそういうスペースをつくるということには、コンセプトが、最初から目的が違いますので、これは非常に難しいものであると私は考えております。

ただ、この意見の中で図書館内のスペースの活用と、そして子供が声も出せない、静かで

なければならぬという、これはちょっとまずいんじゃないかということで、やはり図書館内に幼児が声を出して本を読める、そういうスペースは必要じゃないのかなど。そしてまた、図書館の中の視聴覚室も利用されておられませんから、そういうところも子供向けの映画会をやったりとか、また、図書館の企画展示なんか、そういうものも、調べる学習コンクールとか、そういう企画もしながら図書館の活用はしていくべきであると考えております。

そういう意見が出てきているということで、これからそのような意見も参考にしつつ、パブリックコメントの意見も参考にしつつ、このみらいパークが地方創生の核となるような施設になるように、そして町民皆さんがその施設を活用できるように。図書館を活用した方がずっと、2時間、3時間いても疲れます。当然、休憩する場が必要です。そういう、飲食できる、ソフトクリーム食べたりとかコーヒー飲んだりとか、そういうできる場所も隣にあれば非常に活用ができるのではないのかなど。そしてまた、図書館も、いろんな企画も今のところ構想の中で考えております。夜の図書館を開放して、そういうものも企画してみてもいいんじゃないのかなというふうに思っております。芝生広場は芝生広場なりにいろんな企画をして、町民が使えるような芝生広場にしたいというふうに考えておりますので、今言ったように意見の活用も当然考えていかなければならないということで、今後それらの構想を、今意見をいただいたこの意見も、それからパブリックコメントの意見もいただきつつ、そしてよりよい構想をまた練り上げて、議員の方々にもまた御説明、その前に理事者との協議がございますけれども、御説明を申し上げて、いろんな、まだまだこれからですから、意見をいただきながら進めて、計画を策定してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） 説明会やるの、やらないの。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） その段階で理事者の意見を聞きながら最終的な構想をまとめて、これから上げていくわけで、まだこれも途中の段階でございますので、今後その中で理事者の考えをお聞きしながら、その辺は考えてまいりたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） いや、途中の段階だからこそやるんですよ。決まってしまうとどうもならないんだ。途中の段階だから説明会やるんでないの。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） まだこれも構想ですし、全体のまだ、これで一部分の構想になってきております。町長もコミュニティパークというお話をしておりましたので、その中で一部分の構想ですから、これからその全体の構想をまとめ上げながら、皆様からまた意見を募集しながら、その中でその説明会が必要であれば、また説明会を考えていくべきものであると考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） わかりました。何とかそのような、ある方向に進めていただければと思います。

それでは、次、五戸高校のことについてであります。

やっぱりまだまだ諦め切れない。これは五戸町の、私は五戸高校卒業生ですが、やっぱり廃校になって西高との統合もなくなって廃校になってしまう。そうすれば、卒業生は仮に職業を変えて高校卒の証明書欲しくても、どこさ行けばいい。青森まで行かなければならない。青森の教育委員会まで行かなければもらえないですよ、卒業証明書も何も。そういう事態になるんです、みんなが。今、32年度で募集やめるんだっけ、32年度に入学した子供たちが3年後に卒業する。その人たちも証明書、青森まで行かなければもらえなくなる。そういうことなんか危惧しながら、何とか、諦め切れない。だから、もしかして五戸高校、今、手を挙げる、県ではまだしっかり把握していないということですが、こっちから調べてこっちからぶつかっていけばいいじゃないですか。少しでも脈があるならば。100%のうち1%しか可能性はないかもしれない。それでもぶつかるべきだと私は思います。せっかく国でき、文科省でき、こういうこと手を挙げてるんだ。募集すると言っているんだから、こっちから調べ上げてこっちからぶつかっていったらいいでしょう、と思うんですが、いかがなものでしょう。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 先ほど答弁でお話ししたとおり、県のほうでも十分情報を把握していないということなんですけれども、ただ、多分、文部科学省が考えているのは、現在もちろんある学校で、県立学校ですか、私立でもいいのかもわかりませんが、ただ、廃止がもう既に決まった高校が果たして対象となるものかどうか。常識的に考えるとですね、廃校が決まったのをこういった事業をやりますということにはならないと思うんですよ。

川村議員がどうしても、それは可能性があるんだったらぶつかってみろと。

(「いや、そうですよ」と呼ぶ者あり)

○町長(三浦正名君) いや、それはかまいませんけれどもね。ただ、これは窓口は県ですので、あくまでも県立高校というような考え方でいるわけでしょう。ですから、ある程度その要綱なり何かまとまった段階で、これは県のほうに確認する必要はあるかと思えます。

○議長(和田寛司君) 川村議員。

○13番(川村浩昭君) いや、なかなかいい答えをいただきました。いや、何とか頑張って、調べる分調べてですね、そのことについて食い下がってほしいと思います。

というのは、やっぱり国がさ、何だかんだ言ったって、人口減に悩む地域を公立高校から立ち上げていこうというてこ入れすると言っているんですよ。ここが問題だ。なくなる、人口減によってなくなる高校を生かそうということなんだからさ。これは大事なところですよ。だから一生懸命やって、この分でも針ぬくほどの穴しかないかもしれないけれども、それにぶつかって行ってほしいと思うんですが、このせっかくこういうのが、誰か話ししていました。県さ行ってきたと言っていた人いましたな、誰か。そうしたら、県でもまだ何もわかっていないという話していました。確かです、それは。だけれども、今はそれからもう1カ月ほど、まずそれほど時間もたっていませんが、そういう県が言ったことも事実なんだから、多分、五戸からもちょっと質問したんでしょう。だとすれば、県としても多分いろいろ調べたりなんかしていると思うんで、早手を挙げて頑張ってやってもらえれば嬉しいなと思います。

先ほど、町長さんのほうから、ちょっと難しいと言っているけれども、少しでも望みがあるんだったら頑張ってもらいたいと思うんですが、いかがでしょう。

○議長(和田寛司君) 柳町教育長。

○教育委員会教育長(柳町靖彦君) 町長補佐というわけではないんですけども、文科省のほうに、私のほうで、私も町長の意を受けまして、これ来たので電話して担当者と直接話したのは私です。

現段階で、その方のお話もしていましたけれども、マスコミのほうにはここに上げましたけれども、現段階で、簡単に言えば、先ほど町長の答弁ありましたとおり、多分予算折衝の段階、概算要求の形なので、県のほうには正式にはまだ上がってはきていないという、五戸の方も行ったとき同じようなことになると思うんですけども。

そこでこの案が、タイトルは公立高校による地域、先ほど川村議員が言ったとおりなるわけですけども、どうなるかわからないと、予算交渉のところ。つくかもわからないし。

ただし、これを見ると、具体的にはないけれども、新聞記事の中から見ると、モデル校を人口減に悩む地方を中心に全国から公募し、十、二十校選定。人口減の低いところに限らないと。都市部も私立も含むというみたいな、マスコミの、ここだけしか、本当に正確なのはまだこれから来てからだからというので、先生言っていることで。担当者ちょっとお叱りもありまして。ただ、先ほど町長ありましたとおり、望みとしてはどうか、ああいう形になると思うんだけど、まだ来年、それがきれいに予算化されて提案されてくるか、そこがまず一つの勝負かなという情報です。

それから、これはちなみにというかあれだけでも、先ほど卒業証明書等の話出ました。言っただけでもないのかもわからないけれども、いよいよ対策室のほうでも、さまざまあちこち統廃合している、その件などもこれから多分、県教育委員会としても討議したり、またそちらの意見を聞いたりというようなことはちょっと漏らしてくれましたので、情報としてです。ただ、これが正式に、ちょっとでも1%も、もし上がれば、来年の19年度の、出るかどうかの、今これから財務省と熱いやりとりすると予想されると。マスコミさんのほうで明るいニュースみたいな感じでは来たわけだけでも、そこもうちょっと待ってもらえないかなというみたいな答弁で多分あれしたと思うので。ちょっと参考までにです。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 国の考え方は、今教育長が答弁したとおりだと思うんですけど、問題は、青森県が五戸高校をもう廃校とすると決定したわけです。それを撤回するかどうかなんです。撤回できるかどうか。撤回しますと、であれば私、手を挙げますよ、五戸高が対象になるとすればですね。なかなか一旦廃校で決めたものを、果たして青森県教育委員会がやるのかなという。できればやってほしいのですけれども、そこがポイントだと思います。以上です。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） 黙っていれば撤回したままですな。やっぱり撤回するように頑張るのさ。そのためにさっき言ったひばり野の運動公園の話をしてんですよ。もしかして、運動公園として開発したところだからと、先ほどおっしゃいましたけれども、だからこそ、あそこに五戸中学校があり、運動公園があり、あの辺にもし統合した西高のキャンパスができるんだぞと言って、土地けるからつくれと言ったとしたら、県だって大喜びしますよ、公園がそろってみんなあるの。あそこに学び舎のキャンパスが建ったとしたらすごいですよ。西高なんて比じゃないです、本当に。比じゃないですよ。あの地盤が悪いところに、沈んでいる

んだから、あそこは、知っていると思うけれども。そういうところに、やっぱりもしかしてできるのであれば、こういうお土産をぶら下げて頑張ったらどうなるのかなと思って質問していました。お願いします。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 昨年の7月ごろ、教育委員会というか、県の教育長さんとも五、六回ぐらい会っているんですけども、その中でいろいろと話も出てきていますが、まず西高との統合でありますけれども、統合して統合校はどこに置くんですかと言ったら、西高校にですと。これはもう決まっていますということです。

その前に2回、五戸町で懇談会ありましたね、いわゆる説明会。その席でも、五戸の町民の方々から、五戸高校の同窓会ですか、西高の地盤の問題、話、何回か出していますけれども、それに対する回答はありません。だけれども彼らは全部聞いているんですね、軟弱な地盤だということは。それでも、所在地は今の西高校ですと、そういう最終的な回答でした。だと、もうこれは話にならぬと。もしひばり野公園、町で提供してくれるんだったならば、そちらでもいいよという話があるのであれば、私は喜んで賛成したと思います。そのときはもう統合校は今の所在地です。それだともう話にならない。統合といっても名ばかりですよ。せいぜい変わるのは名前だけ。名前が何という名前に変わったのかわかりませんが。逆に西高さんだって嫌だったでしょうね、名前。40年の歴史があるわけですから。こちらは知ったことではないですけれども。

そういう経過もございますので、それこそ新しい事業者、町立としてはもう無理ですけれども、私立の事業者で、ひばり野公園のあたり、建てたいと、多分新築となると40億や50億円ぐらいかかるでしょう。私立に限らず公立に限らず、高等学校の国からの補助は一切ないそうですから。小学校、中学校はあるんですよ、あれは義務教育ですから。高等学校はないそうです。ただ、今度の文部科学省の新しい制度で補助金も今度は新設しますよとなれば、また話は別ですけれども、現在の法律の中ではかなり大変だろうなど。でも、それでもやりたいという事業者があれば、町もできる範囲で協力しますよ。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） いや、すごい頼もしい話がだんだん出てきて、おもしろくなってきましたけれども、いや本当の話ね、さっきの答弁重ねて言うと、最初は西高との統合のときは新設校だった、最初は。それがいつの間にか西高を使うということになったんですよ。

ですから、最初は新設をすると、統合して新設校を建てるということだった。それが西高になったんです。ですから、その辺も考えながら、やっぱり向こうがやったらじゃなくて、こっちから仕掛ける、そうしてほしいと思います。やっぱり、周りがやらないからとか、ほかでやったことがない、こういう例がないとかですね、そういうものではない。少しでも望みがあるならばこっちから仕掛ける、そうやってほしいと思います。いかがでしょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） いや、確認しておきますが、西高、原案は新設ですよ、最初から。言葉上は五戸高校と西高がくっつきますよと。新設なんですよ。だけれども、所在地はどこですかと言ったら西高ですと。そこから動かしませんという話だった。それだともう話になりませんと、五戸町とすればですね。という話なんですよ。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） はい、わかりました。

そのことはさておいて、1つでも少しでも望みがあるならばということで、私はまだ捨て切れません、本当に。町長さん本当にそうですよ、私は。もしかしてあそこに土地寄附して。冗談でも何でもいいから話をしたの、少しでも脈があるんだっただらぶつかってみるべきだと思います。何とか、五戸町、ここから五戸高校なくなるということは、五戸町がすたれるということにつながりますので、何とか五戸町のために、五戸高校は若人のために頑張ってほしいと思います。お願いして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（和田寛司君） これをもって「一般質問」を終結いたします。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

明11日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時47分 散会

議 事 日 程 第 3 号

平成30年9月11日（火曜日）午前10時開議

第 1 報告第6号から報告第8号まで及び議案第62号から議案第70号まで
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)

第 2 議案第71号及び議案第72号
(総括質疑、決算特別委員会設置、委員会付託)

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 報告第6号から報告第8号まで及び議案第62号から議案第70号まで
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)

日程第 2 議案第71号及び議案第72号
(総括質疑、決算特別委員会設置、委員会付託)

○ 出席議員 16名

議 長	和田寛司君	副議長	古田陸夫君
3 番	川崎七洋君	4 番	鈴木隆也君
5 番	大久保和夫君	6 番	豊田孝夫君
7 番	高山浩司君	8 番	大沢義之君
9 番	若宮佳一君	10番	尾形裕之君
11番	松山泰治君	12番	大沢博君
13番	川村浩昭君	16番	三浦專治郎君
17番	柏田雅俊君	18番	三浦俊哉君

○ 欠席議員 1名

14番 沢田良一君

○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 石田博信君 調査班 長 川村和子君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	三浦正名君	副 町 長	大久保 均君
参事・総務課長 参事 務 取 扱	畑山敦夫君	参事・総合政策課長 参事 務 取 扱	小村一弘君
企画財政課長	手倉森 崇君	税 務 課 長	赤坂恵一君
参事・福祉課長 参事 務 取 扱	服部 勤君	健康増進課長	晴山正子君
住 民 課 長	酒井正志君	農 林 課 長	高谷忠憲君
建 設 課 長	松坂 力君	会 計 管 理 者	沢向満雄君
総 合 病 院 長	安藤敏典君	総合病院事務局長	佐々木 俊弥君
教 育 委 員 会			
教 育 長	柳町靖彦君	教 育 課 長	佐々木 啓君
農 業 委 員 会			
会 長	岩井壽美雄君	事 務 局 長	竹洞晴生君
選挙管理委員会			
委 員 長	金澤孝吉君		
代表監査委員	前田一馬君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしましたとおりであります。

○議長（和田寛司君） 日程第1「報告第6号から報告第8号まで及び議案第62号から議案第70号まで」の12件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 議案第63号について質問させていただきます。

何か所かありますので、順次いきたいと思います。

じゃ、まず、15ページのですね。

○議長（和田寛司君） マイクを近づけて話してください。

○10番（尾形裕之君） 15ページの交通安全対策費のところ、道路反射鏡・ポールとございます。16万9千円、これどこの場所でしたか。これご説明いただきたいと思います。

○議長（和田寛司君） 畑山総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（畑山敦夫君） これにつきましては、当初予算で6セット、ポールと鏡を予算措置しておりました。これが、もう既に施工していますので、今後のこれからの追加が見込まれるということで、2セット分を追加したものです。

これまでの設置箇所については、ただいま資料を持ち合わせておりません。申しわけありません。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 2セット増えた。2セット、それはどこかわからないけれど、とにかくやっておくと。そうすると誰もそういう要望がないと補正でまた削るわけ。

○議長（和田寛司君） 畑山総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（畑山敦夫君） 全く今後そういう緊急の修繕がないとなれば執行しませんので、金額によりますが、補正で削ることもあります。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。

次に、17ページなんですけど、地方創生総合戦略事業費、19節負担金・補助及び交付金500万減額なんですけど、それぞれに何の話なのか、具体的にお話しただいて、どういう理由で減額になったかご説明いただきたいと思います。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、ものづくり事業費補助金300万円でございます。これは当初予算で150万円を上限に3件450万円を議決していただいております。1次募集で1件の申請が企業からございました。そして、まだ300万円の予算があるということで2次募集を行いましたけど、申請がございませんでした。今後、年度内に事業を完成する見込みが今後ないということで、今回、そのものづくり支援事業300万円を減額要求させていただいております。

次に、移住受入地域協議会活動支援事業補助金100万円でございますが、これは、その上の13節委託料のところに移住者受入態勢整備業務委託料100万円がございます。これを予算を県の補助事業の関係で、予算組み替えを行ったものでございます。

その下の地域資源活用商品開発事業補助金の100万円の減額でございますが、これにつきましては、ブランドフード協議会に当初補助金を交付するという計画でございましたが、ブランドフード協議会が解散したということで、今回、今後交付する見込みがないということで減額要求させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。

地域資源活用商品開発事業補助金はブランド協議会がなくなったので減額と、でもメニュー開発するという話で何件か要望がきているという話は、それは補正どこか上がっているんですか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） その部分につきましては、もう当初から予算がこここのところに別に補助金もうございますので、それを活用して事業のほう執行させていただいております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） それは飲食店マップ作成業務委託料の話ですか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 今のその商品が独自に開発するという商品開発のほうの申請が上がってきておりますが、それにつきましては、この19節にもう既に当初予算でございます。予算がありますので、それを活用しております。

上の飲食店マップ作成業務委託料は、今後、商品開発が進んだ場合、それをお店側が販売を目指していくわけでございますけれども、それらを飲食店マップを作成してPRしていく。ただ、三大肉を活用した商品だけではなく、既存の商店もこのマップに載せて町内の飲食店をPRしたいということで、今回、そちらのほうの飲食店マップ作成業務委託料のほう要求させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 関連するんですけど、その3店というのは幾らぐらいの補助金出して、どういう内容になるんでしょう。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 3店舗のその申請の内容ということでございますけれども、3店舗の内容は主に材料費の補助金の申請でございます。主に肉ですね。あと人件費とか光熱水費等に関連するものにつきましては、お店のほうで負担するという形になっております。金額は大体5万円から7万円程度に今なっているところでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） それ飲食店マップ作成業務委託料というのは全部の飲食店ですね。

これは全部の飲食店。では、その地域資源活用商品開発事業補助金のごく一部のところを募集したのは全部の飲食店になるんでしょうか。それとも、その3店というのはどういう形で3店が出てきたんでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） それは独自の商品開発を行いたいということで、お店が、前にブランドフード協議会でもあったわけですが、今般、その要綱を作成いたしまして、ホームページとか、それからそういうPRして、その要綱を皆様にお知らせして、そしてその独自開発、メニュー開発をしたいという事業者を募ったところ、公募し

たところでございます。それによって、3店舗が申請してきたということでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 五戸町全部に、飲食店全部に、可能性があるところに全部に、何か通知出したんでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 全部に通知するとなると、大変難しい面もございましたので、公募という形でホームページ等、それからあとは広報に載せたか、ちょっと記憶がございませんけれども、とにかくそういう形で、公募という形でPR。そして、そういう開発を目指しているというところがある程度、私たちも聞き取りもしておりましたので、そういうところには電話等で、こういうものを今要綱を作成して独自開発の補助金を交付しますので、申請していただければ、申請して活用していただければということではお知らせしたということで、担当から伺っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ホームページとかブランド協議会に入った人たち、わかっている方に連絡する、それはいいでしょう。でもその方には電話でいったと。ほかの方には通知も来ない人もいる。そうするとね、何でその人たちばかりに電話行ってうちにこないんだという、そう思ってしまうの。ここなんだよね。川村さんも昨日話していたの広報の、私は何も悪くなかったと思うのね。何て言いましたっけ、あれ。集めるやつ、何て言ったけ。

（「パブリックコメント」と呼ぶ者あり）

○10番（尾形裕之君） それぞれ、パブリックコメントね。

パブリックコメントするならいいんでしょうけど、どういうふうにして告知して、みんなに周知して、わかっただいて、反応あった方にやっていくのか。特別に言うと、何かこういういろいろ話が、昨日も言ったけど、話が似たようにひとり歩きしていくんですよ。問題としては何も悪くないし、ブランドフード協議会のときに一緒にいた人たちがいて、その人たちに電話が行きました。でもそれが、うちに電話あったけれども、そこからほかのうちに来なかったとかね、そんな話になっちゃってさ。

似たような話なので、ひとつですね、今後、おやりになる場合は、きちっとした格好で皆さんに告知するなり、商工会の全部のところ、やればやったほうがいいんじゃないかなと

思います。非常にわかりますよ。仮に私がやるとすれば多分、似たようなことやって、私も批判を受けるほうの立場になっていると思いますけれども。その辺ひとつよろしくお願いたいなと思います。いや、悪いっていうわけではないですよ。つくらなければならないからね、まず。来年もまた公募すればいいと思いますよ。またそういう人たちがいろいろいるかもしれませんので、いいですよ、もう。

次に、21ページ。農業振興費、夢の森収穫感謝祭・倉石牛肉まつり補助金107万3千円。上がっていますが、これ具体的にどういうやつでしたっけかなと思ひまして。

○議長（和田寛司君） 高谷農林課長。

○農林課長（高谷忠憲君） 尾形議員の御質問にお答えします。

働き方改革の一環といたしまして、昨年度まで牛肉まつりのほうに、町職員が休日ボランティアで協力していただいておりますが、その部分の人件費につきまして、実行委員会のほうへ補助を考えております。内容といたしましては、土日開催、休日分ですね、1日30人の2日、あと準備、後片づけに16名ほどの人件費を見込んで、この金額になってございます。以上でございます。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。全くそのとおりで、人件費がかかるんですね、やっぱり。

夢の森の牛肉まつりなんですけれども、今後どうしていくのかということをお考えいただきたいなと思います。もう30回目たちましたし、まず業者そのものが、先ほどのそのパンフレットのPRとか、それから倉石牛も使ったとか、シャモロック使った、馬肉使った、美肉の話にも付随してきますけれども、これぐらい3食も一緒に格好でPRできるような格好してくればいいんですけれども、倉石牛そのものは五戸町の業者が潤っているわけではないんですよ。今後おやりになるんですしたら、その飲食店マップにかかわる方々が倉石牛まつりをやれるような格好で、役場職員が出ていなくてもそれぞれがおやりになって、役場職員が逆にお友達を連れてくるとか。市役所に行くとか、それから県庁に行ってきたり連れてくるとか、そういうふうなことをですね、交流人口を増やす格好のほうに尽力していただいたほうがいいのではないかなと私はそう思います。107万3千円は妥当だだと思いますよ。あげるならそのとおりだと思います。ありがとうございます。

続きまして、23ページ。観光費、19節野外音楽祭開催事業費補助金について、なぜ減額になったのか御説明いただきたいと思ひます。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 野外音楽祭の補助金でございますけれども、実行委員会に倉石牛肉まつりとの合同開催という形で打診をいたしましたところ、本年度は開催が非常に難しいという回答がありました。よって、今回、減額要求をさせていただきました。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） それで、ちょっとお伺いしたいんですけれども、野外音楽祭の総括ポイントというのは、事業の評価として何を考えておやりになったのかなと思うんですが。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） この事業につきましては、当初は教育委員会のほうが主体でALTの方と始めたのがきっかけであったかなと記憶しております。私たちは、それから今の牛肉まつりと合同開催ということで、観光振興とインバウンドの誘客につなげるという意味合い、また三沢の米軍関係者等がありますので、そちらも牛肉まつりに来て牛肉も食べていただきたい。そして、旧倉石村の小渡平公園でございますけれども、そういうよい芝生もありますので、観光振興につなげたいという意味合いで合同開催に持って来て、今こういう状態になっていると思っております。

以上です。

それから、先ほどのブランドフード、三大美肉の話でしたけれども、公募したところ、当初申し込みが一切こちらのほうに来ませんでした。そのために、ちょっと先ほどの答弁がおかしい答弁になってしまったと思うんですけれども、その中で公募した結果がなかったということで、どうでしょうかということで数店に声かけをしていただいたということで、今の3社という形になったということでございました。補足で答弁させていただきます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 前回の定例会でも御質問させていただきましたが、SNSの観光地目指さないのかと言ったら、課長の答弁の中では、SNSの観光地を目指すほど環境が整っていないという内容でした。それ聞いたんですけれども、昨日の一般質問の中で、ALTの方を使ってフェイスブックつくっていると、これSNSじゃないのかなと私思ったりするんですけれども。

それから、私はその当初、野外音楽祭の開催というのは、人をよこすという話よりもSNSなんですよ。フェイスブックでもいいし、ブログでもいいですし、それを立ち上げてどれくらいのアクセスが海外から来るものなのか。そういうふうなことが一つの視点でなかったのかなと。その上で、人数が来る来ない、そういうようなことを模索するものとして、私はたしか賛成したような記憶があるんですけども、御記憶なければしょうがないですね。今後、じゃこれ、どういうふうになっていくんでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） これは町が行うわけではなく、国際ミュージックフェスティバル実行委員会が実施するというところでございます。今後、そちらのほうから意向を確認して、次年度以降対応してまいりたいと考えております。

また、SNSのお話もございました。今回、今年度から地域おこし協力隊員の御協力を得ながら、町のイベントのほうを英語版で作成して米軍関係者等に配布、PRしているわけでございます。その中で、今回、米軍関係者にSNSを通じて情報発信させていただいてもおります。ですから、今後、そういうことも視野に入れながら、米軍関係者のみならず、全体に次年度以降も検討してまいる必要があるのかなというふうに、私は今感じているところでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 当初、そのALTの方々がやったのは、クラウドファンディング、わかりますよね。事業費が10万円で、世界中からお金を集めて事業をやった。そのときに10万円の話の中に50万円集まったと、それでやったんですよ。それで、それがもとだったんで、それが情報発信さなっていく。それぐらいの人たちがそういうふうなことを見てらっしゃるのかということが、私としては一番すごいことだから、ポイントだと思ったんです。

事業やるということでその意気込みとかその方法とか、だから、それをSNSならSNSでもそれでもいいし、それをどう発信していくのかを戦略的に、今回なくなるかもしれないですけども、戦略的にもうそろそろ考えていく必要があるんじゃないかと。課長もお考えのようですからいいんじゃないかなと思いますけれども、考えても今年で終わりですから、ちゃんと引き継いでいただきたいなと思います。

以上です。

○議長（和田寛司君） ほかに質疑はありませんか。

鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 同じく議案第63号について質問させていただきます。

16ページ、10目まちづくり事業推進費、1節報酬、地域おこし協力隊員活動報酬149万4千円減、この御説明をお願いいたします。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） この報酬の減額要求でございますが、地域おこし協力隊が任期満了になりまして、再任用とならなかったために、その分減額要求させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） その地域おこし協力隊員ですけれども、今2名ほどいるという情報を得ておりますが、一番最初の地域おこし協力隊員であった鳥谷部さんが就任されたとき、平成28年です。そのときには、我々議員に鳥谷部さん自ら、こういう活動をしていきますよと、こういう頑張り方をしていきますよという、そういう会合がありました。それで我々議員は、ああ、地域おこし協力隊員の鳥谷部さんだなということがわかって、いろいろなイベント等でああ鳥谷部さん、地域協力隊員さん頑張っているなということがわかりました。

しかし、平成29年、去年は地域おこし協力隊員の方がどういう方で、これからどういう方向で地域おこし協力隊員として頑張っていくかという、そういう報告会というか、そういう説明会がございませんでした。平成30年、今年も今のところありません。

どういう顔をしている方が地域おこし協力隊員で、どういう活動をしようとしているのか。当初予算で地域おこし協力隊員のための報酬をしっかりと上げて、それを採決して、事業費としてお渡ししているのですから、やはりその辺の御努力というものが必要だと思いますけれども、その地域おこし協力隊員の御披露とこれからこういうふう頑張るといふ本人からの意見、話、そういうことを聞く場というのはこれからののでしょうか。お願いします。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） その鳥谷部さんのお話は、ちょっと初めてお聞きいたしました。その辺のことは、今後検討してまいりたいと思います。ただ、ホームページでは一応地域おこし協力隊のページということでお知らせはしてあります。今後、町民の方々にもチラシなどをつくって回覧していただくような形、そして、その報告内容、あと顔が見えるような形で地域の方々にも今後、お知らせしていくように努力してまいりたいと

考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） その地域おこし協力隊員の一人であります女性の方、私フェイスブック等を見る環境にございませんので、お名前まで存じ上げませんが、倉石小渡平公園等でフリーマーケットを開いて活動していただくと。そのフリーマーケットはどれぐらいの頻度で行われていて、どれぐらいの集客能力があるのか、その辺御説明お願いいたします。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） その頻度でございますけれども、月に1回でございます。ただし、冬場は小渡平公園で実施できませんので、倉石温泉の交流施設を活用しているということでございます。大体、集客能力、集客数でございますけれども、五、六十名程度といったところで、ということでお話は聞いております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） それともう一方、男性の方がいらっしゃいますが、その方はどこでどのような活動をしていらっしゃるのでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 男性の隊員でございますけれども、今、一番力を入れてもらっているのは観光振興ということで、夏祭り、それから、今、五戸まつりが終わりました。これから倉石牛肉まつり、産業と文化まつりがございます。これらの英語版のチラシを作成して、そして、主に米軍関係者になりますけれども、三沢のほうに出向いて、旅行代理店などの協力を得ましてPRを実施する。そして、またALTと連携しながら、そのSNSを活用して米軍関係者に情報発信を行う。それが主な大きな仕事となっております。

そのほかにリノベーションも行ってございまして、今の中央バス停、あしたあさって、八戸工業大学の教授、学生が当町を訪問することになっておりますが、フィールドワークという形で、中央バス停のリノベーションを今後、手がけるということで、今、そちらのほうも担当していただいて、業務を実施していただいております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） その方につきましても、もし本人の同意が得られましたら、ぜひ我々

議員に活動等を、また本人のお顔等が見えるような何か会合であったり、そういうところに参加していただいて説明をしていただけるような御努力をお願いしたいと思います。

引き続き、同じく16ページの12目地方創生総合戦略事業費、8節報償費20万円、講師謝礼、これについて御説明お願いいたします。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 講師謝礼20万円の御質問でございます。

これにつきましては、町内住民の方からサイクルツーリズムを考えているということで御相談がございました。現在の健康志向とか、そして、また周辺の市町村でもサイクル関係の事業を実施しているところがあると、そういうことで、ぜひそういうものに挑戦したいという御相談がありました。

その相談を受けまして、観光アドバイザーであります山田先生と相談した結果、講師を御紹介していただきました。今回、そのサイクルツーリズムに専門知識を持った講師を招聘して、フィールドワーク等を実施して、どういう事業がサイクルツーリズムができるのか御指導をいただくということで、今回、講師謝礼20万円を要求させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 町内在住の方から要望があった。我々議員が道路の修繕をしてくれと伺っても、いやちょっと予算がない、10万、20万もない。何かスポーツに対して頑張りたいという人がいる。何とか応援してくれ。いやそれを協力するそちらの枠組みが整っていない。町内在住の個人の方がよろしく願いますと、それがすぐこうやって補正に上がってくる。その辺どうお考えですか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） これは総合戦略の観光振興という形の一環として実施しております。その辺のことを、これからの五戸町の観光振興という意味合いから、こういう調整も必要ではないのかなということで、今回予算要求させていただいたところでございます。

また、道路のほうの関係は私のほうではよく、担当していないのでわかりませんので、そちらのほうはよく担当課と御協議のほういただきながら進めていただければなということでお願い申し上げたいと思います。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 私、昨日の一般質問で、イベントを次から次へと新しいものをやるのはどうなんだろう、今既存のイベントに注力したほうがいいのではないかと質問させていただきました。必要ですか。このサイクルツーリズムというものは必要だと思われませんか。将来の五戸町のために。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 現在、全国的にこのサイクル関係の協議会を設立するというところで、こちらは岩手県の市長さんのほうから東北ブロックの代表ということで、こちらのほうに、協議会に加盟していただけないかということで来ておりました。ただ、町ではまだそのサイクル関係の事業を実施していないということで、今回は見送るという形をとりましたけれども、全国規模で、そういう健康志向等の高まりから、このサイクル関係の事業を進めていったらどうかという協議会の立ち上げも目指しているというところがございます。

その辺の関係もございますので、今後、実際、この隣のおいらせ町さんも何か一緒にこの講師の方とフィールドワークを実施するというところでございましたので、今回そういうところとも連携しながら、また、他町村とも連携しながら、そういう健康志向もあるということ、そして、またインバウンドでそういうツーリズムを大変好むという方々もいるということも聞いておりましたので、今回、五戸町の観光振興にとって、ひとつこの講師を招聘してお話を聞いていくのも大事なかなということで、今回予算要求させていただきました。

一つの観光手段として、これはお話を聞いてみないとわかりませんが、ある程度の見込みはあるのではないかという判断で要求させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 町民の皆様の大切な税金ですので、20万といえどもとても大きいと思います。それで、私が心配するのは、こういうことを立ち上げて今後継続していくのか、そこがやっぱり一番心配に思います。私が議員になる前にも、企画のほうで馬肉サミットであるとか、産業・文化まつりでは釜飯コンテストですか、等々やっております。その2点について、今現在どういうふうに進められているのか。御説明お願いいたします。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 炊き込みご飯コンテストに関しましては、昨

年も継続して実施させていただいて、実演コーナーを設けまして、炊き込みご飯、これは炊き込みご飯というのは、だし活ということですので、健康志向という高まりから、それを今までの内容を踏襲しまして、昨年実施させていただきました。

馬肉サミットにつきましては、あれは各関係自治体等の持ち回りということで、山形県の市で第1回サミットを開催して、次の持ち回りで五戸町さんをお願いしますということで、実施したわけでございます。その後、実施されているかどうかというのは、こちらのほうにも情報が来ておりませんが、もし実施されていない、案内が来ていないということであれば非常に残念に思っているわけでございますけれども、それなりには、ある程度の意義があったものとは考えておりました。馬肉の町としてのPRはできたのかなとは思っているところでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） PRできたとおっしゃるのであれば、そのとおりにかなと思います。

そのサイクルツーリズムに関しても、観光客数増やすための取り組みです。ぜひ、そこを昨日の質問でそのKPIを下げても目標を達成するとかしないとか、そういう議論ではなく、目標はやっぱり高く掲げて、そこに向けてどういう努力をしたか。そういうことが地方創生の本当の意味あるところではないかと私は思います。一過性のものでは決してだめだと思います。5カ年で終わらせない、今後10年、20年、何か五戸町のためになるための事業としての講師の20万であれば、私は納得します。

続きまして、その下、13節委託料、中心商店街周辺活性化業務委託料286万2千円。中心商店街周辺活性化業務というのはどういうもので、委託先はどこになるのでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） この中心商店街周辺活性化業務委託料でございますけれども、中心街に人通りを還流させるということで、産業と文化まつりを今回中心街で実施するということになりました。そのため、それと連携して、みらいパークで子供向けの大きなイベントを実施したいというふうに考えてございます。そのための予算要求でございます、2日間の業務ということになっております。産業と文化まつりと連携した業務ということで、先ほど申したとおり、みらいパークで実施する事業と。

委託先としましては、昨年、ハロウィンとかプレイグラウンドとかということで、みらいパークで実施しましたが、その事業者さんと同一となっております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） ハロウィンも成功したかどうかはちょっと微妙なところですので、こちらのほうぜひ業者さんにも、また地域おこし協力隊員さん、また総合政策課の皆さんもぜひ協力して、産業と文化まつり、ひとつそこを成功させていただきたいなと思います。

続きまして、17ページ。一番上、移住者受入態勢整備業務委託料100万円、この業務と委託先、よろしくをお願いします。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 移住者受入態勢整備業務委託料100万円の内容についての御質問でございます。

これは、鈴木議員の前回の議会定例会のときにも質問がございましたが、移住定住促進協議会設置に向けたコーディネート業務とか、協議会の運営支援業務とか、それからまた移住定住を促進するシナリオの作成、あとは移住体験交流プログラムの開発、あとは周辺自治体と連携した移住相談会の開催とか、それらのほうの支援をお願いする業務でございます。

委託先は特定非営利法人プラットフォームあおもりというところに委託を今考えているところでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 続きまして、19ページ、3款民生費、6目倉石温泉運営費、15節工事請負費99万7千円、倉石温泉施設工事費、どういう工事をしますか。

○議長（和田寛司君） 服部福祉課長。

○参事・福祉課長事務取扱（服部 勤君） ただいまの御質問にお答えします。

倉石温泉の浴室にあります排煙オペレーター3カ所の修理。男湯2カ所、女湯1カ所、計3カ所の修理を予定しております。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 私の以前の一般質問で、倉石温泉のあり方というものを根本的に見直す時期にきているのではないかという質問をさせていただきました。今現在、どういう話し合いが行われていますか。

○議長（和田寛司君） 服部福祉課長。

○参事・福祉課長事務取扱（服部 勤君） この間、7月だったと思いますけれども、職員で、

特にボイラーがもうそろそろ寿命じゃないかということで、近隣の温泉施設等のタイヤボイラーというものを視察してまいりました。確かに経費はかかりますけれども、重油等がかからないということで、そういうものも一つの方法として今後検討するのも必要かなというふうに事務局では考えております。

○議長（和田寛司君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 今の問題につき、私から若干補足させていただきます。

倉石温泉が大分古くなったと、維持管理費が非常にかさんでいると、入館者数より維持管理費が多くなってきているということで、その全体的な見直しを検討しなければならないということで、今の担当課長が申し述べたとおり、ボイラーの問題一つですけれど、それ以上に建物自体ももう非常に老朽化しているということで、全般的な問題を含めて見直ししようということで、担当課等と協議しておりますので、もうちょっと時間をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） わかりました。

済みません、長くなりました。最後にもう一つ、25ページ。8款土木費、19節負担金・補助及び交付金37万2千円、安全安心住宅リフォーム促進支援事業補助金。私初めて耳にしたような事業なんですけれども、この事業について少し御説明をお願いいたします。

○議長（和田寛司君） 松坂建設課長。

○建設課長（松坂 力君） ただいまの鈴木議員の質問にお答えいたします。

安全安心住宅リフォーム促進支援事業の内容はどのようなものかということでございますが、これは五戸町安全安心住宅リフォーム促進支援事業費補助金交付要綱を設置いたしまして、住民の方々に補助金を交付しているものでございまして、内容はといいますと、既存の住宅の耐震性や省エネ性などの生活性能の向上を伴う改修工事を行う戸建て住宅の所有者等を対象にいたしまして、その耐震性とか省エネ性の工事費の10分の2、失礼しました、耐震性能につきましては、10分の2または60万円のいずれか低い額、それから、省エネルギー性、バリアフリー性などにつきましては、その経費の10分の1または20万円のいずれか低い額を、補助金として交付しているものでございます。

それから、今回、補正予算37万2千円計上させていただきましたが、当初予算では3件分として60万円計上しておりましたが、既にもう3件申し込みがありまして、残額がもうほと

んどない状態でございますので、今後申請があっても対応できるようにということで2件分、合計しまして37万2千円。これぐらいは必要ではないかなということで計上させていただいております。

以上です。

○議長（和田寛司君） ほかに質疑はありませんか。

尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 確認なのですが、済みません。

先ほど、16ページで鈴木議員の質問の中で課長がお答えした話で、私が知っている話とちょっと違うなというニュアンスなのですが、講師謝礼のところです。これは、講師謝礼ですから講演会ですよ。事業としてサイクルツーリズム、そういうのを事業として行うという話ではないですよ。その辺の確認なのですが。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） そのとおりでございまして、これはあくまでも、そういうサイクルツーリズムについていろいろとお話とかフィールドワークを行って、いろいろとこういうものですよというものを説明していただくものでございます。ですから、これで事業を実施するというわけではございません。事業実施については、その講師のお話を受けて、講演とかフィールドワークを受けて今後検討してまいるといことになるかと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） それは町民向けなんでしょうか。それとも、役場職員向けなんでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） これは町民向けで実施したいと考えております。ですから、これから予算が議決されましたら、この案内を町民全体にお知らせする方向で考えているところでございます。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 事業まで持っていければ、せっかく健康宣言を町でしましたし、スポーツに関するようなそういうふうなことがあってもいいのかなと思いますが、鈴木議員の質問の中でちょっと気になったのが、課長の馬肉サミットは成功したと。何の観点をもって、

何の視点をもって、評価をもって成功したと言うんでしょうか。動員数は何人あったんでしょうか。どれくらいの町民に告知したんでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 成功の考え方のところになるかと思っておりますが、ある程度の町民にはお知らせしたんですけれども、入場者数は少なかったです。そして、ただ、馬肉の試食会のほうは200名、300名ほど来ていただいてパンフレット等をお渡しすることができました。その辺では成功したものと考えております。

全体的に見れば、馬肉サミットへの入場者数は少なかったと思っておりますけれども、全体的に見て、馬肉試食のPRとかいろんなものもあわせて行わせていただきましたので、全体的に見てまあまあだったのかなということで、成功だったのではないかということで回答させていただきました。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 自画自賛しないほうがいいと思いますよ。ただで馬肉配ったらみんな売れますよ。売れるというかなくなりますよ。それはもらっていくんだもん。馬肉食わないところで馬肉配ればPRになりますけれども、馬肉食ってるどこさ馬肉、ああもうかった、もうかったって、それを成功と言わないと思いますよ。人数だって少ないだろうしさ。まずその辺をですね、どうもね、さっきの私の答弁もそうですけど、パブリックコメントの話もそうですけれども、やったふりはしないほうがいいと思うよ。イベント屋になっても用はないけれども、やったふりしてそういう成功したとかいう話では。きちっと評価ポイントをですね、厳しく持たないとですね、大変だと思いますよ。まああと6カ月しかないと思いますが、応援してますので頑張ってください。

以上です。どうも。

○議長（和田寛司君） ほかに質疑はありませんか。

三浦俊哉議員。

○18番（三浦俊哉君） 1問だけ。

23ページの商工費の中の19節、ここにあるうまい森青いもりフェア負担金、対象は誰なのか、主催は誰なのか、この負担金の割合。このことに説明をお願いします。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） うまい森青いもりフェア負担金でございます

けれども、このイベントは東奥日報社が主催して、アスパムで行う事業でございます。青森県全市町村、40市町村が参加して4回に分けて実施することになっております。

今回、その負担金としてPR、新聞広告等に載せるということも、五戸の特産品を新聞広告等に載せるという意味合いもありますので、その負担金として、東奥日報社の子会社になるかと思いますが、そちらのほうに負担金を拠出するものでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 三浦議員。

○18番（三浦俊哉君） ということは、五戸の特産品とかそういうものもPRで掲載されるということで捉えていいわけですか。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 昨年度も実施しましたけれども、去年は馬肉とかそういう馬肉鍋、五戸の馬肉ということで、新聞に広告掲載していただきました。今年は何かまた、これから考えているところでございますけれども、何か別な五戸の特産品、特産物等をその広告に載せたいと思っております。また、そのほかにもどんなものでもいいということでしたので、五戸町中心街で行う産業と文化まつりのPRなども考えられるのかなと今思っているところでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 三浦議員。

○18番（三浦俊哉君） 4回に分けてということですが、これは4回の1回分なので、全額4回分ということですか、金額は。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 4回に分けてと言いますのは、40市町村を10市町村ぐらいずつに分けて、4回実施するというところでございます。今回、五戸町は10月のイベント、10月12、13日でしたか、アスパムでPR、三八の管内の方々が主なそのときの担当の市町村ということになります。

そして、この5万5千円でございますけれども、当初19万5千円で予算要求させていただきました。その後、東奥日報社のほうから若干の負担金の不足が生じているということで、これは全市町村同じ金額になるわけでございますけれども、全体で25万円の負担金をお願いしたいということで、不足分として5万5千円を今回予算要求させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） ほかに質疑はありませんか。

豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 補正予算の16ページなのですが、これは2款総務費の13節委託料とありまして、東京五戸会総会手配業務委託料が99万8千円ですか。先日、五戸町の中日で、東京五戸会の懇親会に出させていただきまして、大変こうにぎわっておったんですが、この懇親会とはまた別に東京五戸会の総会の手配を業務委託料として支払う予定なのですが、これはどういった性格のものでこのように計上されているものでしょうか。お願いいたします。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 東京五戸会のその手配業務委託料の質問でございます。その下に14節として、施設入場料、有料道路使用料及び駐車料、自動車借上料というものが減額されています。これを組み替えて一括してその内容を、東京五戸会の総会へ行くためのバス借上料、それから途中で休憩しますので入場料、そして当然、高速道路も使いますので、それらを一括して業務委託するために組み替えを行ったものでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 組み替えというわけですか。ということは、下の、いわゆるこちらから出かけるためのいわゆる交通費等になるわけですね。ということは、委託料とはまた性格が違うような気がするんですが。どんなものでしょうか。この辺のところですね。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） これは当然バスを借り上げて東京五戸会、上野まで行くわけでございますけれども、それらに係るバスの借り上げとか、先ほど言いましたけれども施設の入場料、一括してバス会社と契約するために行うためのものでございます。

下の部分と合計額が若干、組み替えした際にずれが発生しております。これは、沃川郡のここにバスの借り上げ21万6千円がプラスで入っているために、その金額がちょっと整合が合わなかったということになっておりまして、実際はその東京五戸会の当初の予算と全く変わっておりません。東京五戸会のバスを借り上げるための委託を一括して行うというものでございます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 内容はわかりました。沃川郡の部分も入っていたというふうなことで

ございますね。はい、了解です。

次に、20ページなんですけど、4款衛生費1目1節報酬、五戸町のち支える自殺対策協議会委員報酬とありますが、これってどういった性格のもので、どういった範囲の方々がお集まりになって、どういったことをなさっているのかということ。ちょっと今、初めて見たような気がします。昨日も一般質問の中で子供のいじめ、それから自殺対策、さまざま話されておりましたので、大変大事なことかなと思いますので、さらに詳しい御説明をいただければ大変ありがたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（和田寛司君） 晴山健康増進課長。

○健康増進課長（晴山正子君） ただいまの御質問にお答えいたします。

五戸町のち支える自殺対策協議会ですけれども、今年度中に自殺対策計画を策定しなければならぬということがありまして、その計画策定はいろいろアンケート調査とかあるんですけども、協議会を開催しなければならぬというところがわかって、漏れていたもので補正で委員の方々の報酬費とか、あと費用弁償などを補正したものです。

この協議会というのが、まず自殺は個人の問題というよりは社会の問題のほうが大きいということで、町だけで協議するというよりはもう社会全体でということで、この協議会の委員、まだ協議会はこれから開く予定になっておりまして、大体全部で28名を予定しております。そのうちの報償費とか発生する方が19名を予定しております。

保健医療関係では、まず病院関係は総合病院とか、あと町内のまず内科とか歯科医院、それから調剤薬局とか、それから保健所、社会福祉協議会、あとは高齢者の特別養護老人ホーム、それから五戸警察、消防、それから教育委員会、それから労働基準監督、それから、あと商工会とか工業団地の振興会とか郵便局、それから法テラス、民生委員協議会、老人クラブ連合会、それから保健協力員会とか食生活改善推進委員の方代表、それから農業委員会、それから五戸町認定農業者連絡協議会、それから消防団、それから人権擁護委員協議会、行政相談員、それから町内の自治会長、それからあとは青森県立保健大学の教授の方など各部門の代表の方々に集まっていただいて、協議を行うという予定にしております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 大まかに概要はわかりました。それで、いつごろからこれ実際に動くというふうなことで進めていますでしょうか。予算措置、補正予算で上げていますので、そういう方が集まるんだなということは大体予測はされておりましたけれども、ではいつか

ら取りかかるのかというふうなことです、それから、何回ぐらいこれは頻度で始めるのかというふうなことを、そののところ、ある程度計画が決まっていればお知らせ願いたいと思います。

○議長（和田寛司君） 晴山健康増進課長。

○健康増進課長（晴山正子君） まず、五戸町役場の庁舎内では、全ての課の事業を棚卸ししてこの自殺予防にかかわる事柄を洗い出していただいたところです。あと役場内では検討委員会を開いて、役場内は委員会と検討委員会と開催して一応進めている段階です。そして、あとアンケート調査のほう、町民のほうに約1,500人、無作為で抽出して、これから発送して、そういうまず情報とか集まってから協議会のほうは開く予定になっております。大体、まず協議会のほうは2回から3回を予定しております。

以上です。

（「いつごろから」と呼ぶ者あり）

○健康増進課長（晴山正子君） まだ今、業者に委託して進める部分もあるので、ちょっと、11月くらいになるかと思えますけれども、1回目ですね。早ければ10月、でも11月ごろになると思えます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） わかりました。ありがとうございます。ぜひしっかりと進めてもらいたいなと思っております。

次に、23ページの商工費の中の1目商工振興費の中で、さらに19節負担金・補助及び交付金とあります。産業と文化まつり推進委員会交付金100万円とありますけれども、産業と文化まつり、今年は五戸ドームは使わないというふうなことで、銀座商店街のあたりでやるというふうなことは漏れ伝え聞いておりますけれども、具体的にその推進委員会の中で、もう推進委員会組織されて動いているものかどうかですね。今、もし動いていればその途中経過等をお知らせ願えればありがたいんですが、よろしく願いいたします。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） まだ推進委員会の会議等は組織されておらず、開かれておりません。これからになります。今回の予算を受けて、予算の内容を決めて、そして提案するという形になっていくかと思っております。ただし、事前に中心商店街の方々とは商工会を交えて、どういう方向で中心街で行うのかという形では、もう既に数回、協議

のほうを行わせていただいているところでございます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。11月2、3、4日というふうな日程さえも決まっているようでございますから、しっかりとそこに向けて体制を整えてもらえればありがたいなと思います。

以上でございます。終わります。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） 同じ7款1目19節なんですけど、今質問したことと同じことなんですよ。私が手を挙げたのは。ただ、さっぱり出品者たちに全くまだろくに伝わっていないというようなことが言われていました。何をどういうふうにすればいいの、こっちさこって言われたものの、どこさどうするのか、何にもまだ進んでいないというようなことをゆうべも聞きました。ですから、例えばドームからこっちに来る、町なかに来るということなんで、もともと町の中、公民館等でやっている人たちはそのままなのかな。その辺がどういうふうに伝わっているんですか、皆さんのほうに、出品者のほうに何かアポ取っているわけですか。お願いします。

○議長（和田寛司君） 小村総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（小村一弘君） 川村議員の御質問にお答えします。

まだ、昨日も中心商店街の方々と、どういう形でどういう内容に持っていくかというのを今協議させていただいているところでございます。もう2、3回既にやっておりますけれども、その辺のことがまとまり次第、早めにこういう内容で、こういう形で出店のほうお願いしたいということをもとめ上げて、できるだけ早めにその内容をお知らせできるように努力させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（和田寛司君） ほかに質疑はありませんか。

柏田議員。

○17番（柏田雅俊君） 先ほどの豊田議員の質問と関連するんですけど、自殺対策のことなんですけれども、ゲートキーパーの活用、先ほどの委員の中にそういったメンバーが入ってなかったようなんですけど、このゲートキーパーは私が知ってる限りでは、青森県の医師会で年3回ぐらいだったかな、3回ぐらい同じ人がその講習を受けて、資格とかそういう話ではなかったようなんですけど、自殺をする心理というか、精神的な問題とか、あるいは環境とか

いろいろな兆候を発見するための知識というのかな、そういうことを勉強した方々が五戸町に相当数いるはずなんです、そういった方々はせっかく得た知識をどういう場で発揮するのか。このメンバーに入っていないということは、ゲートキーパーの活用というのは、これは五戸町の事業でないにしても、そういう人材はどういうふうを活用していくのかお伺いします。

○議長（和田寛司君） 晴山健康増進課長。

○健康増進課長（晴山正子君） ゲートキーパーの養成講座はおとしぐらいから毎年、五戸町でも開いております。保健協力員とか傾聴ボランティアとか、そういうボランティアやっている方々、食改とか、そういう方々に声をかけて開催しております、今年もまず予定しております。

今年はこの自殺対策の計画を立てるところまで、当初、職員とかもやっぱり研修を受けたほうがいいんじゃないかということで計画していましたが、この間、県立保健大学の先生に来ていただいて、少し自殺対策の予備知識を職員の方々に持っていただいた、全員じゃないんですけども持っていただいたところです。

ゲートキーパーの役割としては特別何をやるというあれじゃなくて、やっぱりそういう立場の人を理解していただいて、自分の身近な方、自分を含めて身近な方をそういう、もし危ないなと思ったり、ちょっと心配な方は相談窓口もあるよというところを伝えてもらうだけでもいいですし、一緒に病院に行くというところとか、ちょっとしたところで見守っていただけて声がけしてもらおうという役割があります。

まず、そのゲートキーパーの方々のフォローアップ研修というところで、昨年度は1年目に研修を受けた方をまたさらにまず学習を深めていただいて、グループワークとかしていただいたりというのをやっております、ここのメンバーには入っていないんですけども、やはりそういう人たちをもっともっと、受けていない方を広げていって、全町民が受けるくらいになればいいなというところを考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 柏田議員。

○17番（柏田雅俊君） そういった方々が増えるということは、やっぱり目が届くというか、そういう発見が、早期発見というか、未然に防ぐという意味ではいいと思いますが、そうすれば、今後もゲートキーパーの方々は個別の活動という位置づけということになりますか。

○議長（和田寛司君） 晴山健康増進課長。

○健康増進課長（晴山正子君） 今のところは個別ではありますがけれども、やはりそういう習った方々がまた集まって、それを深めて広げていくみたいな、個じゃなくてグループ的な活動に広がっていけばまたいいのかなとは思いますが。今のところは済みません。これから検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） ほかに質疑はありませんか。

鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 一括質疑だったので忘れておりました。

議案第67号、30年度の下水道事業補正予算、8ページの3歳出、工事請負費734万4千円、マンホールポンプ更新工事費と。ポンプの工事費700万円余り計上されております。前々からまず出ている話ですけれども、私は下水道における恩恵を受けていない住民の一人であります。この700万円に関しても、扶助、共助の気持ちで何とか我慢してくれということなんだろうけれども、公共下水道の事業の見直しについて少しずつ進めておられるかと思っておりますが、今、どのような段階になっているのでしょうか。教えてください。

○議長（和田寛司君） 松坂建設課長。

○建設課長（松坂 力君） ただいまの鈴木議員の質問にお答えいたします。

まず、下水道事業の今後についてどのように検討しているのかという御質問でございますが、昨年度、29年度、本格的にこの見直しについて検討しようということで検討委員会を設置しまして、昨年度3回検討委員会を開催いたしまして検討しております。

その検討委員会のメンバーといたしましては、議会の民生常任委員の方々と役場の関係課の課長でございます。その内容につきましては、今年4月の全員協議会だったと思っておりますけれども、そこでどのような方向で進めていくかというのを議員の皆様にお知らせしたところでございます。まだ決定はしておりません。案、このように進めていくのが一番いいのではないかなということを案といたしまして、議員の皆様にご説明しております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） ありがとうございます。

次に、議案第68号、簡易水道事業補正です。8ページの歳出、12節役務費81万2千円、給水車運搬手数料、これはどういうものなのか御説明をお願いいたします。

○議長（和田寛司君） 松坂建設課長。

○建設課長（松坂 力君） ただいまの鈴木議員の御質問にお答えいたします。

8 ページの12節役務費、給水車運搬手数料、この内容はどういうものかという御質問でございますが、これは内容を単刀直入に言いますと、給水車により飲料水を運搬するための手数料でございます。

今回、この81万2千円を補正予算に計上させていただきました経緯は、実は倉石地区の簡易水道、北部地区でございますが、これが今年の5月に使用量が取水量を上回りました、断水の直前まで水位が下がって、足りなくなった状態が続きました。このままだと断水になると、世帯数が37戸あるわけでございますが、その皆さんに迷惑がかかればまずいということで、給水車により飲料水を水道施設のタンクに運搬した次第でございます。

さらに、5月11日からですが、大久保地区の簡易水道におきまして、これは給水管の破損による漏水により、大久保地区は14世帯あるわけですが、3世帯が断水してしまいました。この際にも、4日間で延べ17台分、4トン車で17台分、飲料水を大久保地区の簡易水道のタンクに運搬しました。

今後もこのような事故などが発生した際に、速やかに給水車により飲料水を運搬できる体制を整えたいということで、今回、81万2千円予算計上させていただいた次第でございます。以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 使用量が取水量を上回るぐらい貯水量が下がったと、それを補うために水を運んだと。それは、これからも続くおそれがある事象ですか。

○議長（和田寛司君） 松坂建設課長。

○建設課長（松坂 力君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず通常であればほとんどないんですけれども、その時期5月1日、2日、それからその前の何日かですけれども、非常に暑い日が続いた、そして雨が降らなかった。その時期がちょうど苗代に水が必要な時期でございます、その地区で稲の苗に相当水を使う方がありまして、例年にはまずないんですけれども、今年度そういう事態が発生したと。幸い断水にはなりませんでしたが、このままですと非常に危険だということで、安全策をとって飲料水を運んだということでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 今年そういうふうなことがあったと。

来年以降もこのとおり全国的に猛暑が続く夏が予想されます。そうなれば、根本的なその取水量を増やすための大がかりな工事が必要になるのではないかなと思うし、次の事案では給水管が破損したと。簡易水道事業に関しては、設備の老朽化等々が問題にされて久しいわけですけども、その辺含めた中長期的な整備の仕方、修繕の仕方というものは、既に議論がされているのでしょうか。

○議長（和田寛司君） 松坂建設課長。

○建設課長（松坂 力君） ただいまの御質問にお答えいたします。

その水道設備の中長期的なあり方といいますか、そういうものについて議論されているのかという御質問でございますが、今のところ、まだ具体的なものはされておりません。ただ、以前に施設の長寿命化に関する調査ということで、業務委託により調査はしております。したがって、今後、また先ほど鈴木議員がおっしゃったように、猛暑が続くなどのこと、さらに施設の老朽化などの議論に入っていかなければならないのではないのかなと、このように考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） ほかに質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第62号から議案第70号まで」の9件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第62号から議案第70号まで」の9件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第62号から議案第70号まで」の9件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第62号から議案第70号まで」の9件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第62号から議案第70号まで」の9件は、原案のとおり可決されました。

○議長（和田寛司君） 日程第2「議案第71号及び議案第72号」の2件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第71号 平成29年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について」及び「議案第72号 平成29年度五戸町病院事業会計決算認定について」は、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第71号 平成29年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について」及び「議案第72号 平成29年度五戸町病院事業会計決算認定について」は、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

なお、決算特別委員会の委員長の互選についての委員会を開催するため、この席上から口頭をもって決算特別委員会を招集いたします。

本会議散会后、直ちに本会議場において開催いたしますから御了承願います。

〔議案付託表 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の議事日程は全部終了いたしました。

明12日は、午後3時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時23分 散会

議 事 日 程 第 4 号

平成30年9月12日（水曜日）午後3時開議

- 第 1 議案第71号及び議案第72号
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第 2 議案第73号 教育委員の任命について
(町長提出)
- 第 3 議案第74号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
(町長提出)

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第71号及び議案第72号
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 議案第73号 教育委員の任命について
(町長提出)
- 日程第 3 議案第74号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
(町長提出)

○ 出席議員 17名

議 長	和田 寛 司 君	副 議 長	古 田 陸 夫 君
3 番	川 崎 七 洋 君	4 番	鈴 木 隆 也 君
5 番	大久保 和 夫 君	6 番	豊 田 孝 夫 君
7 番	高 山 浩 司 君	8 番	大 沢 義 之 君
9 番	若 宮 佳 一 君	10 番	尾 形 裕 之 君
11 番	松 山 泰 治 君	12 番	大 沢 博 君
13 番	川 村 浩 昭 君	14 番	沢 田 良 一 君
16 番	三 浦 專 治 郎 君	17 番	柏 田 雅 俊 君
18 番	三 浦 俊 哉 君		

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 石田博信君 調査班 長 川村和子君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長 三浦正名君 副町長 大久保均君

参事・総務課長 焔山敦夫君 参事・総合政策課長 小村一弘君
事務取扱

企画財政課長 手倉森崇君 税務課長 赤坂恵一君

参事・福祉課長 服部勤君 健康増進課長 晴山正子君
事務取扱

住民課長 酒井正志君 農林課長 高谷忠憲君

建設課長 松坂力君 会計管理者 沢向満雄君

総合病院事務局長 佐々木俊弥君

教育委員会

教育長 柳町靖彦君 教育課長 佐々木啓君

農業委員会

会長 岩井壽美雄君 事務局長 竹洞晴生君

選挙管理委員会

委員長 金澤孝吉君

代表監査委員 前田一馬君

午後3時05分 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（49） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「議案第71号及び議案第72号」の2件を一括して議題といたします。

決算特別委員長から、委員会における審査の経過及び結果について報告を求めます。

決算特別委員長、川村浩昭議員。

〔決算特別委員長 川村浩昭君 登壇〕

○決算特別委員長（川村浩昭君） 決算特別委員会に付託されました「議案第71号及び議案第72号」について、審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

審査の経過については、議員全員の構成による本委員会ですので、御承知のとおりでありまして、その結果は、お手元に配付されております「審査の報告書」のとおりであります。

以上、御報告申し上げます。

〔決算特別委員長 川村浩昭君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第71号及び議案第72号」の2件を一括して採決いたします。

「議案第71号及び議案第72号」の2件に対する委員長の報告は、それぞれ認定であります。お諮りいたします。

「議案第71号及び議案第72号」は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませ

んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第71号及び議案第72号」は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

○議長(和田寛司君) 日程第2「議案第73号 教育委員の任命について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、本案については提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第73号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第73号」は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 討論なしと認めます。

これより「議案第73号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第73号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第73号」は、これに同意することに決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第3「議案第74号 固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、本案については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第74号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第74号」は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第74号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第74号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第74号」は、これに同意することに決定しました。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了しました。

町長から御挨拶があります。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 五戸町議会第24回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会に提出いたしました平成29年度一般会計・特別会計の決算認定を初めとする諸議案につきまして慎重なる御審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり御決定を賜りまして、ありがとうございました。

さて、今年は全国的に大きな自然災害の多い年であります。西日本豪雨災害、台風21号、そして北海道の大地震、また、夏の異常高温も災害の範疇に入れてもよいかと思えます。犠牲となられた方々には、お悔やみ申し上げますとともに、被災された方々には、お見舞いを申し上げます。

最近、異常気象という言葉が頻繁に聞くようになりましたが、これが毎年のごとく常態化し、異常が異常と言わなくなることを危惧するものであります。

五戸町では、今年は今のところ大きな自然災害はありませんが、今後いかなる災害が襲ってくるやもしれません。これからも災害に対して万全の心構えで対処してもらいたいと思っております。

以上を申し上げまして、お礼の言葉にかえさせていただきます。

皆様方には大変御苦労さまでございました。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これにて五戸町議会第24回定例会を閉会します。

午後3時14分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長 和田 寛 司

会議録署名議員 尾 形 裕 之

会議録署名議員 松 山 泰 治

会議録署名議員 大 沢 博